

が、インドは余剰を生み出すところまで急激にたどりつき、現在は製品を輸出していると考えられている。過去において、89/90年までに、油料種子の生産を23百万トンに引き上げるとの無謀な計画があったが、これは非現実的な収量の増加予測に依拠した計画であった。ほぼ自給が達成されつつある現在、粗粒穀物から農地の転用を図るにはかなりの経費が必要であること、及び合理的農業政策として、油料種子栽培農家への補助金の削減が検討されていることが明らかとなってきた。

<嗜好・換金作物>

この他の多数の換金作物の中で、インドはコーヒー、タバコ、ゴム、香辛料及びジャガイモ（70/71年4.8百万トンから91/92年には15.7百万トンに増加）の主要な生産国でもある。

<野菜・果物>

野菜、香辛料、果物など国内消費用として幅広く栽培されている。

茶、油料種子産品（オイルケーキ）、胡椒及び他の香辛料、タバコ及びコーヒーに加え、ココヤシ皮の繊維、カシューナッツ、水産品を含む農産物の輸出が急激に伸びている。

(8) 農業・農村人口

1991年のセンサスによると全労働者総数の64.9%が農業従事者であり、農業従事者の約6割が農地を有する耕作者であり、残り4割が土地無しの農業労働者となっている。

地域別、州別に農業労働人口を比較したのが表10である。州内の労働人口に占める農業労働者の割合の最も高い州は東部地域のビハール州であり、80.6%である。

なお、農村人口の割合は、1961年センサスでは82.03%、同71年センサスでは80.09%、81年センサスでは76.62%と高い割合を維持している。

表9 農産物の生産量概要

(単位：百万トン)

| | 86/87 | 87/88 | 88/89 | 89/90 | 90/91 | 91/92 |
|-----------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 食用穀物 | | | | | | |
| 米(精米) | 60.6 | 56.8 | 70.4 | 73.6 | 74.3 | 73.7 |
| 小麦 | 44.3 | 46.2 | 54.1 | 49.8 | 55.1 | 55.1 |
| 粗粒穀物(*1) | 25.0 | 24.9 | 30.3 | 32.9 | 31.3 | 26.3 |
| 豆類 | 11.7 | 11.0 | 13.8 | 12.8 | 14.2 | 12.0 |
| 他穀類を含む合計 | 143.4 | 140.4 | 169.9 | 171.0 | 176.4 | 167.1 |
| 油料種子 | | | | | | |
| 殻付落花生 | 5.9 | 5.9 | 9.7 | 8.1 | 7.5 | 7.1 |
| 油料種子計(10種) | 11.3 | 12.7 | 18.0 | 16.9 | 18.6 | 18.3 |
| 嗜好作物 | | | | | | |
| 茶(1000トン) | 618 | 665 | 701 | 703 | 719 | 727 |
| コーヒー(1000トン) | 140 | 125 | 200 | 120 | 170 | 180 |
| 繊維作物(百万梱) | | | | | | |
| 綿(*2) | 6.9 | 6.4 | 8.7 | 11.4 | 9.8 | 9.8 |
| ジュート&ヌタ(*3) | 8.6 | 6.8 | 7.9 | 8.3 | 9.2 | 10.2 |
| 他の農作物 | | | | | | |
| 砂糖きび | 186.1 | 196.7 | 203.0 | 225.6 | 241.0 | 249.3 |
| カゴ(1000トン) | 429 | 360 | 497 | 569 | 576 | 603 |
| ゴム(1000トン) | 221 | 235 | 257 | 330 | 367 | 392 |
| ジャガイモ | 12.7 | 14.1 | 14.9 | 14.8 | 15.2 | 15.7 |
| 食用穀物指標 (67/68-69/70=100) | 154.0 | 149.8 | 182.5 | 183.4 | 189.5 | 181.4 |
| 非食用穀物指標 | 149.2 | 154.5 | 184.8 | 194.5 | 197.3 | 197.6 |
| 農産物指標 | 152.5 | 151.3 | 183.2 | 187.0 | 192.0 | 186.6 |

(出所) The Economist Intelligence Unit, Country Profile India: Nepal 1993/94 より作成。

(注) (*1)：モロコシ、唐人ビエ、及びトウモロコシ

(*2)：1 梱は170kg詰め。

(*3)：1 梱は180kg詰め。

表10 地域別・主要州別農業人口

| 地域・州 | 面積 千km ² ():% | 人口 (1000人) ():% | 農業従事者(1000人) | | | 労働者 総数(2) (1000) | 比率 (1)/(2) (%) |
|------------|---------------------------------|------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------------|----------------------|
| | | | 農家 | 労働者 | 合計(1) | | |
| <東部> | 680 (20.7) | 217,625 (25.8) | 27,104 (24.5) | 18,879 (25.2) | 45,983 (24.8) | 67,106 (23.5) | 68.5 |
| アッサム | 78 | 22,295 | 3,662 | 911 | 4,533 | 7,068 | 64.1 |
| ビハール | 174 | 86,339 | 11,136 | 9,544 | 20,680 | 25,652 | 80.6 |
| オリッサ | 156 | 31,512 | 4,557 | 2,974 | 7,531 | 10,307 | 73.1 |
| 西ベンガル | 89 | 67,983 | 5,835 | 5,037 | 10,872 | 20,530 | 53.0 |
| <北部> | 680 (21.0) | 196,891 (23.3) | 26,803 (24.2) | 10,344 (13.9) | 37,147 (20.1) | 56,860 (19.9) | 63.3 |
| ハリヤナ | 44 | 16,318 | 1,807 | 896 | 2,703 | 4,588 | 58.9 |
| パンジャブ | 56 | 20,191 | 1,982 | 1,407 | 3,389 | 6,037 | 56.1 |
| ジャンム・カシミール | 222 | 7,719 | ... | ... | ... | ... | ... |
| ウッタル・プラデシュ | 249 | 138,760 | 21,847 | 7,952 | 29,799 | 41,342 | 72.1 |
| <南部> | 623 (19.0) | 198,109 (23.5) | 20,580 (18.6) | 26,563 (35.6) | 47,143 (25.4) | 77,167 (27.0) | 61.1 |
| アンドラ・プラデシュ | 275 | 66,305 | 7,880 | 11,574 | 19,454 | 28,393 | 68.5 |
| カルナータカ | 192 | 44,817 | 5,924 | 4,958 | 10,882 | 17,244 | 63.1 |
| ケーララ | 39 | 29,011 | 1,015 | 2,103 | 3,118 | 8,197 | 38.0 |
| タミル・ナドゥ | 130 | 55,638 | 5,729 | 7,846 | 13,575 | 22,971 | 59.1 |
| <西部> | 1,294 (39.3) | 231,306 (27.4) | 36,102 (32.6) | 18,863 (25.3) | 54,965 (29.7) | 84,290 (29.5) | 65.2 |
| グジャラート | 196 | 41,174 | 4,772 | 3,242 | 7,964 | 14,110 | 56.4 |
| マディヤ・プラデシュ | 443 | 66,136 | 12,947 | 5,864 | 18,811 | 24,959 | 75.4 |
| マハーラーシュトラ | 308 | 78,707 | 10,134 | 8,311 | 18,445 | 30,887 | 59.7 |
| ラージャスターン | 342 | 43,881 | 8,204 | 1,404 | 9,608 | 13,861 | 69.3 |
| 全インド 計 | 3,287 | 843,931 | 110,589 | 74,649 | 185,238 | 285,423 | 64.9 |

(出所) The Fertilizer Association of India, Fertilizer Statistics 1992-93

(注) 1. 1991年のセンサスより抽出、一部作成。

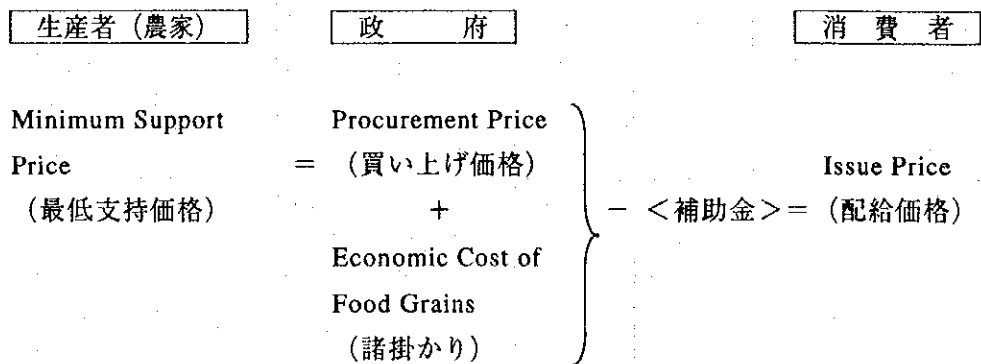
2. 労働者総数には、限界労働者(一年の半分以下の労働しかしない者)を含んでいない。上記1.のセンサスでは、全インドで29,481千人の限界労働者を計上しており、この数を含めた労働者総数は314,904千人となる。

(9) 農産物価格維持制度

構造調整下において、農産物価格の決定システムと制度維持の為の農業投入財に対する補助金制度を如何に改善するかが大きな課題となっている。

1965年12月に農民に生産のインセンティブを与え、安定供給を確保するための備蓄用農産物価格の上限と下限を設定することを目的として設置された「農産物価格委員会 (Commission for Agricultural Cost and Prices)」が、現在もなお機能しており、同委員会が作付前に政府の買い上げ価格の下限を設定している。この価格水準は、コストインフレを起こさない程度で、しかも大農家らの圧力により、農家が適正な利潤を確保出来ることが、前提となっている。

システムを図示すると以下のようなになる。



このシステムの主たる問題点として指摘されているのは、以下の諸点である。

- ア. 買い上げ制度が、米、小麦中心であり、モロコシ、唐人ビエ、トウモロコシといった非灌漑地域の主要作物には適用されていない。
- イ. 積算根拠となる費用の構成について、富農のバイアスがかかり、公平性の確保に問題がある。
- ウ. 政府買い上げ価格が受給に関係なく、常に農民の「適正利潤」を確保された価格 (renumerative price)として、作付シーズン前に発表されるため、前年度のコストアップをすべて吸収する仕組みである。
- エ. 農産物価格委員会の設定する価格は、あくまでも参考価格であり、最終的には政治判断が加味される点。
- オ. 従来は、輸入価格が買い上げ価格より低く、買い上げ価格を低く抑えることが可能であったが、92年には輸入価格が買い上げ価格を上回ったため、買い上げ価格の引き上げ圧力となった自由化や規制緩和との関連でさらに複雑化することが懸念される。
- カ. GATTのウルグアイ・ラウンド妥結を受けて、国際的にも、また農民への生産インセンティブとしても、いつまで機能し得るのか。

(10) 農業機械化

機械化は、灌漑施設の普及下地域において拡充している。1991-92年のトラクターの販売台数は15,580台で、このうち71%がハリヤナ、パンジャブ、ウッタル・プラデシュ、ラージャスターン、マディア・プラデシュとなっている。また、どう期間に販売された動力耕運機は7529台でアッサム、西ベンガル、カルナータカ、タミル・ナードゥ、ケーララ、マハーラーシュトラの6州で75%が販売されている。

現在のインド国内のトラクター台数は百万台、動力耕運機45,000台を越える程度であり、インドの1000ha当りトラクター台数5.59台は、中国の9.27台、パキスタンの9.02台はもとより、アジア平均の12.72台よりも、はるかに低い割合である。

(11) 乾燥地・天水田農業開発と外国からの援助事例

純耕作面積141百万haのうち約70%に当たる99百万haは、天水農業により耕作されている。米、モロコシ、唐人ピエ、豆類、油料種子、綿花等が天水農業により栽培されており、増産と安定生産が課題となっている。

政府は、乾燥地及び天水農業開発に高い優先順位を与え、潜在的生産力の活用を図るべく、以下の目標を掲げいくつかの計画・事業を開始している。

ア. 2000年に必要とされる年間240百万トンの食糧生産の達成をこと及び生産の変動幅を小さくする。

イ. 灌漑地域と天水地域（非灌漑地域）との地域格差を縮小する。

ウ. 生態学的なバランスに配慮し、樹木や緑地の混成により天水地の緑化を図る。

エ. 地域の雇用の確保と都市部への大規模移住の削減を図る。

第8次5ヶ年計画では、National Watershed Development Project for Rainfed Areas (NWDPA)として、90/91年には25の州においてプロジェクトを開始している。

以下に、過去に実施した及び現在準備中の代表的なプロジェクトを例示するが、この他にもFAO、UNDP、DANIDA、EC等と案件を計画中である。

ア. Himalayan Watershed Management Project (ウッタル・プラデシュ州)

(目的) 森林面積減少、過放牧、不適切な土地利用、無計画な道路建設等によるヒマラヤの生態系悪化の防止

(事業対象面積) 247,000ha

(事業費) 66百万ドル (うち31.2百万ドルは世銀ローン)

(事業期間) 1983年から92年9月まで9年間

イ. Pilot Project for Watershed Development in Rainfed Areas

(アンドラ・プラデシュ、カルナータカ、マディア・プラデシュ等計5州)

(目的) 事業実施組織の適正な組織枠組みの試行発展を通じた作物、牧草、燃料材及び木材の安定的生産

(事業対象面積) 111,550ha (247村、後に24村追加)
(事業費) 45.5百万ドル (うち38.3百万ドルは世銀ローン)
(事業期間) 1984年から93年12月まで10年間

ウ. Watershed Development Project (カルナータカ州)

(目的) 森林プランテーションにおける土壌及び水分保全を通じた適正土地利用システム開発

(事業対象面積) 41,000ha
(事業費) 88.3百万Rs (DANIDAの支援有り)
(事業期間) 1990-91年

エ. Comprehensive Watershed Development Project (タミル・ナドゥ州)

(目的) 土壌侵食の防止、持続性を有し経済効率的な土地利用システム開発及び長期的雇用機会の創出

(事業対象面積) 18,000ha
(事業費) 62.5百万Rs (DANIDAの支援有り)
(事業期間) 1990-91年

オ. Integrated Watershed Projects(Hills)

(ヒマチャル・プラデシュ、ジャンムー・カシミール、パンジャブ、ハリヤナ州)

(目的) 適正な土壌・水分保全技術を活用した自然環境劣化の防止・回復
(事業対象面積) 124,000ha
(事業費) 125.6百万ドル (世銀の支援見込み)
(事業期間) 準備中

カ. Integrated Watershed Projects(Plain)

(グジャラート、オリッサ、ラージャスターン州)

(目的) 持続及び再生可能な生産体系の推進による多様な農業環境地域における環境劣化防止及び回復

(事業対象面積) 433,000ha
(事業費) 62百万ドル (世銀の支援見込み)
(事業期間) 準備中

1-2 畜産の現状

家畜は牛、山羊、水牛、鶏、羊などが飼育されている。牛は、約2億頭と推定されており、役牛及び乳用双方に利用されているが、飼料及び飼育状態の粗悪さが指摘されており、好ましい結果にはつなげていない。

一方でインドは、牛乳生産（83/84年の38.8百万トンから91/92年には56.4百万トンに増産し、インドは世界一の生産国である。）、協同組合を通じての分配及びつい最近では鶏卵（83/84年の128億個から、91/92年220億個へ）の開発においても数々の成功事例がある。

1991年推計の家畜頭数（単位は百万頭）は、以下のとおりである。

牛（198）、山羊（112）、水牛（77）、羊（56）、鶏（380）、豚（10）、馬（1）、ラクダ（1）。

1-3 林業及び水産業の現状

林業及び水産業は、ともに国家収入の2%以下を占めるにすぎず、主食を生産する農業の重要性に比較すると、見落とされがちであるが、環境問題の重要性に伴う資源管理、社会林業の導入、水産加工による外貨の獲得等の動きがある。

インドには、約64百万haの森林があるが、これは国土面積の約20%にすぎず、環境保護の観点からはこれ以上の減少は望ましくない。この森林地帯の約半分が木材及び林産品生産のために利用されている。

材木、薪及び炭が主要産品であり、輸出用のラックの生産も主要ではないがこれに含まれる。人口増に伴う森林の減少圧力が高まっており、森林保護、植林及び商業森林化の動きがある。

一方、インドの海洋資源は、近代化技術、船舶及び処理施設の欠如により、開発が遅れている。エビは輸出品として重要度を増しており、水産品全体の生産量も80/81年の2.44百万トンから91/92年には4.16百万トンへと増加している。

表11 水産量の推移

（単位：10万トン）

| 年 | 海洋 | 内陸水 | 合計 |
|---------|-------|-------|-------|
| 1950/51 | 5.34 | 2.18 | 7.52 |
| 1960/61 | 8.80 | 2.80 | 11.60 |
| 1970/71 | 10.86 | 6.70 | 17.56 |
| 1980/81 | 15.55 | 8.87 | 24.42 |
| 85/86 | 17.16 | 11.60 | 28.76 |
| 1990/91 | 23.00 | 15.36 | 38.36 |
| 91/92 | 24.47 | 17.10 | 41.57 |

（出所） Ministry of Information and Broadcasting, India 1993より作成

2 第8次5ヶ年計画の概要

2-1 国内総生産（GDP）に占める農業セクター

第8次計画では、GDP全体の伸びを5.6%/年と見込んでおり、うち工業セクターについては、第7次の年率6.5%を7%以上に引き上げ、農業セクター及びサービスセクターについては、各々3%（第7次実績3.4%）及び6%（同7.4%）が見込まれている。これらが計画通りに達成されれば、91/92年27.7%であった

GDPに占める農業セクターの比率は、計画最終年次の96/97年には24.5%となる計画である。

2-2 海外貿易

第8次計画中の外国貿易の増加率は、年率13%が見込まれている。この中で、一次産品の占める割合は、全体の18%と計画されており、主要な輸出品目として考えられているものは、海産物に加え、タバコ製品、米、カシューナッツ、果物、野菜、砂糖、香辛料などの農産物である。

2-3 農業開発

第8次計画で掲げられている農業開発の目的は、次の4点である。

- ア. 食糧自給、豆類及び油料種子の自給のみならず輸出向け特定農産品の余剰生産確保
- イ. 農産加工からアグリビジネスへの展開
- ウ. 畜産サブセクターの開発による雇用の増大
- エ. 小農、限界農家及び土地無し農業労働者への分配

以上の目的を達成するために、具体的な目標としては、農業セクターの全価値生産の伸び率を、年4.05%とし、うち付加価値分のみの伸び率を3.02%とする。

開発目標達成のための戦略としては、以下の5点があげられている。

- ア. 土地生産性の向上
- イ. 乾燥地農業の貢献度の増加
- ウ. 「緑の革命」を東部及び北東部地域に拡大普及
- エ. 効率的で公平性のある灌漑事業の達成
- オ. 経済的に実行可能な改良技術の継続的普及の維持

以上の5点に加えて、同質の農業環境を持った地域については、集中的かつ組織的に開発に取り組むことの必要性をうたっている。

第8次計画では、実灌漑面積を14百万ha増やし、87百万haとし、91/92年の食用穀物生産量172.5百万トンを経済的には210百万トンに引き上げる計画である。

2-4 農業セクターへの投資

農業及び同関連セクターには、労働力人口の2/3が関与しており、食糧安全保障及び雇用の確保の観点からも、第8次計画での投資を増加する。

第6次及び第7次計画における実資本形成は、2.0%、1.4%各々マイナス成長であり、農業セクターへの投資については、第6次15.1%、第7次11.9%であったものを第8次においては、これを18.7%に引き上げる。

なお、全投資計画の34.9%を占める公共投資は、土地開発、主要/中規模灌漑事業及び洪水調節プロジェクトに向けられ、残りを賄う公共投資は、小規模灌漑、土地改良、貯蔵施設、機械購入等に向けられる計画となっている。

3 農業開発の課題

3-1 土地生産性の向上

インド農業の主要課題は、稲作地帯でありながら生産性の低い東部諸州（ビハール、ウッタル・プラデシュ東部）の稲作地帯への「緑の革命」の普及及び天水農業地帯への改良栽培農業手法の応用により国内の生産性格差を是正することである。

米の50%を作付しているマディア・プラデシュ、ビハールなど4つ州の生産している量は、全体の35%を占めるにすぎず、アンドラ・プラデシュ、パンジャブなど4つの州は、作付比率に対し高い生産比率を占めている。

小麦も同様であり、50%以上の作付が2つの州でなされているが、生産量に占める比率は44%であり、主要生産地での生産性が低い。

普及に際しては、困難が多いことから、普及事業（例えば、緑の革命ミニキットの無料配布などのスキーム）への補助・支援により、新技術を急速に普及させること及び価格インセンティブを付与することなどが望まれる。

3-2 付加価値農業の普及

通常、過剰労働力を吸収する役割は、非農業セクターが担うことが一般的であるが、インドの場合には、増大する人口圧の下で、やはり農業がこれを担わざるをえない。GDP 1%の成長にともなう雇用弾性値は、農業が工業の2倍といわれており、今後10数年は増え続ける人口・労働力を如何に農業セクターに引きとどめることが可能かが大きな課題である。

小規模農家が大宗を占める現状に鑑みるに、労働集約的、雇用吸収的かつ地力の再生産にも有効な耕種農業と畜産とを組み合わせた農業の付加価値化＝有畜農業の展開・普及を図ることがきわめて重要である。

3-3 開発と環境のバランス

灌漑施設の普及が不適正な施設管理に伴い水害による耕作不能地の増加や、土壌流亡、過放牧等に伴う環境破壊、土壌の塩分集積等の事例も多数報告されており、農業開発と環境のバランスを確保していくことが持続的開発にとってはきわめて重要である。また、インドのha当りの施肥量は、平均で約70kgと日本の5～6分の1にすぎないが、水の汚染などの環境問題や農産物の価格支持制度の見直し問題により伸び悩んでおり、この点で生産性の向上速度が鈍化することも十分に考えられる。

また、森林の減少は、農業セクターへの人口圧と貧困問題と密接に関連しており、社会林業等地域住民の主体的参加を得た開発の重要性が高まっており、住民グループの組織化も重要な課題となっている。

3-4 成長と公平の確保

インドがほとんど食用穀物を自給しているとの考えは、統計数字上支持されるが実態も自給が達成されている理解することには一部誤解が含まれる。なぜなら、地方の土地無し、の貧しい層の購買力は非常に限られており、ほとんどの地方では都市型の穀物分配はなく、低収入層に対し固定価格で販売されている現状にある。従って、農業生産の向上を図ると同時に、農村の貧困層に対しても経済的インセンティブを与え、成長の分配における公平性の確保に留意することが必要である。

因みに91/92年は、予測値ではあるが一人当りの穀物消費量は471g/日と過去最高のレベルであったが、87/88年の消費量（一日当たり412g）は、「緑の革命」が最初に開始された1965年より明らかに低かった。また、低所得者のインド人及び菜食主義者にとって主要なタンパク源である豆類の生産は、輸入の伸び、一人当りの消費の減退にもかかわらず、停滞してきている。92/93年における一人一日当りの消費量は33gであったが、これは最低必要量である45g/日及び59/60年に示した75g/日の最高値よりかなり低い。このように、インド全体の平均値において、過去の値よりも低い数値を示す統計事例等に注目し、成長あるいは開発の恩恵が特定の階層や地域に偏重せぬよう配慮することが重要である。

3-5 地方分権化と地方人材の活用

地域間の大きな格差を如何に是正するかは、中央政府の強力なイニシアティブに加え、現場で研究開発をすすめる研究者や技術者の能力向上を図るとともに、地方の試験場や研究室の研究施設の整備と研究予算の確保が重要である。さらに、試験場や研究所が開発した奨励技術や環境とのバランスのとれた栽培体系等が、的確に農民に普及させるための普及システムの強化と普及員の指導・養成が重要となろう。

こうした現場重視の政策を実施するには、中央政府は調整役・監視役に徹し、権限の大幅な委譲と地方の人材にインセンティブを与え、地方の既存施設やシステムを活用することが、きわめて重要であり、現実的な方策といえる。

3-6 研究開発の強化

ハイデラバードには、国際農業研究諮問グループ（CGIAR：Consultative Group on International Agricultural Research）に属する研究機関である半乾燥地熱帯農業研究センター（ICRISAT：International Center for Research and Investigation on Semi-Arid Tropical）が設置されている。また、インドのインド農業研究評議会であるICAR（Indian Council of Agricultural Research）は、46の中央研究所、26の国立研究センター及び9の個別作物の基礎・応用プロジェクトを統括している。さらに重要な作物の複合要素及び多地域対応型の研究事業70件を調整・監理している。

全国を120の農業環境条件（Agro-Climatic Conditions）により区分化し多面的な調査研究活動を展開するとともに全国28の農業大学・大学農学部との教育事業の連携強化を図っている。

農業試験研究の課題は以下のように要約される。

1. 遺伝子資源の保存及び計画的開拓。
2. 組織培養等を通じた新しい高収量品種／ハイブリッド／親系等の開発による生産性の向上。
3. 原種生産。
4. 輸出指向作物の開発。
5. アグロフォレストリー、畜産及び水産に重点をおいた農業の多様性。
6. 乾燥地農業の改善及び開発。
7. 自然資源賦存調査。
8. 農業におけるエネルギー管理。
9. 圃場貯蔵に主眼をおいた収穫後処理技術及び技術設計。
10. 研究及び教育事業における指導者となるエリート育成。
11. 技術移転及び情報・コミュニケーションシステムの改善。
12. 人的資源開発。

以上のような、既存の国際研究機関や、国内各地に存在する試験研究機関を活用し、輸出競争力のある付加価値の高い農業生産、多様性や生産性格差に配慮した適正農業技術の改良開発、環境問題への積極的対応等を通じ持続性のあるインド農業の発展を推進していくことが重要である。

<参考文献>

- 絵所秀紀 (1993) 「開発と援助 南アジア・構造調整・貧困」、同文館
- 絵所秀紀 (1994) 「最近の経済情勢：概観」、【インド季報】、1994年6月号
- 絵所秀樹 (1994) 「インド、構造調整プログラム下の経済パフォーマンス 上・下」、【国際金融】1994年6月
- 押川文子 (1992) 「インドの灌漑問題」、押川文子編【インド農村の社会政治変容と開発】、アジア経済研究所
- 海外経済協力基金 (1993) 「特集 インド・カントリー・セクター調査」、【基金調査季報】1993/9 No.79
- 辛島昇他監修 (1992) 【南アジアを知る辞典】、平凡社
- 国際開発センター (1994) 【平成5年度経済企画庁委託 地域別援助方針策定緊急基礎調査報告書】
- 国際協力事業団 (1988) 【インド国別援助研究会報告書】
- 佐藤宏、内藤雅雄、柳沢悠編 (1988) 【もっと知りたいインド I】、弘文堂
- 日本総合研究所 (1991) 【国別経済協力指針策定のための基礎調査—インド—報告書】
- 日本経済調査協議会 (1993) 「インドの経済自由化と日本の貢献—日印関係の拡大に向けて—」
- 原洋之介 (1992) 【アジア経済論の構図】、リプロポート
- V.N.ハラスワラムニヤム、古賀正則監訳 (1988) 【インド経済概論 途上国開発戦略の再検討】、京都大学出版会
- ハンガナシワ (1994) 「ガット最終合意に世界で反対の声」、【現代農業】1994年4月号
- 松本絹代 (1990) 「インド農村における機関貸手による金融の伸展と課題」、【アジア経済】第31巻第6・7号、アジア経済研究所
- Centre for Monitoring Indian Economy (1992), *Eighth Five Year Plan 1992-97 - A Comparative Picture - June 1992*, New Delhi
- The Economist Intelligence Unit (1993), *Country Profile India - Nepal 1993/94*, London
- The Fertilizer Association of India (1993), *Fertilizer Statistics 1992-93*, New Delhi
- Michael Macklin (1992), *World Bank Technical Paper Number 190 Agricultural Extension in India* Washington, D.C.
- Ministry of Finance, GOI (1992), *Economic Survey 1991-92*, New Delhi
- Ministry of Finance, GOI (1993), *Economic Survey 1992-93*, New Delhi
- Ministry of Finance, GOI (1994), *Economic Survey 1993-94*, New Delhi
- Ministry of Finance, GOI (1995), *Economic Survey 1994-95*, New Delhi
- Ministry of Information and Broadcasting, GOI (1993), *India 1993*, New Delhi
- World Bank (1991), *Technical Paper Number 147 Fisheries and Aquaculture Research Capabilities and Needs in Asia*, Washington, D.C.

II節 第2章 鋳工業

目 次

| | | |
|-----|---------------------------|-----|
| 1 | 鋳工業の現状 | 93 |
| 1-1 | 概況 | 93 |
| 1-2 | 国内生産実績 | 93 |
| (1) | 第7次5カ年計画までの実績 | 93 |
| (2) | 鋳工業分野のGDP構成比 | 94 |
| (3) | 鋳工業部門の開発動向 | 94 |
| (4) | 地域工業特性 | 95 |
| (5) | 産業基盤 | 95 |
| 1-3 | 輸出入動向 | 96 |
| (1) | 輸入動向 | 96 |
| (2) | 輸出動向 | 96 |
| 1-4 | 雇用の状況 | 97 |
| 1-5 | 対印投資動向 | 97 |
| 1-6 | 産業政策 | 98 |
| (1) | 新産業政策 | 98 |
| (2) | 新産業政策以降の改善施策 | 100 |
| 1-7 | 第8次5カ年計画の中での位置付け | 100 |
| (1) | 工業分野への投資計画 | 100 |
| (2) | 工業分野の輸出入計画 | 101 |
| 2 | 鋳工業分野（エネルギー分野を除く）に対する援助動向 | 101 |
| 2-1 | 国際機関の援助動向 | 101 |
| (1) | 国連開発計画（UNDP） | 101 |
| (2) | アジア開発銀行（ADB） | 101 |
| (3) | 世銀グループ | 101 |
| 2-2 | 他国の援助動向 | 102 |
| 2-3 | 我が国の援助動向 | 102 |
| (1) | 技術協力 | 102 |
| (2) | 円借款 | 102 |
| 3 | 課題 | 102 |
| 3-1 | 制度改善 | 102 |
| 3-2 | 産業基盤の整備 | 102 |
| 3-3 | 公企業の改革 | 103 |
| 3-4 | 小規模工業の育成 | 103 |

I I 節 第2章 鋳工業

1 鋳工業の現状

1-1 概況

1980年に発足したインディラ・ガンジー政権がそれまでの保護主義的経済政策から経済自由化への政策転換を打出して以降1991年当初までの間、インド政府はIMFの構造調整融資によるコンディショナリティーを背景として、さまざまな規制緩和措置を表明してきた。しかしながら、独立後の歴史の中で構築された産業ライセンス制度等、公企業保護の経済運営システムの根本はほとんど変化せず、統制主義的産業政策は依然として維持されてきた。この間に導入された大幅な輸入緩和措置、湾岸戦争等の影響もあり、90/91年には独立後最大の経済危機を迎え、特に深刻なインフレ、財政赤字、外貨不足、債務危機に直面した。

かかる状況のもと1991年6月に発足したナラシマ・ラオ政権は経済安定化に向けて精力的に一連の構造調整プログラムを断行してきた。その主たるものは緊縮財政、金利の引上げ、及び為替レートの切り下げ等であるが、それと共に産業政策においても画期的な自由化への措置が打ち出された。これは外資と国内民間企業双方への大幅な規制緩和を行なったものであり、現在もなおさまざまな自由化への緩和措置が講じられている。

これら経済安定化と経済自由化措置によってインド経済は最悪の事態からは脱却し、経済成長率（GDP）も回復に向かい、国際収支も好転している。

しかしながら、こうしたマクロ経済の安定とは対照的に工業生産は依然として低調である。特に製造業の伸び悩みは工業部門の成長を抑える要因となっている。しかしながら、近年の欧米諸国からの外国投資の急増により、今後は消費財産業を中心として大きく成長が進むものと思われる。

1-2 国内生産実績

(1) 第7次5カ年計画までの実績

第6次5カ年計画の鋳工業部門開発目標は年平均8.7%に設定されていたが、実績は3.5%と低調に終わった。しかし、第7次5カ年計画では工業部門の成長は8.5%まで増加した。このうち電力が9.3%と最も高い伸びを示し、製造業は8.9%の成長を遂げている。製造業のうちで成長率が平均を上回った業種は「電気機械」(25.8%)、「製造業一般」(23.1%)、「化学製品」(11.7%)および「衣料・繊維」(11.8%)の4業種である。これら4業種の成長の理由としてインド政府は電力、石炭等の基礎産業の発展の他、許認可分野の変更、技術導入、資本財の輸入、設備稼働率の向上、多業種に及ぶ製品製造の許認可等制度改善の効果を上げている。

(2) 鉱工業分野のGDP構成比

1990年におけるGDPの産業別構成比のうち鉱工業部門は約28%となっている。これはアセアン主要国（シンガポール：37%、タイ：39%、インドネシア：40%、フィリピン：35%）に比べ下位にある。またインドの鉱工業部門（製造業、鉱業、電力業）での製造業の占める比率は66%とタイとほぼ同程度であるが、GDPに占める製造業の比率はアセアン主要国に比し下位にあり、インドの工業化はまだ低い開発状況にあると言える。

(3) 鉱工業部門の開発動向

鉱工業部門の生産成長率を見ると、80/81年から90/91年までの平均生産成長率は7.9%と高い。中でも電力が9%と最も高く、次いで鉱業が8.4%、製造業が7.6%と、製造業が鉱業、電力業に比し若干低い伸びとなっていたものの、3分野ともほぼ順調な高成長を遂げていた。しかしながら、90/91年に直面した深刻な財政赤字、外貨不足、債務危機等の影響を受け、91/92年には製造業がマイナス0.8%、鉱業が0.6%と急激に落ち込み、これにより鉱工業部門全体でも0.6%と突めて低い成長率となった。92/93年も製造業2%程度の低成長に止まり、鉱業が相変わらずほぼゼロ成長に止まっていたことから鉱工業全体でも2.3%の低成長となっていた。93/94年に入ると、政府の経済改革の効果及び社会状況の安定等による投資の増加もあり、4.1%と立ち直りの兆しを見せ、さらに94年4~10月期では8.0%と高成長を遂げている。

さらに、同国の工業分類に従って「基礎産業」、「資本財産業」、「中間財産業」及び「消費財産業」の動向について見ると、資本財産業は80年代に上記4区分の中で最も高い成長を示しており、10年間で約2.5倍拡大していた。しかしながら、90年代に入り、資本財の輸入関税の引き下げ等の措置により安価な輸入品が流入し、公企業によって支えられている国内資本財産業が競争力を失ったこと等に起因し、91/92年にはマイナス8.6%と大きく落ち込み、93年度までマイナス成長が続いていた。ところが94年度に入ると、自動車生産の急激な伸びによって、4~10月の資本財産業の生産成長率は一挙に21.7%もの成長を見せている。中間財及び消費財産業は80年代の10年間で約1.7倍の成長に留まっていたが近年成長傾向が強く見られ、特に耐久消費財は80年代の10年間に約2.9倍と高い伸びを示し、91年度にはマイナス10.2%と大幅なマイナス成長となったものの、93年度には再び15.2%と回復し、94年に入っても堅調な伸びを示している。

なお、工業分類による具体的生産品目は次のとおりであり、鉱業部門もこれに含まれている。

- a) 基礎産業 : 電力、石炭、鉄鋼、肥料、パイプ、アルミニウム等
- b) 資本財産業 : 自動車、電気モーター、鉄道車両、機械器具、船舶、ディーゼルエンジン、ボイラー等
- c) 中間財産業 : 綿糸、石油製品、麻・繊維、缶類、ボルト・ナット等
- d) 消費財産業 : 織布、紙、衣類、砂糖、茶、タバコ、ビール、石鹸類、電話機、時計等

(4) 地域工業特性

総生産高では西部地域（グジャラート州、マハーラーシュトラ州、マディア・プラデシュ州）が全体の約40%を占め、最も高い地域である。次いで南部地域（カルナータカ州、アンドラ・プラデシュ州、タミル・ナードウ州）が23%で第2位、中北部地域（ラージャスターン州、ウッタル・プラデシュ州、ビハール州）が約15%で第3位となっており、この3地域でインド全体の生産高の約80%を占める。

これを企業数と比較してみると、南部地域が約34%占めており、西部地域が29%占めていることから、南部地域は西部地域に比し小規模企業が多く存在していることが伺える。

付加価値についてみると西部地域が最も高く全体の約41%を占めており、高付加価値型産業が西部地域に集積している。雇用比率との比較から、南部地域及び中北部地域は労働集約型産業が主体となっていると言える。州別では西部地域のマハーラーシュトラ州（ボンベイ）がトップで、第2位は南部地域のタミル・ナドゥー州（マドラス）といずれも臨海地域を有する州となっている。

(5) 産業基盤

産業基盤とは生産活動に必要とする運輸、通信、電力、工業用水等のインフラ全てを含むが、ここでは生産基地として存在する工業団地等の状況について概略述べる。^{注1} 総じて同国の工業生産のための産業基盤は脆弱であり、特に電力、水供給施設の不備が生産活動の活性化を阻害していると言われている。

1) EPZ (Export Processing Zone : 輸出加工区)

インドも他の開発途上国同様、工業製品の輸出を効果的に加速する手段として、国内の税制から分離されたゾーンであるEPZが建設されており、1965年にカンドラに開発されて以降、サンタクルーズ、マドラス、コーチン、ノイダ、ファルタ、ピシャカパトナムに計7カ所存在している。80年代後半から91年までのEPZの輸出状況は、インド全体の輸出悪化を繁榮し、停滞さみであった。また、同期間の入居企業数も減少傾向にあった。

2) EOU (Export Oriented Unit : 輸出保税工場)

EOUは、輸出促進を図る政策の一環として、輸出を行う工場に対し輸出製品製造にかかる機械、原材料、部品、消費財の無税輸入等の種々のインセンティブを与えることにより輸出を支援するものである。1980年に制度が導入され、現在193のEOUが存在しており、91年までの過去5年間で2倍以上の輸出拡大がなされている。

3) 工業団地

インド政府は第1次5カ年計画（1952～1957）の終り頃から工業団地の開発を積極的に進めており、1990年資料によると全国で867の工業団地があり、この数は現在も増加している。地域的にはアンドラ・プラデシュ州、ビハール州、グジャラート州、マディア・

注1 全般的な動向についてはI-2章「開発計画・マクロ経済」2-1項「生産部門の動向」を参照のこと。

ブラデシュ州、ラージャースターン州、ウツタル・ブラデシュ州及びマハーラーシュトラ州に多く存在する。

1-3 輸出入動向

(1) 輸入動向

主として深刻な外貨事情の下での厳しい輸入制限の結果、輸入総額は90/91年には19.4%減少したが、92/93年には再び12.7%増、93/94年には6.5%増と増加傾向が現われている。

同国の輸入構造の特徴は、石油及び潤滑油が総輸入額の約25%と非常に高い比率を占めていることである。1989/90年から93/94年にかけての過去5年間の傾向としてそれぞれの商品群につき以下の特徴を有している。

資本財輸入は89年度の時点で総輸入額の約25%を占め、特に電気機械（対前年比49%増）及び輸送機械（同92%増）の大幅な輸入増加により対前年費51%もの高い伸びを示し、さらに90年度には10%の増加を見せていたが、91年度は輸入制限により逆に38%減少した。資本財で最も輸入額の減少が著しかったのは電気機械で対前年比83%もの減少となっており、次いで輸送機器が60%減、それまで総輸入額の約10%占め、資本財輸入の中心であった機械一般も37%の減少となった。92年度は微増に止まったものの、93年度には資本財に対する輸入関税の削減の影響もあり、電気機械（対前年比23%増）、輸送機械（対前年比175%増）の輸入が再び大きく膨らみ、資本財全体で42%の増加となっている。

その他の品目で注目されるものとしては宝石類があげられる。宝石類は、89年度には前年比184%もの急激な伸びを示して以後、輸入制限のもとでもさほど大きな影響を受けずに93年まで平均で11%ほどの堅調な伸びを維持しており、総輸入額の約10%を占める主要輸入品となっている。

1991/92年の主な輸入先はアジア・太平洋地域（日本・シンガポール等）で総輸入の約44%を占めている。次いで欧州（独、英国等）で約38%となっている。国別では米国が第1位で約10%を占めている。

(2) 輸出動向

輸出総額の対前年増加率は91がマイナス1.5%となったことを除き近年着実に増加しており、工業製品及び資本財の輸出の増大が大きく貢献している。特に93年度は20%もの増大を見せている。これは第8次5カ年計画の志向する雇用機会の創出・拡大、インド経済の産業高度化を加速することが期待されている。

89年度から93年度までの5年間の構成要素を見ると、一次産品の構成比率は平均18%でほぼ横ばいであるが、輸出額では91、92年度のマイナス傾向から、93年度には前年比27%もの輸出増加が見られる。一次産品のなかで特に近年増加傾向が見られるのは、油粕、米、水産物であり、鉄鉱石等資源の輸出は伸び悩みの傾向にある。一方、中間財、資本財双方を含むを含む工業製品の構成比率は80年度の55.8%から93年度には76%と着実な増加

傾向を有しており、輸出額も5年間平均で10%の高い伸びを続けている。中でも機械、輸送機器、金属工業製品といった資本財は、構成比率そのものは1割程度と低いが、輸出額は平均年15%程度で増加し、特に93年度には23%増となっている。また、輸出品目で注目すべきものとしては繊維製品であり、織物、衣類の輸出が年平均で13%の高い増加となっている。さらに、手工業品も年平均7%程度の堅実な伸びを見せており、繊維製品の伸びと共に、小規模工業の貢献が注目される。

1991/92年の主な輸出先は欧州（独、英国等）で、総輸出の約40%を占めている。次いでアジア・大洋州地域で約26%を占めている。第3位は北米地域で約17%を占めている。国別ではこれまで旧ソ連が第1位であったが、91/92年米国が1位で日本は第2位となっている。

1-4 雇用の状況

インドの公共・民間部門で従事する雇用者数は1992年3月末時点で約2.7億人で、総人口の約3割に相当する。このうち製造業に従事する人は公共部門就業者の約1割、民間部門就業者の約6割に相当する約6,427万人となっており民間部門の中での製造業への依存度は高いが、10年前の1983年3月末時点に比しわずか2.2%増の137万人の増加に止まり、全体の雇用者数が10年前に比し2.9%増加しているのに比べても、製造業が雇用創出に十分貢献しているとまでは言えない。

鉱業の就業者は1993年時点で約1,094万人、うち民間部門はわずか107万人と公共部門への依存度が高い。これは鉱業部門の国営化を政策上堅持していたことに起因していたが、1993年の国家天然資源政策（the National Mineral Policy of 1993）により、それまで公共部門に限定していた全ての資源につき民間による開発を認めたことから、今後、鉱業分野での民間企業の数が増大すると思われる。83年から92年までの10年間で鉱業部門の雇用者数は公共部門の貢献により90万人、約9%の増加を見せている。

1-5 対印投資動向

産業自由化政策が開始された80年代においては、前半5年間の外国投資許可実績に比し後半5年間で2.4倍にも増加した。しかし、外国為替交換レートを考慮に入れると1.6倍となり、政府の産業自由化政策の効果が明確に現われたとは言えない。他方、後述する新産業政策'91（NIP'91）発表後の1991年及び1992年の2カ年間の年平均は86~90年の5カ年間の年平均に比べ12.3倍、外国為替交換レートを考慮に入れても6.6倍に達している。更に、1993年には前年の外国投資総額69億ルピーに比し、約179億ルピーと2.5倍以上の急激な増加となっている。これはインド国内の政治、社会情勢の安定、経済への信頼感の回復と共に、91年以降の大幅な対外開放、経済自由化のための政策・制度改革が大きな誘因となったものと思われる。

国別に見ると、米国のインドに対する関心の高さが表われており、投資全体に占める割合は80年代前半では18%、後半で28%、91/92年で32%、93年1~4月では56%にまで達

し、いずれも第1位の地位を占めている。独国は80年代後半に著しい伸びを示し、22%と米国に次ぐ第2位の地位を占めていたが、独国国内経済状況を反映して、91/92年では3%、93年1~4月では2%と落ち込みが激しい。日本からの投資は80年代前半にスズキ自動車の大型投資により構成比17%となっていたが、80年代後半には5%（5位）と落ち込んだ。91/92年では石油製品等の大型産業の投資により15%と米国、スイスに続く第3位を占めた。

1991年8月から93年4月までの産業別外国投資及び技術提携実績を見ると、金額では電力・石油関連が47%と断然大きく、次いで電気及び一般機械で16%、食品関連13%、肥料化学品9%と続いている。件数では電気・機械関連が最も多く投資案件で42%、技術提携案件では56%、肥料化学品がそれぞれ13%、4%と続き、食品関連がそれぞれ9%、3%となっている。設備投資に多額の資金を要する電力・石油関連は件数では2%と少ない。

93年1~4月で全外国投資の56%を占めた米国はその大部分が電力事業に対する投資であり、また、第2位の構成比を占めるタイはエビ養殖の大型投資によるものである。更に第2位のスイスは、石油精製でその大部分を占めている。

1-6 産業政策

(1) 新産業政策 (NIP: New Industrial Policy '91)

1991年7月24日、経済を活性化し、外国からの投資を促進するために新産業政策 (NIP'91) が発表され、同年8月26日に国会承認を得た。

新産業政策の内容は大別して5つの項目から構成されており、その概要は以下のとおりである。

ア) 産業ライセンス制度

1. 安全保障上、戦略的に重要な産業は引き続き公共部門が担当する。
2. 主要産業以外の産業については産業ライセンス制度を廃止。ただし、小規模部門留保品目は従来通り継続。
3. 各種登録制度の廃止。
4. 新規事業開始、事業拡大の際は届け出のみで良い。
5. 人口100万人以下の都市：ライセンス取得必要工業を除き、その他の工業設立は中央政府からの認可不要。人口100万人以上の都市：環境に悪影響を及ぼす産業は立地条件が制限される。
6. 投資を行う場合、資本財の輸入は自動的に認可される（ただしa.外資によって外為が保障されている場合、b.設備投資額が2百万ルピーを越えず、資本財 (CIF)の輸入比率が投資額の25%を越えない場合）。その他の場合は産業許可局の許可が必要。
また既存企業は追加投資しなければ生産品目を拡大可能。
7. 国産化政策：現地調達比率引き上げ政策 (PMP: Phased Manufacturing Program) は新規事業には今後適用されない。ただし、既存企業については従来通り適用となる。

8. 金融機関の転換条項 (Mandatory Convertibility Clause) は新規事業向け貸付金に対しては今後適用されない。

イ) 外国資本投資

1. 優先度の高い産業への外国資本比率を従来の40%から最大51%まで引き上げる。
2. 貿易会社への外国資本参加にも最大51%まで認め、それらは国内貿易会社と同じ取扱いを受ける。
3. 外国資本にかかわる配当金支払いは当該期間の輸出金額内であるか、インド準備銀行 (Reserve Bank of India)により監視され、確認を受ける。
4. 特別委員会 (Special Empowered Board)を設置し、一定規模以上の外国企業との交渉や海外からの直接投資に対する許可を行う。
5. 資本財輸入の際、支払いに必要な外資が外国資本により全て調達される場合、自動的に輸入許可を交付する。
6. 資本財輸入の際、輸入資本財のCIF価額がプラント設備総価額 (税引き後) の25%以下で、かつ、2,000万ルピーを超えない場合は自動的に輸入許可を交付する。

ウ) 外国技術協定

1. 優先度の高い産業の契約締結時のロイヤルティーの一括支払については、
a.1000万ルピーを超えない場合、b.国内販売額の5%を超えない場合、c.輸出額の8%を超えない場合は、その外国技術協定は自動的に許可される。また、売上高に比例するロイヤルティーについては、協定締結から10年間あるいは生産開始から7年間のいずれかにおける売り上げ総額の8%を上限とする。
2. その他の分野の産業では、その外国技術協定の締結は、外貨支払が不要の場合のみ上記と同様の基準に基づき承認される。
3. 外国技術者の雇用や国内開発技術の外国での検査に対する事前承認は不要とする。

エ) 公共事業部門

1. 安全保障上、戦略上重要な産業は、引き続き公共部門が担当する。しかし、それら分野への民間部門の選択的参入も今後は可能とする。
逆に公共部門の民間分野への参入についても今後は認められる。
2. 経営不振で今後改善の見込みのない公営企業は経営再建のため、産業・金融復興局 (BIFR:Board of Industrial and Financial Reconstruction)の管轄下に置く。
3. 民間活力導入のため、政府保有の公営企業株の一部を金融機関や一般投資家に売却する。
4. 公営企業の独立性・権限を拡大し、経営の一層の専門家を図る。

オ) 独占・制限的取引慣行法 (MRTP: Monopolies and Restrictive Trade Practices (Act))

1. MRTP法を改正し、財閥系企業や支配的企業の資産制限を撤廃する。
2. 同時に新事業の開始、企業合併、企業買収、経営者の任命に関するインド政府事前承認を不要とする。
3. これに関連して株式の購入、譲渡に関する制限も廃止される。
4. 公正取引委員会の機能を強化し、消費者からの苦情があった場合、独占的、制限的、かつ不公正な取引慣行に関する調査開始の権限を賦与する。

(2) 新産業政策 (NIP'91) 以降の改善施策

外国投資を積極的に導入するためにインド政府はNIP'91に引き続きさまざまな自由化政策を発表している。その概略を以下に記す。

ア) 外国為替規制法の改正

1992年3月の大蔵大臣発表、1993年1月の大統領令により、外資の貿易勘定に対し、部分的な市場交換レートでの取り引きを認めてきたが、1993年3月の大蔵大臣発表により、貿易勘定での100%の自由相場による為替交換制度を採用した。

イ) 新貿易政策 (1992~97) 発表

従来の許可制度から一部のネガティブリスト記載の品目を除き、原則的に自動承認される制度を採用することとした。

ウ) 配当送金規制解除

1992年6月に、配当金の海外送金は輸出による獲得外貨の範囲内とする制限 (Divid-End Balancing) は、消費財生産分野を除き撤廃された。

エ) 税制改正

1993年3月の大蔵大臣発表により、以下の税制改正が図られた。

1. 基本関税と付加税は統一され、関税の上限は最高85%に引下げられた。
2. 物品税 (Excise Duty) の引下げがなされた。

オ) 投資規制品目組替 (1993年4月発表)

自動車、家庭用電気製品の一部、皮革、製造業は産業ライセンス取得必要業種から外された。

1-7 第8次5カ年計画の中での位置付け

(1) 工業分野への投資計画

製造業部門へは第8次5カ年計画 (1991~1995) の計画総投資額7兆9,800億ルピーの約23%を占める1兆8840億ルピーの投資が計画されている。その公共部門と民間部門への配分はそれぞれ25%、75%となっており、民間重視が顕著である。これは新産業政策 (NIP'91) と新貿易政策 (New Export and Import Policy '91) 及び国家経済の構造改革・調整

調整のための各種の政府発表で強調されてきた経済の自由化、民営化の基本政策に反映されている。

(2) 工業分野の輸出入計画

輸出増強は第8次5カ年計画の貿易戦略上の再重点課題で、年率13.6%の成長が期待されている。中でも製造品輸出は期間中総輸出の76%を占め、各種エンジニアリング製品、素材化学品、衣料製品の他、綿糸布、比較製品、宝石、手工芸品の伝統的工業製品に期待がかけられている。また、大型投資により生産応力の増大した鉄鋼、セメント、砂糖も輸出拡大商品となっている。

輸入においては、粗原料品が全輸入の32%、中間財及び製品が68%の構成となっている。主要輸出商品の生産に必要な品目の輸入はその輸入依存度の強さ、国内製品での輸入代替の可能性、及び輸出目標値に基づいて立案されている。また、資本財輸入については、その輸入と国内固定資本形成、総付加価値額、工業生産高との過去の相関関係を検討した上で計画されている。

2 鉱工業分野（エネルギー分野を除く）に対する援助動向

2-1 国際機関の援助動向

電力等エネルギー分野を除くインドの鉱工業分野に対する国際機関の協力はUNDPが最大となっており、次いでアジア開発銀行の順となっている。

(1) 国連開発計画（UNDP:United Nations Development Programme）

92年末現在でインドに対し協力中のUNDPの現助プロジェクトの115件の援助総額約180百万ドルのうち、約41%に当たる74百万ドルが工業分野に向けられており、工業が援助順点分野となっている。

(2) アジア開発銀行（ADB:Asian Development Bank）

93年末現在での貸付承認額累積を見ると工業・非石油鉱業分野には過去3件、金額でわずか26百万ドル程度に止まっている。

(3) 世界銀行グループ

世界銀行グループはエネルギー分野を除く鉱工業分野のプロジェクトに直接融資した実績はない。

2-2 他国の援助動向

二国間協力による他国の援助実績としては、これまで同国の鉱工業分野への協力はほとんどない。

2-3 我が国の援助動向

(1) 技術協力

同国における鉱工業分野でのプロジェクト方式技術協力の実績は1960年代に実施した「西ベンガル小規模工業技術訓練センター」への協力の1件のみである。これは、同国中小規模機械工業の振興のため、熟練鉱技術者の訓練、産業機械を中心とするプロトタイプの開発生産、中小規模機械企業向けの特種機械の設計能力の向上を目的とするものであった。

開発調査としては工業分野では製鉄所の設備近代化、鉄鋼業用溶剤精製炭の生産計画策定と言った鉄鋼業振興に対する協力のほか、大型国営工作機械公社の経営、組織、生産設備等ハード・ソフト全般にわたるリストラクチャリングの計画策定のための調査と言う、公企業改革に向けた具体的協力を実施している。さらに、現在、外資導入による産業振興を目的としたモデル工業団地建設にかかる調査を実施している。また、鉱業分野では、60年代に鉄鋼、マンガン鉱等の開発及びその関連インフラ整備にかかる調査を実施している。その他、工業省科学技術庁工業標準企画局向けに、品質管理用機材の供与も行っている。

(2) 円借款

円借款では1969年に鉄鉱山開発関連事業に25億2千万円を供与したことに始まり、合計7件、総額で49,645百万円の供与を実施している。供与は繊維、石油化学、肥料、製鉄所、製紙といった分野の工場建設・設備の近代化、及び鉄、銅鉱山開発と多様である。

3 課題

3-1 制度改善

特に91年以降、インド政府が強力に押し進めてきた規制緩和等の産業自由化政策は、外国投資と輸出の大幅な増大を実現させ、これまでのところ順調に推移していると言える。

しかしながら、過去の政府の統制、規制による国内企業保護の部分は依然として残されており、今後更に外国投資を起爆材として国内産業の生産量の増大、生産技術の向上、国際競争力の強化等を図り、生産部門の活性化を目指すためには、更に産業ライセンス制度、税制等の規制緩和のための改善が必要であろう。

3-2 産業基盤の整備

インド国内には工業団地、EPZ等産業立地のための基盤はある程度存在する。しかしながら、その多くが生産に必要な電力、水供給等のインフラが極端に不十分であり、また、製品流通のための道路、鉄道等運輸部門が究めて脆弱であり、今後の工業部門の成長の最大の阻害要因となることから、こうした産業基盤整備は急務である。

3-3 公企業の改革

過去、同国政府が押し進めていた公企業重視・擁護の政策は、結果として公企業の低生産性と、公企業への投資支出増大が主要原因の一つとなった深刻な財政赤字と外貨危機を招いた。また、ソ連、東欧等の社会主義経済の失敗と89年頃から急速に本格化した市場経済化への移行の動きも大きな環境変化として同国の経済政策に影響を及ぼしてきた。こうした背景から、91年以降、同国では構造調整政策の一環として公企業改革の具体化が着手された。しかしながら、これまでの改革の主たる内容は、数10社程度の黒字公企業において政府が保有していた株式の一部を民間に売却する形での「民営化」であり、しかもその多くの企業において、依然として政府が経営権を有しており、企業による自立的な経営が困難となっている。第8次5カ年計画では、公企業の設備・技術面の近代化、経営の独立性等の改善、さらには公企業に対する諸規制の排除等にも着手することが唱われているが、現在1200社に上る国営或いは州営の公企業に対し、これら改革をいかに具体的かつ強力に実施するかが今後の緊要な課題である。

3-4 小規模工業 育成

小規模工業部門は、同国内の製造業部門の就業者数の約35%を占め、生産量の増加、輸出量の増大等顕著な成長傾向が見られる。同国工業の生産成長率が0.6%と著しい落ち込みを見せていた91/92年にも、小規模工業においては3.1%の成長を見せており、以後、92/93年には5.6%、93/94年には7.1%と順調な成長を維持している。また、特に輸出面出の小規模工業の貢献は大きく、手織物、手工芸品といった伝統的に生産してきた製品のみならず、皮革製品、水産物、衣服等の品目も含め、小規模工業によって生産された製品は、91年の総輸出額の約30%、93年には約35%を占める。このように小規模工業は既に同国工業の重要な部門として成長の一翼を担っており、その成長が今後も産業の活性化、雇用、貧困の緩和、地域産業振興等のさまざまな側面で、大きな効果をもたらすと考えられる。特に、小規模工業の製品輸出による外貨獲得への期待は大きく、輸出促進するための小規模工業への支援は重要である。

<参考文献>

絵所秀紀(1991年)「インドにおける「公企業改革」と「民営化」」、『経済志林』91年Vol.59 No.1

絵所秀紀(1992年)「インド、構造調整プログラム下の経済パフォーマンス 上・下」、『国際金融』、92年6月

高地康郎(1994年)「インド公企業の民営化問題」、『日本輸出入銀行海外投資研究所報』、94年11月

国際協力事業団(1993年)「インド国工業団地建設計画報告書」93年12月

Government of India (1994), *Economic Survey 1994-95*, New Delhi

II 節 第3章 エネルギーとインフラストラクチャー

目 次

| | | |
|-----|-------------------|-----|
| 1 | 電力 | 107 |
| 1-1 | 過去の発展と現状 | 107 |
| (1) | 電力供給 | 107 |
| (2) | 電力需要 | 107 |
| (3) | 問題点と対策 | 108 |
| 1-2 | インド政府による開発計画と需要予測 | 108 |
| (1) | 電力供給 | 108 |
| (2) | 電力需要 | 109 |
| (3) | 問題点と対策 | 109 |
| 1-3 | 援助の動向 | 110 |
| (1) | 世銀他、多国間機関 | 110 |
| (2) | 日本 | 110 |
| 1-4 | 今後の方向性と留意点 | 110 |
| 2 | 国内交通全般 | 110 |
| 2-1 | 国内交通概要 | 110 |
| 2-2 | 国内交通に係わる課題 | 111 |
| 2-3 | 公共投資計画 | 112 |
| 3 | 鉄道 | 112 |
| 3-1 | 現状と課題 | 112 |
| (1) | 鉄道施設 | 112 |
| (2) | 鉄道輸送の現状 | 113 |
| (3) | 鉄道の抱える課題 | 113 |
| 3-2 | 開発計画 | 114 |
| 4 | 道路 | 114 |
| 4-1 | 道路の現状 | 114 |
| 4-2 | 道路交通の現状 | 115 |
| 4-3 | 道路交通における課題 | 116 |
| 4-4 | 第8次5カ年計画 | 116 |
| 5 | 港湾 | 117 |
| 5-1 | 港湾の荷役取扱量 | 117 |
| 5-2 | 港湾の抱える課題 | 118 |
| 5-3 | 第7次5カ年計画 | 119 |
| 5-4 | 第8次5カ年計画 | 119 |
| 6 | 開発援助 | 119 |
| 6-1 | 国際機関の援助 | 119 |
| (1) | 世界銀行 | 119 |
| (2) | アジア開発銀行 | 120 |
| 6-2 | その他の援助機関 | 121 |

| | | |
|-----|---|-----|
| <表> | | |
| 表 1 | Percentage Share in Final Energy Consumption by Different Sectors | 108 |
| 表 2 | 鉄道と道路の輸送分担割合の変化 | 111 |
| 表 3 | Registered Motor Vehicles | 115 |
| 表 4 | Volume of Traffic at Major Ports | 117 |
| 表 5 | Commodity-wise Traffic at Major Ports | 118 |

II 節 第3章 エネルギーとインフラストラクチャー

1 電力

1-1 過去の発展と現状

(1) 電力供給

各地域毎の経済発展を均等にするため、地域毎に需給バランスを併せるべく発電能力の拡大が行われてきた。

過去の10～20年間年平均10%の大きな伸びで拡大した。近年になり計画通りの実施に遅れが目立つようになった。建設資本の制約、プロジェクト実施能力の制約、石炭供給の制約なが遅れの理由である。第7次5カ年計画終了時（1993年）で需給ギャップは、8.5%、ピーク時17.7%である。

一次エネルギーとしては、石炭火力が70%、水力が27%、その他として石油、原子力がある。石炭は、多量に産出し、採掘コストも安いことから、また、石油輸入による外資節減のためにもエネルギーの主体を成している。しかしながら、産地が東部に遍在すること、配分が20～30%と多いことなどから、鉄道輸送への負担が非常に大きい。石炭の産出は、165MMtonで中国の900MMtonに次いで多い。水力は、資源に恵まれ、14%しか開発されていない。しかしながら、その開発は資金需要の巨大さ、建設期間の長さより遅れている。

また、環境・住民問題などから巨大なダム建設には問題が表面化している例がある。

天然ガスは、埋蔵量多く、将来性を持っているが、現在の生産量は、165MMB/DOEで電力への使用は未だ極めて少ない。既に大規模に利用されているパキスタンとの差は大きい。

発電所のコスト、建設期間、最新のガスタービン方式のものはエネルギー効率に優れる（40%～50%）、環境問題が少ない、等の利点を有するが、天然ガス田の開発、パイプライン等のインフラ建設資金が膨大なものになる。

石油は、ピークロード時に若干使われているが、将来とも発電燃料として、まとまった量が使用される可能性はない。

(2) 電力需要

インドでは、エネルギー需要は基本的に電力でまかなうとの方針で今まで進んできている。したがって、電力の占める割合が大きく、また、伸び率も最も大きい。電力消費の伸びは、人口のみならず、GDPよりもかなり上回っている。現状では、工業用が最も多く、50%以上を占めている。産業自立で進めてきたため、エネルギー集約産業・化学・金属・製紙も多く、また、老朽化して効率の悪い工場が多い。毎年の伸び率は、6～10%であるが、最近では、農業用と家庭用、商業用の伸び率が大きい。

(3) 問題点と対策

1) 電力不足の慢性化

需要の伸びが供給能力を上回っており、不足が慢性化している。能力拡大計画に資金とプロジェクト遂行能力が伴わないために、民間企業の参入を求めている。

2) 送電配電に伴うロス大きさ

84年にロスが21.47%であったが90年には22.90%と増大している。国際的には、10%が普通である。カバーする地域の広大なことも一因であるが、無計画な配電網の拡張が指摘されている。近年部分的に配電システム改善に着手しており、大きな効果を上げている。発電所新設よりコスト的には安上がりですむ。

3) 電力料金の低さ

電力料金による収入は発電ならびに供給に要するすべてのコストをカバーしていない。約50%といわれている。特に農業用電力が低く設定され、これが需要の拡大(17%~27%)を生み、一方、電力節約へのインセンティブを欠く原因である。

4) 発電所の老朽化

老朽化した発電所のリノベーションは発電所の発電効率を上げるため、効果的な電力不足対策の一助として見直され、計画的に実施されている。

表1 Percentage Share in Final Energy Consumption by Different Sectors (%)

| Sector | 1953-54 | 1960-61 | 1970-71 | 1980-81 | 1990-91 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| Industry | 39.8 | 40.7 | 51.6 | 57.0 | 50.4 |
| Transport | 46.2 | 44.9 | 29.4 | 23.5 | 24.5 |
| Household | 9.9 | 10.6 | 14.3 | 12.3 | 13.8 |
| Agriculture | 1.7 | 1.8 | 3.8 | 6.1 | 9.0 |
| Others | 2.4 | 2.0 | 0.9 | 1.1 | 2.3 |

(出所) GOI, Eighth Five Year Plan 1992-97, P.162

1-2 インド政府による開発計画と需給予測

(1) 電力供給

第8次計画では、30,500MW増設の計画に対して実現は20,000MWと見られている。これは、資金とプロジェクト遂行能力による制約である。民間企業による建設は3,000MWが期待されている。

特に水力発電の実施に力を入れている。火力：水力の現在の比率70：30を2000年には、60：40としたいと考えている。現在水力は、開発可能水源のうちの14%しか開発されていないが、建設中、計画中のものが7%ある。

天然ガスは、好ましい点が多いが、2010年時点で今の3倍、全エネルギーに占める割合は5%～15%になると予想されている。世銀の予想でも石炭と水分は当分主力として大きな増加の必然性があるとみられている。

その他、インド政府は再生可能エネルギーによる新発電方式の開発にも支援を行っている。絶対値としては、未だ大きなものではないが発電された電力の電力庁による買い上げが可能となるようにした。主なものは、風力、超小型水力、バイオガス発電などである。

(2) 電力需要

従来の傾向のまま大きく需要は伸びると予想されている。特に農業用・家庭用の伸びが大きいだろうと見られている。これは、農業への使用量を押さえるプランのないこと、人口増加に対してバイオマスの供給には限界のあること、家庭用電力の伸びは、冷蔵庫・エアコンの普及で急激に高まることなどより予想される（家庭用は80年～88年で占める割合が11%～28%と増加している）。

世銀もインドにおけるエネルギー使用のインテンシティー（GDPの伸び率より大きい小さいかのレシオ）は増大するだろうと見ている。

(3) 問題点と対策

(インド政府)

1) 資本の制約が最大制約条件となる。民間参入と料金値上げはある程度の効果を上げられると思われる。

州政府の電力コスト負担の増加は、これ以上維持することが不能になろうとしている。

91年10月、民間企業、外国企業による電力事業の参入を認めており、外資は、100%迄の投資が行える。

2) 天然ガスによる発電を進める。

早い建設期間、効率の良さ、ピークロード用に適する。

3) 水力発電の比率を高める。

(世銀)

1) エネルギーに適正な価格をつける。

政府によって低く押さえられていると効率改善や代替供給源へのインセンティブが生まれない。

経済的コストの他に将来は環境的コストも加えるようにして、エネルギー節減へのインセンティブを与えるべき。

しかし、安価な電力は権利とみなされており、政治的困難がある。

値上げを行うには、末端の使用効率を上げ、最終費用を維持又は低下させることが必要。

2) エネルギー節約の努力が必要

エネルギー需要の過去の高いレートがそのまま続くか否かは、大きな重要性を持っている。

1-3 援助の動向

第8次5か年計画(92年~97年)の電力部門での建設資金の1/3は海外援助に依存している。

(1) 世銀他、多国間機関

インドは貸し付けに対する優等生だとして、発電能力の拡大に今まで多くの貸し付けを行ってきたが、基本の方針は変更していない。しかし、水力発電については、環境問題その他への配慮が慎重になっている。

世銀とGEF(地球環境資金制度)協力でIREDA(インド再生可能エネルギー開発協会)の設立を援助し、風力、太陽電池、超小型水力発電などの研究を行っている。

(2) 日本

発電能力の拡大は経済発展のために必要であり、産業の伸びは電力不足で押さえられているとの見解から、発電能力拡大のための融資を積極的に行ってきた。

1-4 今後の方向性と留意点

一般的に途上国では、エネルギーと電力問題が、それだけでなく国全体の経済発展の継続性の上から極めて重要なことが認識され始めている。インドにおいても石油代金の支払いと発電所建設に関する輸入代金の総和は輸出収入全体の3/4を占めていると云われている。

発電所の建設による電力供給能力の拡大のみに頼ることが途上国を経済的崩壊に近づけることが認識されつつあり、電力需要の削減の重要性が認められている。

今後は送電・配電に伴うロスの低減、ロードファクターの向上などシステムとしての効率の向上に真剣に取り組む具体的に効果を上げることが必要である。

それ以外に新たな大きな目標として末端の消費側における電力使用効率の向上、消費の効率的配分などの問題に取り組むことが必要である。

2 国内交通全般

2-1 国内交通概要

インドは北部内陸中央のデリーと、内陸産品の輸出基地として発達してきたボンベイ、カルカッタ、マドラスの四大都市が経済活動の中心となっている。交通運輸体系もこの四

大都市を頂点とする四辺形ならびにデリー～マドラス、ボンベイ～カルカッタを結ぶ対角線の形状で発達している。

人口100万以上の他の8都市もこれらの四大都市を結ぶ主要回廊上に分布している。

国内全輸送量の95%以上は貨物、旅客共に鉄道と道路が分担している。

鉄道は独立以来、主要都市間ならびに産業中心地間を結び、輸送手段として重要な役割を果たしてきた。しかし、最近になって鉄道と道路輸送の優位が逆転している。特にバルク以外の一般貨物と旅客輸送における道路輸送の伸びは著しい。(表2参照)

内陸水運は限られた用途(鉄鉱石)のみに利用されているが、最近では、省エネルギーの観点から、その有用性が見直されつつある。また、沿岸海運は、石炭、セメントなどの公共貨物を輸送している。

表2 鉄道と道路の輸送分担割合の変化 (%)

| | 貨物 | | 旅客 | |
|---------|------|------|------|------|
| | 鉄道 | 道路 | 鉄道 | 道路 |
| 1950-51 | 88.0 | 12.0 | 74.2 | 25.8 |
| 65-66 | 68.0 | 32.0 | 50.3 | 49.7 |
| 80-81 | 61.9 | 38.1 | 37.2 | 62.8 |
| 88-89 | 45.5 | 54.5 | 22.6 | 77.4 |

(出所) 海外経済協力基金「基金調査季報」1993/9 NO.79 P267 表2より作成

2-2 国内交通に係わる課題

1) 長年の政府による計画的な開発に関わらず需要と供給のギャップは大きい。

対応策として新規建設と既存設備の効率的、効果的活用による生産性の向上の両面が必要である。インド政府は後者の重要性に気づき取り組みを始めたが、組織的改革と人員削減が必要であるため実現には多くの困難が予想される。

2) 将来的に貨物・旅客共に輸送料の急速な増大が予想されており、それに必要とされるエネルギー消費の増加を効率の向上で抑制することが、国家経済的に重要になると見られる。エネルギー輸入の抑制のためには、長距離貨物輸送での鉄道による逆転と大都市での郊外居住者用多量輸送システムの建設で個人用自動車の増加にブレーキをかけることなどが中長期的に必要である。大都市における通勤者の混雑を緩和する点からは高速多量輸送手段の建設が有効であろう。

3) 政府の運営する鉄道、バス輸送、港灣などが独占的な機関による運営となっているため、効率・効果の向上、人員削減へのインセンティブがないままに放置されている。投資運用コストの回収が不十分である一方で、国内産業界に対しては割高な負担を強いて国際競争力を下げている。

2-3 公共投資計画

交通セクターにおける公共投資計画は、これまで第1次から第8次5か年計画まで策定されてきているが、現在実施中の第8次開発計画（1992年4月～1997年3月）における交通セクターへの公共投資予定額は559,260百万ルピーであり、国家の全投資予定額4,341,000百万ルピーの12.9%を占めている。

サブセクター別比率は、鉄道48.5%、道路23.5%、道路交通6.9%、海運6.5%、内陸水運0.6%、国内航空7.3%、その他0.3%となっており、第7次5か年計画に比較して鉄道の占める割合が若干減少しているものの、投資比率上の大きな変化は見られない。

これらの投資に関わらず、需要と供給のギャップは依然として大きなものとなっている。

第8次開発計画では、優先目標の一つとして持続的経済成長を支えるインフラストラクチャーの強化が掲げられており、交通セクターは、その重要な柱としての位置付けがなされている。また、交通における技術革新、エネルギー、環境との関係が重視されている。

第8次開発計画における交通セクター強化戦略として掲げられているものは、メンテナンス重視と既存設備利用の合理化と新規拡張建設の着手である。

具体的には以下の4点である。

- 1) 新技術の導入、機械化、近代化、人的能力開発による生産性の向上
- 2) 牛車などの伝統的交通や自動三輪車、ミニバスなどの交通機関の活用による地域交通の向上
- 3) インターモーダルな観点からの投資パターンの見直しと、長期限界費用に基づく料金体系の見直し
- 4) ハイウエーなど有料道路の建設・運営、バスによる公共旅客輸送などへの民間投資の導入

3 鉄道

3-1 現状と課題

(1) 鉄道施設

鉄道総延長は89/90年で62,600kmであり、米国に次ぎ世界第2位である。広軌は34,900kmで56%を占めるが、全貨物輸送量の91%、全旅客輸送量の83%を輸送している。

その他メーター軌が23,400で38%、狭軌が4,100kmで6%あるが、メーター軌を中心に広軌への軌道取り替えが進められている。

鉄道の電化率は1993年において18.1%であり92/93の伸び率は4.4%であった。電化は主として鉄道密度の高い主要都市とその通勤路線で進められてきた。

70年代の石油危機後は、電化のメリットが一層認識され、推進されてきた。交通需要の多い四大都市（デリー、ボンベイ、カルカッタ、マドラス）間を結ぶ長距離路線の電化に

は高い優先順位が与えられている。このうち、デリー～ボンベイ、デリー～マドラス間は1992年中に電化される予定である。

1991年の保有車両は、蒸気機関車2,915台(34.6%)、ディーゼル機関車(3,759台)、電気機関車1,743台(20.7%)、電車795セット、また客車38,511両、貨車346,103両となっている。

蒸気機関車は全機関車数の1/3を占めているものの、実際の稼働率は非常に低く、非電化区間はほとんどディーゼル機関車に代替されてきている。

定期保全のために49の作業工場が全国に存在する。しかしながら車両は、老朽化しており、走行中の故障が多く輸送効率を下げている。

(2) 鉄道輸送の現状

旅客輸送量は、90～91年度295,644百万人kmであった。毎日平均11百万人の乗客を運んでおり、また乗客一人当たりの平均旅行距離は77kmとなっている。このうち大都市近郊線の旅客は都市人口の増加に伴って大幅な増加を示し、59,578百万人km(20.2%)を占めている。

このため通勤輸送としての都市内鉄道の混雑と車両不足が問題となっている。

貨物輸送量は90～91年度235,780百万トンkmであり、一日当たり平均貨物輸送量は872千トン/日である。貨物は石炭、穀物、石油と石油製品(POL)、鉄鉱石、鉄鋼、肥料などの基幹物資の輸送に重点的にコミットされているため、一般貨物、一般産業などのための輸送がかなりの制約を受けている。特に石炭の占める比率が非常に高く、貨物輸送の中心となっている。石炭需要の半分近くは火力発電用である。鉄道は旅客、貨物ともに容量一杯に達しており、新線の拡張以外に今後輸送量を大幅に増すことは困難である。

(3) 鉄道の抱える課題

1) 鉄道による貨物輸送の増強

国家的なエネルギー対策の重要性より、貨物の道路輸送における増加の傾向に歯止めをかけ、逆転させる必要がある。

そのためには、貨物輸送サービスの向上が重要であり、具体的には特定区間の輸送能力の増大、運営の効率の改善とサービス精神を重視した運営、道路輸送とうまく連結させるための積み換えセンターの建設などが必要。

2) 新規路線の拡張

増大する旅客・貨物を運ぶには新規拡張以外に方法がない段階に達している。全体システムとしての合理的計画に基づく拡張が必要である。

3) コンテナ化の推進

コンテナによる輸送は世界の趨勢であり、輸送の効率化のみならず、信頼性とスピードの面でも優れている。海運、港湾におけるコンテナ化の進展にあわせて内陸のコンテ

ナ基地とコンテナ取扱駅のネットワークの整備を進めることが課題である。

最近、コンテナ輸送部門の運営を担当する公社としてコンテナコーポレーション (CONCOR) が設立されている。

4) 従業員の教育

20年にわたる技術的停滞のあと、電化、通信技術の進歩、コンピューター利用等設備の近代化が急速に進められており、また、機関車・車輛等の効率化、近代化も進められようとしている。従業員全体の教育訓練が重要となっている。

3-2 開発計画

鉄道部門への国家投資の割合は第4次計画より一貫して5.9~6.9%と低く押さえられており、交通量の増加予測に見合っていない。2000年には、現有鉄道能力を倍加される必要があると云われており、第8次~第9次計画では新線の拡張がリハビリ・近代化と並んで最重要課題となっている。

第8次開発計画の戦略は、下記のようになっている：

- 1) リハビリと老朽施設の取り替え
- 2) 路線と必要設備の新規拡張、メートル軌より広軌への変換
- 3) 電化の推進を中心にエネルギーの削減
- 4) 重点的・戦略的に路線ネットワークの拡張
- 5) 生産性、信頼性を増すためのメンテナンスの向上
- 6) 運行費を削減出来るようにシステム・アプローチを重視

これに対応して、車両については、鉄道運行率の向上を計るため、馬力の大きい機関車の導入と老朽車両の取り替え、また、輸送費用の削減を図るため、蒸気機関車からディーゼル機関車、さらには電気機関車への転換が計画されている。

また、鉄道のシェアの増大を図るために、鉄道の需要の多い路線の輸送力強化、中長距離バルク輸送への特化を図ること、鉄道貨物の輸送効率の向上を図り、貨物輸送サービスを向上させるため、コンテナ輸送を中心に、道路交通の積み卸し施設とのリンケージを図り、インターモーダルな輸送体系を確立すること、鉄道の運行効率および商業経営の向上を図るため、オンラインによる貨物運用情報システム (Freight Operation Information System : FOIS)を導入することが計画されている。

4 道路

4-1 道路の現状

独立後の40年間で最も発展を遂げた部門であり、1991年3月の時点で道路総延長2,037,000kmと広大な国土にかかわらず、道路網は比較的よく発達している。

舗装道路は、1,001,000kmと半分近くを占めるが簡易舗装が主体であり、コンクリート舗装の割合は全体の1%程度にすぎない。

国道は、第1級道路として貨物輸送の40%近くを担っているが、総延長34,000km(1.7%)のうち1車線区間が5,000km以上ある上、他の区間もほとんどが2車線区間である。このため、特に交通量の多い国道については、路線延長、舗装強化、バイパス建設、車線拡張、橋梁の取り替え、補強などが必要とされている。現在の交通量から見て、国道のうち15,000km(40%)以上は4車線道路に拡張する必要があるとされている。国道の路線延長のテンポは遅く、50/51年より89/90年までの約40年間で70%延長されたにすぎない。

州道は第2級道路として1991年3月現在127,000km(6.2%)となっている。州道も国道とほぼ同程度の40%近い貨物輸送を担っている。また地方道および村道については、第3級道路として地域開発上重要な役割を担っているが、自動車によるアクセスの不可能な村落も数多くあり、1991年3月現在全国の村落591,000村のうち、全天候型道路及び乾期道路で結ばれているのは269,000村(46%)で、残りはこれらの道路サービスを受けていない。

4-2 道路交通の現状

1991年3月時点の自動車登録台数は21,494,000台であり、内訳はオートバイ13,999,000台(65.2%)、乗用車・ジープ・タクシー3,056,000台(14.2%)、バス352,000台(1.6%)、トラック1,479,000(6.7%)、その他2,584,000台(10.7%)である。

表3 Registered Motor Vehicles (Unit: 1,000)

| | 1951 March | 1961 March | 1971 March | 1981 March | 1990P March |
|---|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|
| 1. Goods vehicles | 82 | 168 | 343 | 590 | 1289 |
| 2. Buses | 34 | 57 | 94 | 154 | 312 |
| 3. Cars, jeeps & taxis | 159 | 310 | 682 | 1122 | 2733 |
| 4. Two wheelers | 27 | 88 | 576 | 2530 | 12525 |
| 5. Other vehicles(tractors, trailers, three wheelers & other misc. vehicles) | 4 | 42 | 170 | 847 | 2314 |
| Total | 306 | 665 | 1865 | 5243 | 19173 |

Source: Ministry of Surface Transport - Transport Research Division.

P: Provisionally Estimated.

旅客輸送用バスは民間企業所有が209,000台(66.7%)、公営企業所有が104,000台(33.3%)であった。公営バスは、主に都市間長距離輸送と都市内通勤輸送を行っている。

州政府管轄下の公営バス企業は57企業あり、1企業当たり1000人程度の従業員数である。これらの都市内通勤輸送を担う公営企業のバスの多くは老朽化し、エネルギー効率も悪く、道路混雑とあいまって劣悪な運営状況にある。

民間バスは、主に観光バスと都市間長距離輸送を中心に運営されている。

トラック貨物輸送は3分の2近くが民間業者によって実施されており、その80～90%はトラック1台で事業を営んでいる零細業者である。大規模なトラック貨物業者は全国にわたり営業しているものの、零細業者は地域的な営業を行っているのみである。このため生産性が低く、何らかの形でこうした零細なトラック業者の組織化が必要とみなされている。さらに輸送の効率向上に不可欠なトラックターミナルや貨物積み替え場がなく、その整備が必要である。

このほか、インドの道路貨物輸送においては、牛車が重要な役割を演じている。1台の牛車の輸送距離は3～10km程度であるが、1985年時点で推定150万台の牛車が3,400百万トンkmを輸送しているといわれ、地方部のみならず都市部でも依然として重要な貨物輸送手段となっている。貨物輸送の効率化及び自動車の円滑な走行の観点からは、トラック輸送への切り替えが望ましいが、牛車輸送は直接・間接に約2000万人の雇用を生み出していると云われ、雇用面からは重要な意義を持っている。

4-3 道路交通における課題

1) 一般認識としては、大都市間を結ぶ交通の改善は緊急課題であると云われている。これは、バルク貨物優先と鉄道旅客の増大により、一般貨物需要家は道路にはほぼ全面的に頼らざるをえないため混雑をひどくしている。

2) 大都市間の国道を2レーンより4レーンに拡張する計画として2000年までに1,350kmを整備する必要がある。インドでは、通常国際的基準より2倍の工事期間がかかっており、計画、財政、工事完成能力の面で例を見ない大がかりな物である。

3) 地方村落における道路建設では、計画、建設、保全に対する組織が別々となりそれらが統一されていない。したがって、実施に多くの困難が生じている。

4) 全般的に道路メンテナンスのための予算が長年にわたり平均して最低必要とみられる金額の60%と低く押さえられている。

5) 州毎に通行にあたって州境通過税(octori)を課しており、検問のための滞留時間が長く全国的な輸送の効率を大きく妨げている。

4-4 第8次5カ年計画

交通量に関しては、第8次5カ年計画の5年間で、バス年間8%、トラック年間7%の平均伸び率が見込まれており、これに対応し、特に国道網の整備が重視されている。

具体的に下記の事項を推進する。

1) 国道については、新路線の建設よりも既設国道の強化を優先する。現行工事の完遂を優先すると共に、交通量が15,000台/日を越す国道については4車線化を行う。

さらに、交通密度の高い区間はエキスプレスウエーとする。15,000台/日以下の国道は舗装強化と2車線化を完全に行うと共に必要に応じ、橋の拡張を行う。

2) 州道の強化は厳しい全体的予算制約のため、重点的に行う。既設州道の強化を主体として、一部州道の国道への格上げについても力を入れる。

3) 後進地域開発の一貫として地方村落へのアクセス道路建設を重視する。具体的には、人口1000人以上の全村落に全天候型道路を建設することとし、特に後進地域と部族居住区については努力を促進する。

5 港湾

5-1 港湾の荷役取扱量

全国で11の主要港と139の中小港が東西の長い海岸線に沿って存在している。主要港は陸上交通省管轄下に港湾管理委員会が港湾毎に設立されており、各々独立採算で運営されている。

主要港での荷役量は84/85年度106.7百万トンから91/92年度155.0百万トンに増加した。

このうち約70%が外航貨物、約30%が沿岸貨物と推定される。

表4 Volume of Traffic at Major Ports (Million Ports)

| Name of the Port | 1984-85 | 1989-90 | 1990-91 | 1991-92 |
|------------------|---------|---------|---------|---------|
| Calcutta/Haldia | 10.18 | 14.69 | 14.90 | 17.95 |
| Bombay | 25.20 | 27.46 | 29.28 | 28.32 |
| Madras | 15.00 | 23.94 | 24.51 | 23.35 |
| Cochin | 3.92 | 7.11 | 7.32 | 7.48 |
| Vishakhapatnam | 12.87 | 21.12 | 19.42 | 19.28 |
| Kandla | 15.75 | 18.93 | 19.68 | 20.30 |
| Mormugao | 14.51 | 14.16 | 14.90 | 14.64 |
| Paradip | 2.14 | 6.18 | 6.68 | 7.02 |
| New Mangalore | 3.38 | 7.66 | 8.03 | 8.51 |
| Tuticorin | 3.78 | 5.33 | 5.07 | 5.47 |
| Nheva Sheva | - | 0.70 | 2.02 | 2.68 |
| Total | 106.73 | 147.28 | 152.55 | 155.00 |

(出所) GOI, Eighth Five Year Plan 1992-97, P.241

取扱貨物の内訳は、91/92年度において石油製品（POL）63.6百万トン（41.0%）、鉄鉱石33.1百万トン（21.3%）、石炭21.6百万トン（13.9%）、肥料9.5百万トン（6.1%）、食品、コンテナ貨物を含む一般貨物約27.3百万トン（17.6%）となっている。

近年になって石油製品（POL）の増加が著しく、穀類は自給率の増加で停滞している。

コンテナ貨物については、84/85年度3.2百万トンから90/91年度7.9百万トン（2.5倍）に取扱量が伸びている。コンテナ取扱量は1992年3月末の時点での施設容量6.6百万トンを既に超えている。

表5 Commodity-wise Traffic at Major Ports

| Commodity | 1984-85 | 1989-90 | 1990-91 | 1991-92 |
|--|---------|---------|---------|---------|
| POL | 49.73 | 62.00 | 65.78 | 63.90 |
| Iron Ore | 26.00 | 33.20 | 31.86 | 33.06 |
| Coal | 4.50 | 17.70 | 19.80 | 21.60 |
| Fertilizers (including raw materials) | 6.00 | 6.66 | 7.72 | 9.46 |
| Foodgrains | 1.10 | - | - | - |
| Containers | 3.23 | 6.00 | 7.92 | 27.28 |
| General Cargo | 16.17 | 21.72 | 19.47 | - |
| Total | 106.73 | 147.28 | 152.55 | 155.00 |

* Included in General Cargo
(出所) GOI, Eighth Five Year Plan 1992-97, P.242

5-2 港湾の抱える課題

1) 労働生産性の低さ

インドの港湾の多くは、多くの未熟練労働者を抱えており、長年にわたり作業方式に進歩が見られていない。設備機械の老朽化も一因ではあるが、30年間にもわたり同一の作業基準がそのまま使われていることにもよっている。

2) 荷役設備使用効率の悪さ

荷役のための各種設備の利用効率が非常に悪く、設備の設計能力のみならず、標準的な利用基準にすら達していない。新たな設備増強の前にまず、既存設備の利用効率を上げることを検討すべきである。運転時における故障、停電等により稼働率が低い。

3) コンテナ取り扱い用クレーンの処理能力の低さ

コンテナ取扱港における実績値は7（TEU-相当トン・ユニット）/クレーン・時間から15（TEU）/クレーン・時の間に分布しているが、これは国際的な数値に比べてかなり低いものである。ちなみにコロンボ港では26（TEU）/クレーン・時、シンガポール港では（TEU）/クレーン・時となっている。まず、この処理効率を国際レベルにまで向上させることが重要である。

4) 上記の全ては、独占的公社がコストを全て需要家に転嫁することが出来たため、サービスよりも施設の拡張を優先してきた結果である。港湾での複雑な手続き、荷物の遅延と共にコスト高を招き、輸出上の不利をもたらしている。

5-3 第7次5カ年計画

第7次5カ年計画に基づく当該分野総支出額のうち約48%は政府予算によるが、その約半分は、海外よりの援助に基づくプロジェクトに基づいている。Jawahar Lal Nehru 港 (JNPT) が新たな主要港として完成したほかいくつかの主要港においてバースの新設拡張が行われた。拡張はコンテナ、一般貨物、石油製品、バルク等のための棧橋の追加となっている。90/91年、91/92年においては、計画に対するプロジェクト実施の面で遅れが生じている。

5-4 第8次5カ年計画

港湾の施設拡張は第8次5カ年計画においても取扱増加量予想に併せて実施される予定である。その主体は、石油製品 (POL)、石炭、コンテナなどの取扱量増加を見込んだものとなっている。石油関係品目の施設は受益企業の負担で建設されるものが増えてきているが、今後は石炭、コンテナ輸送なども含め、民間企業側による施設の建設が奨励されている。

その他主要点は以下のものが中心となっている：

- 1) 近代化と新技術の採用による作業効率の向上
- 2) コンテナ化を推進するため、コンテナ用設備の強化を優先する。将来は、一般貨物の半分をコンテナで運ぶことを目標とし、陸上コンテナ輸送とのスムーズな連携によるマルチモーダルなシステムを完成する。
- 3) 港湾労働者の生産性を上げると共に既存設備の稼働率を向上せしめることを重視する。

これには教育訓練と運営能力向上のための活動を推進する。

6 開発援助

6-1 国際機関の援助

(1) 世界銀行

インドの運輸部門に対する援助では、IBRD、IDAを含む世界銀行グループがインドの独立以降継続的に援助を行っており、他の先進国の援助を圧倒している。

1989年4月末における世界銀行グループの運輸部門援助累計額は37億3,100万ドルに達しており、その内訳は、鉄道案件17件 (計22億6,800万ドル)、港湾案件1件 (560万ドル)、パイプライン案件1件 (3億4,000万ドル) となっている。この他に、都市開発部門

で都市交通改善が行われている。このように鉄道案件が圧倒的に大きな部分を占めているのは、インド政府が1980年代半ばまでは、道路、港湾部門については国内の資金と技術で整備しようとしてきたためである。

世界銀行ではインド運輸部門整備に対する援助の基本政策を次の3点においている。

- (1) 計画策定およびプロジェクト実施過程の改善
- (2) 運輸部門の近代化と運輸事業運営の効率化の推進
- (3) 運輸部門における各種規制の緩和、運賃体系の改善等自由化の推進と民間部門の役割の拡大

これらの政策目標を推進しつつ、今後のインド運輸部門に対する援助プログラムは以下を予定している。

| | | | |
|------|-----------------|------------|------|
| 1990 | 国道整備② | 2億5,000万ドル | IBRD |
| | カルナータカ州都市交通 | 8,000万ドル | IDA |
| | | 7,000万ドル | IBRD |
| 1991 | コンテナ輸送改善 | 1億ドル | IBRD |
| | ケララ州都市開発 | 1億ドル | IDA |
| 1992 | ヒマチュル・プラデシュ都市開発 | 1億ドル | IDA |
| | 鉄道近代化④ | 2億5,000万ドル | IBRD |
| 1993 | マハーラーシュトラ州都市開発 | 1億ドル | IDA |
| | 港湾近代化 | 2億ドル | IBRD |
| | ボンベイ都市交通 | 1億ドル | IDA |
| | 国道整備 | 2億ドル | IBRD |

(2) アジア開発銀行 (Asian Development Bank: ADB)

ADBでは、インドに対する援助は1986年6月までに、運輸部門案件4件(6億ドル)を融資している。これはインドに対する融資総額17億7,000万ドル(工業、電力、通信、運輸、計15案件)の34%に相当する。

即在の運輸部門援助の内訳は次の通りである。

| | | |
|------|---------------|------------|
| 1987 | 港湾整備(コンテナ用機材) | 8,700万ドル |
| | 鉄道貨物輸送近代化 | 1億9,000万ドル |
| 1988 | 道路整備 | 1億9,000万ドル |
| 1990 | 港湾および船舶修理施設整備 | 1億2,900万ドル |

これらの案件実施とともに技術協力プロジェクトとしては、1988年に道路案件調査および港湾・運輸セクター調査の2件を実施している。さらに1989年には道路整備調査3件(アンドラ・プラデシュ及びタミール・ナドウの道路舗装、高速道路計画、新道整備計画)1990年にはボンベイ港運営改善、船舶修理施設調査、高速道路計画の3件の技術協力が行われている。

運輸部門に対する今後の援助プログラムは以下が予定されている。

| | | |
|------|-----------------|----------|
| 1990 | 港湾整備(ボンベイ、カキナダ) | 7,000万ドル |
| | 国道・州道整備 | N.A. |

| | | |
|------|-----------------------|----------|
| 1991 | 高速道路整備(ホンハイ～ハトラーダラ区間) | 1.5～2億ドル |
| | 鉄道近代化 | 2億ドル |
| | 石炭輸送改善(鉄道・港湾、海運) | 1.5～2億ドル |

6-3 その他の援助機関

IBRD, ADB 以外では、運輸部門に対する援助はそれほど積極的とはいえない。近年の諸外国による援助では、オランダが1986年以降、バラディプ、ナバシェバ、コーチン等の港湾での浚渫を援助しており、イギリスは鉄道に資機材供与を、フランスはインドヘリコプター公社にヘリコプターの調達に対する援助と云うように、各国とも特定分野に絞って行っている。

<参考文献>

海外経済協力基金(1993)「特集 インド・カントリー・セクター・調査」【基金調査季報】1993/9 No.79

Ministry of Finance, GOI, (1994) *Economic Survey 1994-95*, New Delhi

Planning Commission, GOI, (1992) *Eighth Five Year Plan 1992-97*, New Delhi

The World Bank (1993), *World Development Report 1994*, Washington D.C.

III節 社会開発

III節 第1章 貧困

目次

| | |
|--|-----|
| はじめに | 125 |
| 1 概況 | 125 |
| 2 現状 | 126 |
| 2-1 農村部の貧困 | 126 |
| 2-2 都市部の貧困 | 127 |
| <指定カーストおよび指定部族他> | 127 |
| 3 貧困関連開発計画 | 127 |
| 4 課題 | 129 |
| <図表> | |
| 表1 インドにおける「貧困層」の規模 | 129 |
| 表2 州別貧困層人口と州人口に対する割合（農村・都市別） | 130 |
| 表3 州別人口・社会指標 | 131 |
| 表4 教育水準・識字でみた労働者の質 | 132 |
| 表5 第7次・第8次5カ年計画及び各年次計画における 部門別支出割合の変化 | 133 |
| 表6 保健サービス関連指標 | 134 |
| 表7 飲料水・トイレの普及度 | 134 |
| 図1 人口転換におけるインド | 129 |
| 図2 識字率と労働生産性 | 132 |
| 囲み：政府の主な貧困対策政策 | 135 |

III節 第1章 貧困

はじめに

第III節で社会開発にかかわる分野について記述するにあたり、まず、本章でインドにおける貧困の問題について、その現状をマクロ的な視点から概観することとする。いわゆる「貧困線」以下人口を推計する際には、一般的には、一定カロリーの食糧摂取とそれを可能とする所得が基準とされるが、これは政策的根拠を求めることを主眼とした統計的手法である。一方、実際の貧困の様相やそれらの原因の多様性を確認するためには、改めて、当該社会あるいは地域の社会経済構造全体、さらには地理的環境や文化的背景要因も含めて包括的に検討する必要があることはいまでもない。貧困状況を克服すべき問題として政策的に捉える場合、一般に信じられている、貧困の解消＝家計レベルの消費水準の向上という経済的図式に加えて、それ以前の教育や健康を維持するための保健医療、安全な飲料水といった生活環境一般に関わる諸要素の充実度＝貧困の解消という基礎的な図式が検討される必要がある。

本節で、それらの環境にかかわる教育、人口・家族計画、保健医療、女性について具体的に現状を記述するにあたり、本章ではインドにおいて貧困という現象はどういう特徴をもっているのか、またそれがどう推移してきたかについて概観し、あわせて政府の取り組みにも簡単に触れることとしたい。

1 概況

インドにおける貧困層^{注1}の規模は、対人口比でみる限り徐々にではあれ縮小しており（表1参照）、特に80年代には大幅な改善を見せている。しかしながら、人口増加（図1参照）^{注2}を勘案したその絶対数では必ずしも減少しておらず、1987-88年時点では全人口の約39%に当たる3億180万人が貧困ライン以下の人口と推計されている^{注3}。また、インドの全人口の約7割が農村部の人口であるが^{注4}、貧困層の都市部・農村部別の分布においては、農村部において貧困層の比率がより高い傾向がある^{注5}。インドの平均人口密度

注1 「貧困線」以下人口の規模の推計は、1970年代にその定義を明らかにされ、「全国標本調査」の家計支出結果に基づいてなされている。定義の基本は、一日あたり一定カロリー（農村成人男子は2400カロリー、都市成人男子では2100カロリー）の食料摂取を可能とする支出額を物価の変動を考慮し算出したもので、農村部では49.06ルピー、都市部では56.64ルピー（1973-74年価格）とされている。しかし、その後、価格デフレーターや物価の地域差の取り入れ方等を含めた測定方法の違いにより、いくつかの研究者・機関が「貧困線」以下人口の規模について異なる数字を発表している。（詳しくは、EPW Research Foundation (1993)を参照。）本報告書では、Expert Groupによる数字を採用しているが、そこでは、州毎の物価指数を農村部と都市部に分けて算出している。ちなみに、計画委員会は、「貧困線」以下人口の比率を29.9% (1987-88)、37.4% (1983-84)、48.3% (1977-78)、51.5% (1972-73)としており、Expert Groupの数字よりかなり少なめとなっている。（表1参照）

注2 なお、SRS(Sample Registration System)によると、1992年の人口増加率は約1.9%であり、年間の絶対人口増加は1700万人に及ぶ。

注3 EPW Research Foundation (1993)による。原典は、Planning Commission (1993) Report of the Expert Group on Estimation of Proportion and Number of the Poor.

注4 1992年推計、世銀報告

注5 表1にあるように、Expert Groupによる数字では87-88年の貧困層の比率において都市部が農村部を上回っているが、これは、1983-87の間に都市部の生活費が農村部に比して大幅に上昇したためと説明されている。

は1平方キロ当たり約270人であり、この人口絶対数の規模の大きさそのものが、インドにおける貧困の背景の大きな特徴である。

また、これら貧困層の分布には地域的な差異が観察されているが（表2参照）、この背景には独立以来の経済開発を通じてもたらされた地域格差があるものと考えられる。特に1970年代の「緑の革命」による一連の農業技術・経営革新や貧困関連諸政策、さらに工業化の進展によって、経済発展の地域的格差が改めて浮き彫りにされたが、このことは1970年以來導入された貧困人口の推定によっても裏付けられる結果となった。例えば、農業の技術革新の進んだパンジャブ州等いわゆる農業先進地域では、階層間格差が拡大する一方で、絶対的な貧困人口の比率は顕著に縮小し、工業化の進んだグジャラート州やマハーラーシュートラ州でも同様な傾向が認められている。明らかにこの関係は家計レベルの消費水準の向上に関連したものである。

何れにしろ、地域における農業生産は、現在においてもなお、各州の州内総生産（State Domestic Product）の基幹的役割を担っていることから、農業生産の地域的格差が無視し得ない背景である。と同時に、今後、工業化がどのように展開して行くのかがインドの貧困をめぐる状況、およびその地域格差に変化をもたらす要因として重要である。

インド政府は独立以来、特に1975年に発表した20項目計画以来、一貫して弱者の保護・救済及び民生の重視という基本姿勢を明らかにし種々の施策を講じてきた。貧困をめぐる状況の今後の推移に関しては、1991年から本格的に開始された経済の安定化政策による財政の引き締めと公共投資内容の変化、さらに自由化政策による各種補助金の撤廃、市場メカニズムの導入を軸とした開放経済体制の実現という、インド社会の構造変化の一連のプロセスの中で注意深く観て行く必要がある。

2 現状

2-1 農村部の貧困

1項で観たように、農村部には全人口の約25%に当たる約2億2100万人の貧困層が分布しており、農業部門の今後の発展がこれら貧困層にとって大きな影響力を持っていることは否めない。しかしながら、既に述べたように、インドの貧困の無視できない背景の特徴は、その人口密度の高さであり、貧困人口の絶対数の大きさである。これを背景とした場合、農業生産の低い地域において貧困層の規模も濃厚であるという関係を断ち切るには、農業部門のみの発展では十分でないのである。この点、1970年代に食料の自給自足を達成した後のインド農村の変化は重要な示唆を提供している。労働力過剰の状態にあるインドの農村では、単なる農業部門の拡大は有効な規模の労働需要を生み出さず、「緑の革命」の先進地域の一つであるパンジャブ州等では、農業生産の拡大と同時に農村内非農業セクターの労働需要の拡大が貧困層を吸収してきたのである。農業インプットの流通部門、農産物の加工・流通部門、そして、農村所得の拡大に伴う消費財の生産・加工・流通部門など、新たな生活圏が形成され、農村経済全体の構造変化（近代化）が招来されることによって貧困状況が緩和（消費水準の向上）されてきたのである。

一方、このような「緑の革命」を通じた農業の先進地での貧困緩和のメカニズムのみでは説明しきれない状況が明らかになりつつある。例えば、教育や医療など社会的インフラの整備されたケーララ州、貧困層の利害を優先的に政策化してきた西ベンガル州、農業開発政策がある程度の成果を収めたカルナータカ州などでは、生活水準の向上に伴って改善されると一般的に理解されている識字率、幼児死亡率、家族計画の導入など社会指標の面での多様性の幅が大きく、従来の家計支出水準のみの観点からは説明困難な状況である（表3参照）。これらの多様な貧困状況の地域的表現は、上述した経済発展の地域格差もさることながら、封建制あるいは半封建制の中に閉じこめられている地域が特に上記以外の州において多く見られ、それ故に、これらの地域においては商品経済の浸透を通じた人々の近代システムへの適応が遅れていることを、また、その背景にはインド農村における権力構造、限られた資源への過剰な競合が存在することを想起させる。

一方、インド政府はこれまで電力、肥料、灌漑といった農業インプットに手厚い保護を投入しつつ、農業生産の拡大、特に食糧の増産を達成してきたが、自由経済体制の移行によってこれらの農業政策を再編成する時期にある。当然のことながら、これら補助金の削減は農業生産、農村雇用に直接に影響すると考えられる。既にインドの農村では雇用労働への依存度が高く、特に貧困層の生計は大きな影響が懸念される。

2-2 都市部の貧困

都市部の貧困層の規模は、都市人口の約39%、8070万人である。これら都市貧困層の多くは、元々、農村部からの移民であり、都市インフォーマル・セクターの担い手として、スラムなど劣悪な生活環境にある。しかしながら、従来、農村部の貧困層よりPDS（食料補助政策、配給制度）など、政府のより手厚い保護、補助策の恩恵を享受してきた層でもある。いうまでもないが、これら都市貧困層は都市住民としての生活機会と権利を欲しており、農村貧困層とは全く異なっている。医療、栄養改善や教育の充実はもとより、働く権利の充足を最も緊急に必要とし、その意味では現在進行中の自由経済体制への移行の直接の影響を、良い意味でも悪い意味でも最も受け易い層である。

<指定カーストおよび指定部族他>

インドでは歴史的、文化的に差別的な社会環境にある特定の宗教カーストや数多くの少数民族が存在し、政府は法律でこれらの国民を保護し、彼らの権利を守るための施策を講じている。例えば、公務員の採用枠や教育施設への入学枠などを設ける一方、地域開発の補助金の交付についても優遇措置を設けている。

3 貧困関連開発計画

<より広範な基盤を持つ発展に向けて>

インド計画委員会は、1950年代、60年代を通じて貧困克服の主要な手段を急速な経済成長に求めていた。その後、1970年代には貧困層に直接恩恵を与える保健、栄養改善及び教

育機会の提供を重視してきた。また、1980年代には医療、栄養の改善や教育の充実が開発の需要力を高め、貧困層の所得を増大させる意味でも重要であることが指摘されたが、世界的経済の後退の中、公共支出の制約がその有効性に対する疑問を浮上させた^{注6}。そして、1990年代においては、既に述べたように1991年から始まる自由経済体制への移行が試みられ、これまで試みられてきた貧困層対策や医療、栄養改善や教育など社会セクターの重要性がマクロ経済社会政策の観点から、包括的に整理されている。その中で強調されている施策は、以下のような内容である。第一には貧困層の労働力の生産的活用（図2、表4参照）を前提とした市場インセンティブの創出、社会政治制度改革、労働力の生産的活用へ向けたインフラ及び技術の方向付け等の構造的取り組みである^{注7}。そして、第二には基礎保健、家族計画、栄養、初等教育等の基礎的社会サービスの強調である^{注8}。

いうまでもなく構造調整を目指す自由経済体制への移行は、理論的には開放的で健全な競争的環境の整備状況如何に依っている。その意味で従来、封建的とされるインド農村を対象とした施策の実行は困難を伴うであろう。また、教育、医療、家族計画等の社会インフラ関連の制度的基盤の充実は、経済部門との間にトレード・オフ関係にあるとされる可能性が高く、着実な変化が慎重な計画と確固とした政策的コミットメントの下になされることが期待される。

第8次開発計画^{注9}における経済の安定策、構造調整、さらには経済自由化を意図した各種規制緩和策の実施は、一連の改革の社会コスト負担を強いられる多くの都市、農村貧困層に無視し得ない影響を及ぼすものと考えられる。

既に経済安定策の緊縮財政下にあつては、91/92、92/93両年度の教育、保健、農村開発など社会セクター関連予算が削減されたが、93/94年度ではこれら社会セクター関連予算を拡大すると同時に、公的配給制度（PDS）の貧困者への的を絞った配分見直し（Re-Orientation）や拡充、公営企業改革に伴う労働者への保証、再訓練、再就職、を目的に国家再建基金を設置するなど、社会保障網（Social Security Net）の充実を図っている。さらに肥料などに対する補助金についても、大幅な見直しがなされており、例えば、小農・貧農層への優先度を高める等の処置が講じられている。

また、平均余命、初等教育入学率、医療といった人的資源開発指標を重視し、予防と基礎保健、初等教育、女性・児童福祉の充実を通じた人口・家族計画政策を充実する一方で^{注10}、高等教育と非基礎的保健教育への従来の補助金を削減するなどの施策が進められている。

いずれにしろ、開放経済体制への移行期にあるため戦略的には変化はないと予想されるものの、個別の状況は部分的に流動的にならざるを得ない状況である。

注6 世界銀行、『世界開発報告1990』

注7 政府の実施する主な貧困対策政策については、囲み参照。

注8 表3参照。

注9 第8次計画における部門別支出については表5を参照。

注10 表6・表7参照。初等教育については、III-2章<教育>を参照。

4 課題

3項で述べた貧困層対策のマクロ政策的対応は、裾野の広い経済産業政策と基礎サービスサービスを充実し、双方を包括的にリンクさせることであるが、一時的に予測される過渡期的展開として、経済発展の地域格差・階層間格差の拡大、宗教カーストや文化・民族的背景を伴う軋轢を生じる可能性がある。従って、貧困層と非貧困層の間のトレードオフの関係が現実的な政策運営の焦点にならざるを得ない、という国内政治の運営を如何に速やかに行うかに懸かっている。

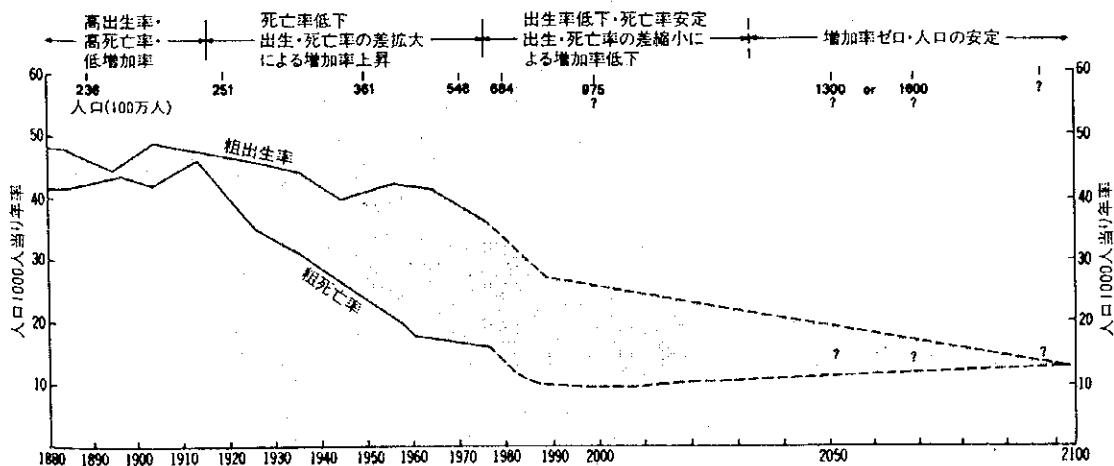
また、連邦制度を採っているインドの行政システムでは、農業、灌漑、電力分野等は州政府の管轄下であり、貧困関連対策の効果も州政府の効率如何に懸かっている。現状では、州政府において財政の圧迫度が高いため、補助金制度の撤廃を実施し得ても、関連分野の政策更新に難があると予想される。社会セクター関連分野においては、中央政府の再編成の重要性はもとより、これまで多くの補助金を得てきた州政府の再編成が重要課題であろう。

表1 インドにおける「貧困層」の規模 (%)

| | 1973-74 | 1977-78 | 1983-84 | 1987-88 |
|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 農村部 | 56.4 (54.1) | 53.1 (51.2) | 45.6 (40.4) | 39.1 (33.4) |
| 都市部 | 49.2 (41.2) | 47.4 (38.2) | 42.2 (28.1) | 40.1 (20.1) |
| 合計 | 54.9 (51.5) | 51.8 (48.3) | 44.8 (37.4) | 39.3 (29.9) |

注) () 内は計画委員会発表の数字
出所) Ministry of Finance, GoI, *Economic Survey 1993-94*, p.148

図1 人口転換におけるインド



出所) ジョーンソン (1987) 『南アジアの国土と経済-インド』

表2 州別貧困層人口と州人口に対する割合（農村・都市別）

| | 1973-74 | | | | | | 1977-78 | | | | | | 1983 | | | | | | 1987-88 | | | | | |
|----------------|--------------|------|--------------|------|--------------|------|--------------|------|--------------|------|--------------|------|--------------|------|--------------|------|--------------|------|--------------|------|--------------|------|--------------|------|
| | 農村 | | 都市 | | 合計 | | 農村 | | 都市 | | 合計 | | 農村 | | 都市 | | 合計 | | 農村 | | 都市 | | 合計 | |
| | 人口 (10万人) | % | 人口 (10万人) | % | 人口 (10万人) | % | 人口 (10万人) | % | 人口 (10万人) | % | 人口 (10万人) | % | 人口 (10万人) | % | 人口 (10万人) | % | 人口 (10万人) | % | 人口 (10万人) | % | 人口 (10万人) | % | 人口 (10万人) | % |
| アンドラ・プラデシュ | 175.4 | 47.7 | 41 | 53.2 | 225.3 | 48.8 | 147 | 37.6 | 52.4 | 47.2 | 199.4 | 39.7 | 111.2 | 26 | 57.1 | 40.8 | 168.2 | 29.7 | 88.2 | 19.5 | 72.8 | 44.6 | 161 | 26.1 |
| アッサム | 60.1 | 41.5 | 5.4 | 36.7 | 65.6 | 41 | 74.7 | 45.8 | 6.6 | 37.3 | 81.4 | 45 | 57.1 | 29.9 | 6 | 26.3 | 63.1 | 29.5 | 64.4 | 31.3 | 4.3 | 16.3 | 68.7 | 29.6 |
| ビハール | 330.5 | 61.9 | 33.7 | 52.4 | 364.2 | 60.8 | 354.6 | 61.5 | 40.5 | 52.9 | 395.1 | 60.5 | 405.2 | 62.7 | 51 | 51.3 | 456.2 | 61.2 | 367.3 | 52.2 | 69.7 | 57.9 | 437 | 53 |
| グジャラート | 73.1 | 35.8 | 34.4 | 41.3 | 107.5 | 37.4 | 73.3 | 33.1 | 33.3 | 34.7 | 106.5 | 33.6 | 50 | 20.3 | 36.5 | 31.4 | 86.5 | 23.8 | 45.5 | 17.2 | 42.1 | 31.7 | 87.6 | 22 |
| ハリヤナ | 27.3 | 31 | 1.6 | 7.7 | 28.8 | 26.6 | 23.5 | 24.7 | 10.6 | 42.8 | 34.1 | 28.4 | 19.1 | 17.8 | 9.9 | 30.1 | 29 | 20.6 | 18 | 15.6 | 9 | 22.5 | 27 | 17.3 |
| ジャルખાંદ પ્રદેશ | 8.1 | 23.7 | 0.5 | 19.8 | 8.6 | 23.5 | 11 | 29.6 | 0.8 | 25.5 | 11.8 | 29.3 | 5.9 | 14.2 | 0.5 | 13.3 | 6.4 | 14.1 | 6.4 | 14.2 | 0.4 | 9.1 | 6.8 | 13.8 |
| ケララ | 17 | 42 | 5 | 51.7 | 22 | 43.8 | 17.1 | 38.4 | 5.9 | 52.3 | 23 | 41.2 | 11 | 22.1 | 5.1 | 36.7 | 16.2 | 25.3 | 12.8 | 23.6 | 4.8 | 29.7 | 17.6 | 25 |
| ジャルખાંદ પ્રદેશ | 131.3 | 56.4 | 43.2 | 53.7 | 174.5 | 55.7 | 123.2 | 49.3 | 51.5 | 54.3 | 174.7 | 50.7 | 103.6 | 37.5 | 54.3 | 45.1 | 157.9 | 39.8 | 98.5 | 34.4 | 69.7 | 50 | 168.2 | 39.5 |
| ケーラ | 102 | 54.2 | 23.6 | 61.3 | 125.6 | 55.4 | 94 | 47 | 25.6 | 58.3 | 119.6 | 49.1 | 73.3 | 33.9 | 24.9 | 47.2 | 98.1 | 36.5 | 55.5 | 24.4 | 26.4 | 44 | 81.9 | 28.5 |
| マドhya પ્રદેશ | 249.5 | 67.6 | 43.7 | 55.9 | 293.3 | 65.6 | 268.3 | 67.7 | 55.7 | 59.5 | 324 | 66.1 | 237.2 | 54.3 | 61.8 | 51.3 | 299 | 53.7 | 217.9 | 46.6 | 64.8 | 44.6 | 282.7 | 46.2 |
| マハラષ્ટ્ર | 194.6 | 53.3 | 65.2 | 37.3 | 260 | 48.1 | 233 | 60 | 70 | 34.9 | 302.9 | 51.3 | 175 | 41 | 83.6 | 34.4 | 258.6 | 38.6 | 173.4 | 38.1 | 89.5 | 32.1 | 263 | 35.8 |
| メーઝુર | 3.7 | 38.1 | 0.5 | 26.3 | 4.2 | 36.1 | 2.8 | 27 | 0.8 | 27.9 | 3.6 | 27.2 | 1.8 | 16.2 | 0.8 | 18.8 | 2.6 | 16.9 | 0.9 | 7.5 | 0.7 | 14.7 | 1.6 | 9.6 |
| મિઝોરમ | 145.1 | 68.6 | 11.4 | 51.8 | 156.5 | 67 | 166.4 | 74.1 | 12.7 | 46.8 | 179.1 | 71.2 | 167.3 | 69.1 | 15.7 | 43.2 | 183 | 65.7 | 157.9 | 61.5 | 16.9 | 37.4 | 174.9 | 57.9 |
| ネパール | 26.2 | 24.2 | 12.6 | 35.2 | 38.3 | 27 | 16.3 | 14.2 | 14 | 33.8 | 30.4 | 19.4 | 13.7 | 10.8 | 15 | 29 | 28.7 | 16.1 | 15.5 | 11.7 | 12 | 20 | 27.6 | 14.3 |
| オリッサ | 94.8 | 41.9 | 26.8 | 51.5 | 121.6 | 43.7 | 84.3 | 33.7 | 28.1 | 45 | 112.4 | 36 | 91.1 | 31.5 | 32.2 | 39 | 123.2 | 33.1 | 90.6 | 29.2 | 40.1 | 40.9 | 130.7 | 32 |
| KERALA | 153.9 | 51.2 | 70.8 | 52.3 | 224.8 | 51.6 | 164.1 | 51.9 | 77.6 | 51.8 | 241.6 | 51.8 | 162.8 | 48.3 | 81.6 | 47.5 | 244.4 | 48.1 | 142.3 | 40.6 | 76.9 | 40.9 | 219.2 | 40.7 |
| कर्णप्रदेश | 491.5 | 61.7 | 89.9 | 63 | 581.3 | 61.9 | 450.7 | 52.7 | 105.5 | 61.2 | 556.2 | 54.1 | 487.8 | 51.2 | 126.3 | 55.3 | 614.1 | 52 | 477.1 | 47.6 | 131.3 | 47.5 | 608.4 | 47.6 |
| 西ベンガル | 216.6 | 61.4 | 40.3 | 33.8 | 256.9 | 54.5 | 216.5 | 57 | 50.4 | 37.9 | 226.9 | 52 | 215.5 | 51 | 62.3 | 39.8 | 277.8 | 47.9 | 151.6 | 33.4 | 59 | 33.6 | 210.5 | 33.5 |
| テレンガ | 0.9 | 21.7 | 17 | 40.9 | 18 | 39.1 | 1.2 | 27 | 12.2 | 24.4 | 13.4 | 24.6 | 0.3 | 6.2 | 10.2 | 15.5 | 10.5 | 14.9 | 0.1 | 1.2 | 6.8 | 9.1 | 6.9 | 8.6 |
| uttar Pradesh | 28 | 54.6 | 6.3 | 47.5 | 34.3 | 53.2 | 29 | 51.2 | 7.7 | 46.3 | 36.6 | 50.1 | 28.8 | 43.8 | 9.6 | 41.7 | 38.4 | 43.3 | 26.7 | 37.6 | 10.7 | 38.9 | 37.3 | 38 |
| 金印 | 2529.6 | 54.6 | 581.9 | 47.5 | 3111.5 | 53.1 | 2550.8 | 51.2 | 661.7 | 46.3 | 3212.5 | 50.1 | 2417.3 | 43.8 | 744.3 | 41.7 | 3161.7 | 43.3 | 2210.4 | 37.6 | 807.9 | 38.9 | 3018.3 | 38 |

出所) EPW Research Foundation (1993). "Poverty Levels in India: Norms, Estimates and Trends," Economic and Political Weekly, August 21, 1993

表3 州別人口・社会指標

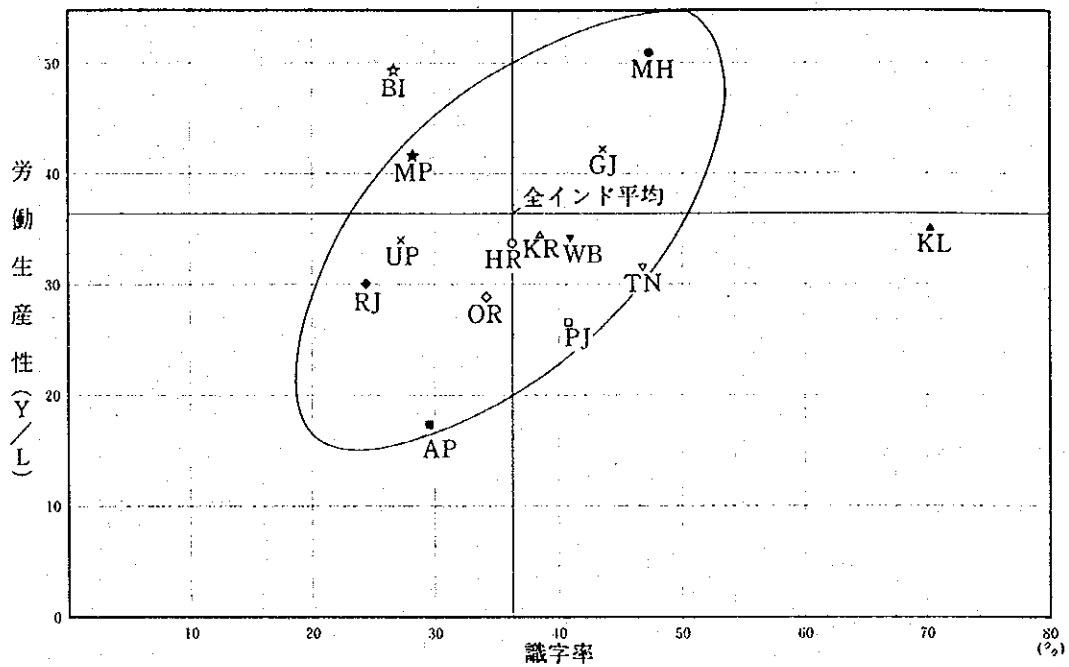
| | 一人当り SDP (千₹)*1 | 人口 (千人)*2 | 人口増加率 (1981-91) (%) | 性差 | 女子平均 婚姻年齢 (1981)(歳) | 乳児死亡率 (1990-92) | | 平均余命 (1988-91) | | | 識字率 (1991)(%) | | |
|--------------|-----------------------|--------------|---------------------------|------|---------------------------|--------------------|----|-------------------|-------|-------|------------------|-------|-------|
| | | | | | | 農村 | 都市 | 男性 | 女性 | 全体 | 男性 | 女性 | 全体 |
| 南部 | | | | | | | | | | | | | |
| アンドラ・プラデシュ | 5570 | 66,508 | 2.17 | 973 | 17.26 | 76 | 52 | 59.1 | 62.23 | 60.64 | 55.13 | 32.72 | 44.09 |
| カルナータカ | 5555 | 44,977 | 1.92 | 961 | 19.21 | 83 | 42 | 62.15 | 63.31 | 62.72 | 67.26 | 44.34 | 56.04 |
| ケララ | 4618 | 29,098 | 1.34 | 1040 | 21.82 | 17 | 15 | 67.6 | 73.8 | 70.76 | 93.62 | 86.13 | 89.79 |
| タミル・ナドゥ | 5078 | 55,855 | 1.43 | 972 | 20.25 | 67 | 40 | 60.85 | 60.8 | 60.83 | 73.75 | 51.33 | 62.66 |
| 西部 | | | | | | | | | | | | | |
| ゴア | 8096 | 1,169 | 1.49 | 969 | - | 22 | 16 | - | - | - | 83.64 | 67.09 | 75.51 |
| グジャラート | 6425 | 41,309 | 1.92 | 936 | 19.52 | 74 | 55 | 58.34 | 61.49 | 59.86 | 73.13 | 48.64 | 61.29 |
| マハラーシュトラ | 8180 | 78,937 | 2.29 | 935 | 18.77 | 67 | 41 | 62 | 64.3 | 63.11 | 76.56 | 52.32 | 64.87 |
| 中央部 | | | | | | | | | | | | | |
| マディヤ・プラデシュ | 4077 | 6,681 | 2.38 | 932 | 16.56 | 118 | 70 | 56.24 | 54.71 | 55.5 | 58.42 | 28.85 | 44.2 |
| ウッタル・プラデシュ | 4012 | 139,112 | 2.27 | 881 | 16.71 | 103 | 73 | 54.14 | 49.64 | 52.03 | 55.73 | 25.31 | 41.6 |
| 東部 | | | | | | | | | | | | | |
| ビハール | 2904 | 86,374 | 2.11 | 912 | 16.55 | 74 | 47 | 58.21 | 57 | 57.63 | 52.19 | 22.89 | 38.48 |
| オリッサ | 4068 | 31,659 | 1.83 | 972 | 19.08 | 124 | 73 | 57.13 | 55.15 | 56.15 | 63.09 | 34.68 | 49.09 |
| 西ベンガル | 5383 | 68,077 | 2.21 | 917 | 19.23 | 71 | 42 | 59.95 | 59.53 | 59.75 | 67.81 | 46.56 | 57.7 |
| 北東部 | | | | | | | | | | | | | |
| アルナチャル・プラデシュ | 5551 | 864 | 3.14 | 861 | - | 65 | 47 | - | - | - | 51.45 | 29.69 | 41.59 |
| アッサム | 4230 | 22,414 | 2.17 | 925 | - | 79 | 44 | 55.74 | 55.23 | 55.47 | 61.9 | 43 | 52.9 |
| マニプール | 4180 | 1,837 | 2.57 | 961 | - | 25 | 20 | - | - | - | 71.63 | 47.6 | 59.86 |
| メガラヤ | 4458 | 1,774 | 2.84 | 947 | - | 61 | 29 | - | - | - | 53.12 | 44.85 | 49.1 |
| ミゾラム | 4135 | 689 | 3.34 | 924 | - | - | - | - | - | - | 85.61 | 78.6 | 82.27 |
| ナガランド | 5810 | 1,209 | 4.45 | 890 | - | 11 | 0 | - | - | - | 67.62 | 54.75 | 61.65 |
| シッキム | 5416 | 406 | 2.51 | 878 | - | 49 | 29 | - | - | - | 65.74 | 46.69 | 56.94 |
| トリプラ | 3569 | 2,757 | 2.95 | 946 | - | 52 | 36 | - | - | - | 70.58 | 49.65 | 60.44 |
| 北部 | | | | | | | | | | | | | |
| ヒマチャル・プラデシュ | 5355 | 5,170 | 1.89 | 996 | - | 72 | 37 | - | - | - | 75.36 | 52.13 | 63.86 |
| ジャンムー・カシミール | 4051 | 7,718 | 2.54 | 923 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| パンジャーブ | 9643 | 20,281 | 1.89 | 888 | 21.07 | 61 | 42 | 65.61 | 65.3 | 65.46 | 65.66 | 50.41 | 58.51 |
| ラジャスタン | 4361 | 44,005 | 2.5 | 913 | 16.1 | 88 | 58 | 57.8 | 58.69 | 58.22 | 54.99 | 20.44 | 38.55 |
| ハリヤナ | 8690 | 16,463 | 2.42 | 874 | 17.84 | 75 | 52 | 63.41 | 61.97 | 62.74 | 69.1 | 40.47 | 55.85 |
| 全インド | | 846,302 | 2.14 | 929 | 18.33 | 86 | 52 | 58.1 | 59.1 | 58.58 | 64.2 | 39.19 | 52.19 |

注) *1 ミゾラム (1989-90)、トリプラ (1990-91) を除き、1991-92のデータ

*2 1991センサスによる (ジャンムー・カシミールは予測値)

出所) Economic Survey 1993-94, EPW Research Foundation (1994)

図2 識字率と労働生産性（1987年度）



注) 労働生産性は、付加価値生産額を被雇用者数で除したもの。
 出所) 海外経済協力基金 (1993) 『特集インド・カントリー・セクター調査』、『基金調査季報』 p.73

表4 教育水準、識字でみた労働者の質

| | 都市部 | 農村部 | 合計 | (比率) (%) |
|----------------|--------|---------|---------|----------|
| 教育を受けた労働者 | 28,001 | 45,093 | 73,184 | 32.9 |
| (内、初等教育) | 7,398 | 22,316 | 29,714 | 13.4 |
| (内、中等教育) | 6,033 | 11,556 | 17,589 | 7.9 |
| 教育を受けていない識字労働者 | 3,896 | 17,519 | 21,415 | 9.6 |
| 非識字労働者 | 14,096 | 113,822 | 127,918 | 57.5 |
| 合計 | 46,083 | 176,434 | 222,517 | 100 |

出所) Centre for Monitoring Indian Economy (1992) Basic Statistics Relating to the Indian Economy Vol.I: All India

表5 第7次・第8次5ヶ年計画及び各年次計画における部門別支出割合の変化(%)

| | 第7次計画 (1985-90) (実績) | 年次計画 (1990-91) (実績) | 年次計画 (1991-92) (実績) | 第8次計画 支出予定 (1992-97) | 年次計画 (1992-93) (実績) | 年次計画 (1993-94) (修正予算) | 年次計画 (1994-95) (当初予算) |
|-----------|----------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------|---------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 農業・農業関連 | 5.8 | 5.8 | 5.9 | 5.2 | 5.8 | 5.3 | 5.2 |
| 農村開発 | 7 | 7.1 | 6.4 | 7.9 | 7 | 7.6 | 7.7 |
| 特別地域事業 | 1.6 | 1.7 | 1.6 | 1.6 | 1.8 | 1.4 | 1.4 |
| 灌漑・治水 | 7.6 | 6.8 | 6.5 | 7.5 | 6.5 | 5.4 | 5.8 |
| エネルギー | 28.2 | 29.3 | 30.5 | 26.6 | 27.9 | 29.2 | 29.3 |
| 電力 | 17.3 | 19.5 | 22.4 | 18.3 | 16.7 | 14.8 | 16.4 |
| 石油 | 7.3 | 6.2 | 5.2 | 5.5 | 7.8 | 11.5 | 10.1 |
| 石炭 | 3.3 | 3.4 | 2.6 | 2.4 | 3.1 | 2.6 | 2.5 |
| 代替エネルギー | 0.3 | 0.2 | 0.3 | 0.3 | 0.2 | 0.3 | 0.3 |
| 鉱工業 | 13.4 | 10.9 | 10.1 | 10.8 | 10.2 | 11.4 | 11.2 |
| 村落・小規模工業 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.4 | 1.3 | 1.4 |
| その他工業 | 11.9 | 9.4 | 8.7 | 9.3 | 8.9 | 10.2 | 9.8 |
| 運輸 | 13.5 | 13.8 | 14.4 | 12.9 | 14.6 | 14.4 | 13.3 |
| 鉄道 | 7.6 | 8.4 | 8.3 | 6.3 | 8.5 | 7.1 | 6.4 |
| その他 | 5.9 | 5.5 | 6.1 | 6.6 | 6.2 | 7.3 | 6.9 |
| 通信情報 | 3.9 | 5.1 | 5.6 | 5.8 | 7.1 | 6.9 | 6.4 |
| 科学技術・環境 | 1.4 | 1.3 | 1.3 | 2.1 | 1.3 | 1.4 | 1.3 |
| 一般経済サービス | 1 | 1.3 | 1.3 | 1 | 2 | 1 | 1.7 |
| 社会サービス | 16 | 16.5 | 15.9 | 18.2 | 15.5 | 15.4 | 16.1 |
| 教育 | 3.5 | 4 | 4 | 4.5 | 3.6 | 3.5 | 3.9 |
| 医療・保健 | 1.7 | 1.8 | 1.4 | 1.7 | 1.7 | 1.5 | 1.6 |
| 家族福祉 | 1.4 | 1.3 | 1.6 | 1.5 | 1.4 | 1.4 | 1.3 |
| 住居 | 1.2 | 1.6 | 0.9 | 1.2 | 0.9 | 1.5 | 1.2 |
| 都市開発 | 1.1 | 1.3 | 1.2 | 1.2 | 1.1 | 0.8 | 1.2 |
| その他社会サービス | 7.1 | 6.5 | 6.8 | 8 | 6.9 | 6.7 | 6.9 |
| 一般サービス | 0.7 | 0.4 | 0.4 | 0.4 | 0.4 | 0.5 | 0.6 |
| 合計 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 内：中央政府 | 58.3 | 60.4 | 58.4 | 57.1 | 60 | 66.3 | 62.5 |
| 州政府 | 40 | 39.6 | 39.8 | 41.5 | 38.3 | 32.2 | 35.6 |
| 連邦直轄地 | 1.7 | 1.7 | 1.8 | 1.4 | 1.7 | 1.5 | 1.8 |

出所) Government of India, *Economic Survey 1994-95*

表6 保健サービス関連指標

| TABLE 9.10 Expansion of Health Services (In numbers) | | | | | | | |
|--|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| Item | 1961 | 1961 | 1971 | 1981 | 1981 | 1992 | 1993 |
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| 1. Medical Colleges ² | 28 ¹ | 60 | 98 | 111 | 128 | 146 | 146 |
| 2. Hospitals ² | 2694 | 3094 | 3862 | 6804 | 11174 | 13692 | NA |
| 3. Dispensaries ² | 6515 | 9406 | 12180 | 16751 | 27431 | 27403 | NA |
| 4. Community Health Centres ³ | 0 | 0 | 0 | 217 | 2071 | 2193 | 2289 |
| 5. Primary Health Centres ³ | 725 | 2565 | 5112 | 5740 | 20450 | 20719 | 21009 |
| 6. Sub-Centres ³ | — | — | 28489 | 51405 | 130958 | 131464 | 131471 |
| 7. Hospital beds(all types) ² | 117178 | 230000 | 348655 | 569495 | 810548 | NA | NA |
| 8. Doctors ² | 61840 | 83758 | 151129 | 268712 | 394068 | 410825 | NA |
| 9. Dentists ² | 3290 | 3582 | 5512 | 8648 | 10751 | 11300 | NA |
| 10. Nurses ² | 18550 | 35584 | 80620 | 154280 | 340208 | 385410 | NA |

NA- Not available ¹Pertains to 1960 ²As on December 31. ³As on March 31.
Source: Ministry of Health and Family Welfare.

出所) Economic Survey 1994-95

表7 飲料水・トイレの普及度

| TABLE 9.12 Population Covered with Drinking Water and Sanitation Facilities (Percentage coverage as on March 31) | | | |
|---|------|------|-------------------|
| Item/Area | 1985 | 1990 | 1993 ¹ |
| Drinking Water Supply | | | |
| Rural | 56.3 | 73.9 | 79.2 |
| Urban | 72.9 | 83.8 | 84.9 |
| Sanitation Facilities | | | |
| Rural | 0.7 | 2.4 | 3.26 |
| Urban | 28.4 | 45.9 | 47.9 |

¹Provisional
Source: Planning Commission.

出所) Economic Survey 1994-95

* 囲み：「インド政府実施の主な貧困対策プログラム」

— IRDP (Integrated Rural Development Programme) —

このプログラムは政府の貧困緩和政策の中心となるものである。規模的にも最大で、資金供与の形態を取る。1978年に開始されて以後、第6次開発計画施行時において全国を対象とするプログラムへと発展した。

主な目的は、ターゲットとなる農村貧困世帯の生活水準を貧困線以上に引き上げることで、おもに農村セクターにおける新たな自営の就業機会を創出することに焦点を置いている。

具体的にターゲットとなるのは、年間所得が8,500ルピー以下の貧困世帯で、更に所得が低くなるのに応じた優先策がある。またSC/ST、女性、障害者への重視策がとられ、受益者に占める目標比率の設置（例えば、SC/STには全体の50%、女性には40%、障害者へ3%）がなされている。1993年度におけるSC/STへの支給比率は49%であり、女性については1992年度の時点で33%となっている。補助金については1993年4月以降、上限額が引き上げられるとともに世帯の年間所得に応じたターゲット別の上限額が設置されている。

また、本プログラムにおいては、政府は特にSC/ST、女性に関し、支出比の割合で特別なターゲット目標を設定している。ターゲットとなる貧困層の人々が、自営により恒常的な就業機会を確保するために必要な、生産資源・資産（ポンプセット、乳牛などの家畜や家内工業を自営するために必要な機械・機具など）を入手可能とするため、商業銀行を通じ信用貸し付けを行なうことが、実際の対策となるが、融資額の中には政府補助金も含まれ、一部無償の形態で貸し付けがされている。融資における補助金の支給比率については、対象となる人の社会的条件により異なる。

また、その他、本プログラムに含まれるサブ・プログラム（後述）などと合わせ、入手した手段を有効に活用するために、技術協力、ノウハウの普及・啓蒙、土地の購入・住宅整備に関する内容のスキームが存在する。

財源支出については中央主導のもと、中央政府と州政府が半々で折半しており、実際の運営については州の県地方開発所（District Rural Development Agency）を通じ、地域単位で行なわれている。また実施の監督は州レベルで、Chief Secretaryが委員長を務める調整委員会によりモニタリングがなされている。

本プログラム実施の効果については、政府・及び各種研究機関により相対的に貧困層の所得増加に貢献していることは評価されている反面、ターゲットの選定、恩恵世帯の所得創出効果の持続性などの点から問題点も指摘されている。

— IRDPに包含される他プログラム —

(1) DW CRA (Development of Women and Children in Rural Areas)

このプログラムは、IRDP下で、その恩恵が女性に十分に到達しづらい事実を反映し、女性への投資をより効果的に実施するために、1982年に設置されたものである。内容的には、主に県レベルの地方部女性を組織化し、グループを対象に、融資をおこなうものである。また融資を行なうだけでなく、これを効果的に使用するためにも、女性の経済活動を支援する他の政府プログラムや社会サービスへのアクセスを強化することも推進している。

プログラムの対象者は、識字率及び乳幼児死亡率の低さによって選択される。具体的な活動は5～10人単位で構成される女性グループによりおこなわれる。

資金については、中央、州政府、ユニセフにより、ほぼ同額で折半されている。

(2) TRYSEM (National Scheme of Training of Rural Youth for Self-Employment)

このプログラムは、中央主導のもと、1979年に開始されたプログラムであり、18～35歳の青少年を対象とし、農業、産業、サービスなど各種業種における自営を可能ならしめるための必要な技術を修得させることを主な目的としている。これには職業訓練・研修を実施するための基盤整備も含まれている。また対象者枠の3割が女性のために留保されている。

この研修の実施による技術修得の成果は、正規のIRDPプログラムにより支援される内容となっている。第7次開発計画施行時に技術取得をした青少年の内、46万5千人が自営業につき、13万1千人が賃金労働についている。

— JRY (Jawahar Rozgar Yojana) —

1989年に設置されたこのプログラムは、小農・零細農家、SC/STを含む、主に地方部の貧困層を対象とし、地方雇用プログラム（National Rural Employment Programme:1980）と、さらに地方土地無し就労者雇用保障プログラム（Rural Landless Employment Guarantee Programme:1983）を統合し、あらたに雇用を保障する内容を含み新設されたものである。本プログラムの第一の目的は、失業中、あるいは就業機会に恵まれない地方部の人々に雇用の機会を創出することである。これには、農道や小規模灌漑などの農村部の生産活動に係わる社会経済インフラの整備が含まれており、地方住民に直接的で継続的な、安定した収入の増加を図り、地方経済の発展に資する内容が検討されている。またこのインフラ整備の建設・工事については、地域の住民の雇用を吸収するという側面もある。

その他、このプログラムの対象地域は、その地域における主要労働者の内、農業に従事するものの比率や、SC/ST人口の比率などにより選定されており、また、予算の3割は女性に向けられることとなっている。

JRYの実施は、貧困層の雇用機会を直接創出することや、農村における生産資産を形成することにより、小農・貧農へ直接的な波及効果がある点が評価されている。一方で、雇用機関が短期間に限定されること、形成されたインフラなどの資本が耐久性に脆弱であることなどが問題となっている。

<参考文献>

アジア経済研究所「アジア動向年報」各年

絵所秀紀(1994)「開発と援助 -南アジア・構造調整・貧困」、同文館

押川文子(1991)「インドにおける「貧困」問題へのアプローチをめぐって」、「アジア経済」第32巻第3号、1991年3月

海外経済協力基金(1993)「特集インド・カントリー・セクター調査」、「基金調査季報」1993年9月

ジョンソン, B. L. C. (1987)「南アジアの国土と経済 -インド」、二宮書店

世界銀行(1991)「世界開発報告書1990」

日本経済調査協議会(1993)「インドの経済自由化と日本の貢献 -日印関係の拡大に向けて」

V.N. パラスワラムニヤム(1988)「インド経済概論 -途上国開発戦略の再検討」、東京大学出版

EPW Research Foundation (1993) "Poverty Levels in India: Norms, Estimates and Trends", *Economic and Political Weekly*, August 21, 1993

EPW Research Foundation (1994) "Social Indicators of Development of India II: Inter-State Disparities", *Economic and Political Weekly*, May 21, 1994.

Ministry of Finance, GOI (1993) *Economic Reforms - Two Years After and the Task Ahead*

Ministry of Finance, GOI (1994) *Economic Survey 1993-94*

Ministry of Finance, GOI (1995) *Economic Survey 1994-95*

Planning Commission, GOI (1992) *Eighth Five Year Plan 1992-97*

III節 第2章 教育

目 次

| | | |
|-----|---|-----|
| 1 | 教育分野の現状と課題..... | 139 |
| 1-1 | 教育制度..... | 139 |
| 1-2 | 識字率..... | 140 |
| 1-3 | 初等教育..... | 141 |
| 1-4 | 中等教育..... | 143 |
| 1-5 | 高等教育..... | 143 |
| 2 | インド政府の取り組み..... | 144 |
| 2-1 | Universalisation of Elementary Education..... | 144 |
| 2-2 | 成人識字..... | 147 |
| 2-3 | 中等教育..... | 147 |
| 2-4 | 高等教育..... | 148 |
| 3 | 教育支出..... | 148 |
| 4 | 他国・機関援助..... | 149 |
| 4-1 | ユネスコとの協力..... | 150 |
| 4-2 | ユニセフとの協力..... | 150 |
| 4-3 | UNFPAとの協力..... | 150 |
| 4-4 | 基礎教育に対する他の主要な援助プロジェクト..... | 151 |

<図表>

| | | |
|----|---------------------------------|-----|
| 図1 | 教育制度..... | 140 |
| 表1 | 識字率の推移..... | 153 |
| 表2 | 識字率：他の途上国諸国との比較..... | 153 |
| 表3 | 農村-都市別の非識字者の人口..... | 153 |
| 表4 | 州別指標（男女別）：識字率、就学率、ドロップアウト率..... | 154 |
| 表5 | 指定カースト・指定部族の識字率..... | 155 |
| 表6 | 指定カースト・指定部族の就学率とドロップアウト率..... | 155 |
| 表7 | 初等教育の設備の状況..... | 156 |

III節 第2章 教育

1 教育分野の現状と課題

インドは、高度な水準を誇る教育機関を有し、数多くの優秀な人材を世界に輩出しているが、その一方で、52.2%という低い識字率に見られるように膨大な数の非識字者人口が厳然として存在している。高度な教育水準を誇る層と、膨大な非識字者人口を含む大衆は、教育に関してそれぞれまったく別個の問題を抱えて併存しており、この二つの層が分断されていることが特徴の一つである^{注1}。

高等教育を受け得る層には、卒業後の失業の問題、競争の激化、そのための教育投資による家計の圧迫等の諸問題が存在している。その一方で、人口の47.8%という膨大な数の非識字者人口、憲法で規定された14歳までの無償義務教育を享受していない層が多数存在している。インドは、学校に行っていない子供および成人の非識字者が世界で最も多く存在する国である。初等教育を全ての人にゆきわたらせ、識字率をあげることが、教育分野における最も重要な目標である。インド政府の政策目標においても、21世紀までに非識字者をなくし、14歳以下の全ての児童に義務教育をゆきわたらせることをゴールとしており、そのために初等教育および成人識字教育を重点にすること、その際に女性や社会的弱者層に特に焦点をあてることとしている。

1-1 教育制度

教育はかつては州政府の所管であったが、中央政府は、文部省や中央教育助言委員会（Central Advisory Board of Education : CABE）、また各種教育審議会、国立教育研究・教員養成所（NCERT）等を通して教育に関与してきた。さらに、76年には42次憲法修正によって、連邦議会も教育に関する法律を制定できるようになった^{注2}。86年の「教育に関する国家政策」（National Policy on Education : NPE）においては、「中央と州の有意義なパートナーシップ」として、中央が教育システムの基本的方針について責任を持ち、州が教育機構についての決定をすることができると考えられている。このような経緯を通して、現在では基本的に全国共通の教育制度に整備されつつある。

1968年の国家教育政策で、中央政府はインド全土で共通の10+2+3制^{注3}の教育システムを採用することを宣言した。その後、74年のCABEの勧告、86年の国家教育政策を経て、全国共通の教育制度は次第に受け入れられ、現在では多くの州で10+2+3制が導入されている。

インドの教育制度は複雑であり、また州による差もあるが、基本的な構造は図1の通りである。義務教育である初等教育の年限は8年（6～14歳）であり、小学校（Primary

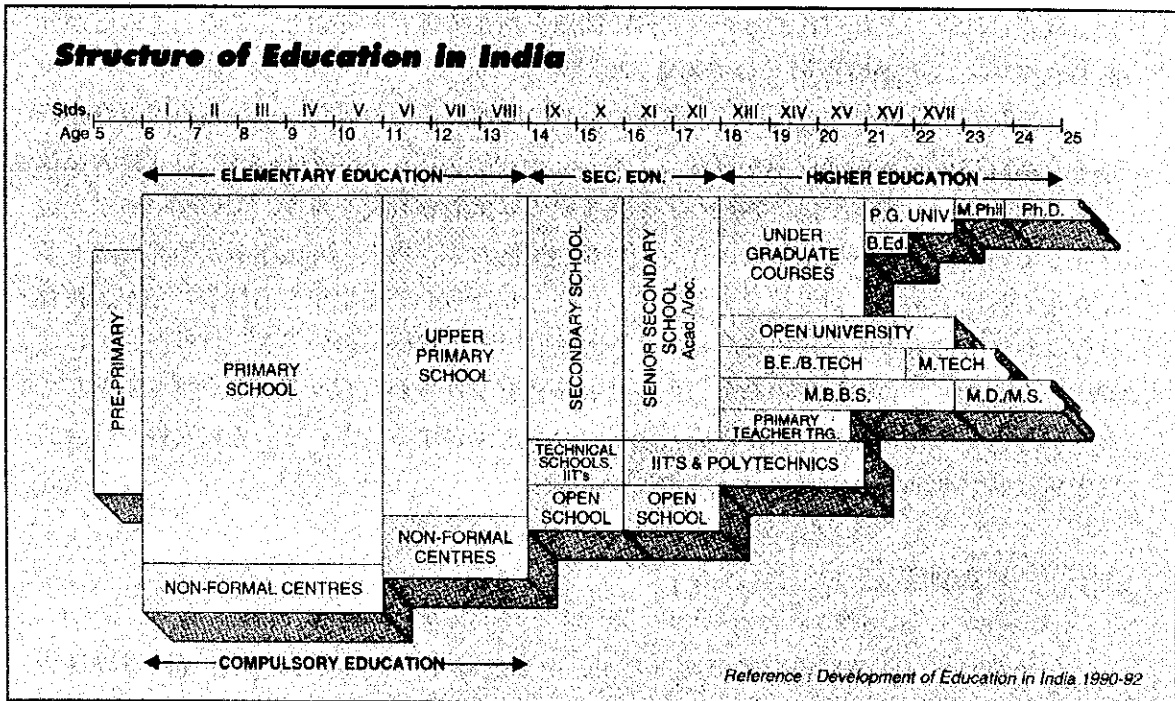
注1 白田（1988）参照。

注2 よって、教育は中央と州の共管事項。

注3 普通教育10年+後期中等教育2年+高等教育3年。

School, クラスI～V：6～11歳)と中学校 (Upper Primary School, クラスVI～VIII：11～14歳) から成る^{注4}。その後2年間の中等教育 (Secondary School, クラスIX～X：14～16歳) があり、このあとに2年間の高等中等教育 (Senior Secondary School, クラスXI～XII：16～18歳) がある。ここで高等教育へと進む者のための普通教育もしくは職業教育のいずれかを行なう。そしてその後、大学学部の3年間へと至るのが基本的な制度である。

図1 教育制度



出所) Ministry of Human Resource Development, GOI, *Development of Education in India 1993-94*, p.37

1-2 識字率

インドの識字率は独立後大きく改善し、91年センサスでは独立以来始めて識字者の人口が非識字者の人口を越えたものの (表1参照)、識字率は現在でも低い水準にある。識字率の低さ、(特に女性の識字率の低さ) はスリランカを除く南アジア諸国の特色でもあるが、インドにおいてもこの傾向はつよく見られる (表2参照)。

ただし、低い識字率は、全国的におしなべて低いことを意味してはいない。この点では、三つの特徴に留意する必要がある。その一つは、地域間格差が大きいことである。こ

注4 図1では、小学校5年間および中学校3年間の義務教育期間を初等教育とし、セカンダリー・スクールおよびシニア・セカンダリー・スクールの計4年間で中等教育としている。一方、ユネスコでは、インドの初等教育を小学校5年間のみとし、中学校の3年間で前期中等教育、セカンダリー・スクールおよびシニア・セカンダリー・スクールの4年間で後期中等教育とみなしている。

れには、都市-農村間の格差はもちろんのこと（表3参照）、州間および州内の地域間の格差の大きさが挙げられる。このことは、ケーララ州がスリランカと同程度の高い識字率を示している一方で、インド全体の非識字者人口の5割がビハール、ウッタル・プラデシュ、ラージャスターン、マディヤ・プラデシュ、アンドラ・プラデシュの5州に集中していることからもうかがえる（表4参照）。特に女子の識字率には地域差が大きく、100%の識字率を達成しているケーララ州のKottayam県から、わずか7.68%のラージャスターン州Barmer県までバラツキが大きい^{注5}。農村-都市間の格差については、1991年で都市の識字率73.1%に対し、農村の識字率が44.5%となっている。第二の特徴は男女格差の大きさである。例外はケーララ州であるが、その他の州では識字率における男女差が大きく、特に、上記の教育後進州においてこの差が大きい（表4参照）。第三の特徴は「社会的弱者層」といわれる、指定カースト（SC）および指定部族（ST）、「その他の後進階級（OBC）」^{注6}等の層とそれ以外の国民との格差である。この中ではとくにSC・STのおかれている状況が深刻である（表5参照）。

この三つの格差は、教育に限らず、インドの経済社会の多くの面で問題となっている特徴でもある。ただし、教育における州間格差は、州間の経済的格差とかならずしも比例するわけではない。例えば、教育に関する指標のみならず、女性や人口に関する指標でもインドで最も高いケーララ州は、SDP（State Domestic Product）では決して高くなく、一方で高い失業率と農業および工業生産の停滞に苦しんでいる州でもある。教育に関する指標の格差には、その地域の州行政当局の取り組みや社会的文化的背景等の要因が大きく影響していると思われる。

なお、インドにおいては、女性の高い識字率が、人口増加率の抑制、幼児および母子死亡率の低下と密接な関係にあることが認識されており、ケーララ州などはこのモデルと考えられている。よって、人口増加の抑制、幼児および母子死亡率の低下のためにも、初等教育の充実を図り、女子の就学率を上げ、さらに地域に密着した制度外教育や成人に対する識字教育を行なうことによって識字率を上げていくことの重要性は認識されているといえる。

1-3 初等教育

義務教育である初等教育は、小学校（Primary School, クラスI~V, 6~11歳）及び中学校（クラスVI~VIII, 11~14歳）から成る。就学率（グロス）については、中学校での就学率は未だ低いものの、小学校の就学率は90-91年には100%を達成した^{注8}（表4参照）。ただし、これは公式の初等教育年齢より上下1~2歳の児童も含んだものであ

注5 Public Interest Research Group (1994), p.142による。

注6 SC・ST以外の下位カーストを示すカテゴリー。第1章<政治>p.3注7を参照。

注8 100%を越える場合が生じるのは、分母となるのが公式の初等教育年齢に対応する人口であるのに対し、分子の就学者数は児童の年齢に関係なく割り出したものであり、多くの場合公式の初等教育年齢から上下1~2歳の児童も含まれているからである。グロスの就学率にはこのようなオーバーエイジ/アンダーエイジと呼ばれる児童が入っているため、ネットの就学率より25%ほど多くなっていることを考えれば、6-14歳児の実際の就学率は大体75-80%、同年齢の未就学児童は2400万に及ぶといわれている。(Ministry of Human Resource Development (1993a) p.34-35)

り、実際にはかなりの未就学者がいることとなる（その60%は女子^{注9}）。加えて、就学率は大体年度始めにとることから、途中でやめてしまう児童、いわゆるドロップアウトが約48%もあること（表4参照）が反映されていないこと等を考えると、教育効果、達成度という点でもかなりの問題を含んでいるといえる。未就学の理由には、施設の不備や教師の質のバラツキなどといった教育システム自体の問題とともに、教育の範囲外の社会・経済的要因も大きく働いている。第42次全国標本調査（NSS）によると、農村では未就学の理由として、入学登録をしていない児童の10%が学校施設の不足のために登録をしなかったと答えている一方、46%が家庭内の経済活動の手伝いを含めた経済的な理由ため、29.5%が教育に興味がないため登録しなかったと答えている。同様に、ドロップアウトの理由についても、30.8%が経済的理由、16.3%が落第、26%が教育に興味がないからと答えている。これら理由は都市においてもあまり差がない^{注10}。この結果からも分かるように、未就学の背景の一つに貧困の問題がある。学校に行っていない就労児童がその顕著な例である^{注11}。また、未就学の児童に女子に多いこと背景には、特に貧困層の間では将来の稼ぎ手となるべき男子が教育において優先されやすく、女子は家事労働を要求されやすい傾向があることが指摘できるであろう。

一方、現在の初等教育自体のもつ問題としては、教育の質とアクセスがある。上述NSSの結果は、現在の教育が生徒にとって魅力的なものではなく、教育を受けることによって得る長期的利益（特に経済的利益）が感じられていないことを示している。教育に対する需要は全国的に増していると考えられているが、特に農村地域では、現在の教育が自分たちの生活にとって役立つものであると十分に認識されていないといえる。背景の一つとしては、独立後の初等教育の拡張が急激であったため^{注12}、施設や設備に不十分なものが多かったり、教師の訓練が不均一であったり、また生徒が卒業する際に達成している学習レベルがばらばらであるといった状態が生まれてしまったことも指摘される（表7参照）。アクセスに関しては、特に農村地域や部族居住地域において不十分である。

また、当然であるが、初等教育の登録率・ドロップアウトについても、識字率に見られたと同様に、州間・地域間格差、男女間格差、社会的弱者層とそれ以外の層との格差が存在する（表4・6参照）就学率の高い州は識字率も高く、まずは就学率をあげることが非識字者の減少のためにも有効であることを示している。

インド政府は、14歳以下の全ての児童に初等教育をゆきわたらせるために、アクセスの改善、就学率の改善、そして一度就学登録した生徒の残留（ドロップアウトを防ぐ）をターゲットとしている。これらのターゲットを達成するためには、供給側の問題としての初等教育の質の向上も重要なポイントである。このような量的拡張および質的改善は、人口増加に対応しなければならないことを考慮すればなおさらのこと、多大の費用を要する。中央政府が財政赤字を削減せねばならず、州政府の財政赤字が深刻化している現状で

注9 Ministry of Human Resource Development (1994) p.33による。

注10 Poromesh Acharya (1994) に負う。原典は、National Sample Survey Organisation (1991), Sarvekshana, Vol.4, No.3, Issue 46, New Delhi

注11 1986年の政府資料によると、14歳以下の就労児童は1450万人、該当人口の5.5%である。Poromesh Acharya (1994), p.27, 原典は、National Policy on Education (1986)

注12 1950/51に約210,000であった小学校の数は、1991/92には約566,000に、中学校の数は、約13,600から152,000へ増加した。(Ministry of Human Resource Development (1993a) p.20)

は、財源の確保は容易ではないと考えられるが、初等教育の普及と非識字者の減少はインドの長期的発展のためには不可欠である。

1-4 中等教育

中等教育は、中等教育レベル (Secondary School : クラスIX~X, 14~16歳) と後期中等教育レベル (Senior Secondary School : クラスXI~XII, 16~18歳) から成る。クラスIX~Xまでは無料となっている州も多数ある。中等教育の教育施設の数、1951年の7416から1991年には78619まで増加、就学者数も1951年の150万 (うち女子は20万) 人から、91年には2090万 (うち女子は690万) 人と急激に増加しており、一方、教師の数も51年の約12万から91年の約127万に増加している^{注13}。

中等教育については、卒業後の失業がずっと大きな問題であり、このため中等教育の多様化により普通科コースと職業訓練的なコースにわたる試みがなされてきた。これまで教育改革に関する数多くの委員会が中等教育の多様化の必要を強調し、高等教育に進学せずとも就職の準備ができるよう、実践的な技術や知識に関する教育を中等教育に導入する必要を強調してきた。88年の中等教育を職業化を促進するスキーム (中央スポンサーのスキーム) 開始以降、州や連邦直轄地で後期中等教育における職業教育化を導入するための財政支援がなされたが、このスキームのコンポーネントには、カリキュラム編成やコース教材の作成、教師の訓練、訓練実習のための準備等が含まれている。91/92までに、12,543の職業教育コースが中央政府により承認され、仕事とリンクした職業教育コースがいくつかの分野で始まっている。

このように雇用にリンクした職業教育への取り組みがなされているが、職業コース出身者には必ずしも仕事が保障されているわけではないという点で、卒業後の失業は依然として課題である。例外はコンピュータなど都市のサービスセクターに関連する新しい技術をもった層であるといわれているが、これは卒業者のごく少数にすぎない^{注14}。

1-5 高等教育

高等教育も独立後急速に発展した。1947年には25の大学しかなかったが、1993/94年度までには、大学の数は221 (そのうち34は大学と同等とみなされている研究機関) に増加し、高等教育の就学者数は、20万人から480万人に増えた。このうち9.5%が大学院に進学している。また、女性の高等教育の就学者数は1993年で159万人、大学院就学者では34.9%が女子である。高等教育の専攻別では、人文系が就学者数の40.4%、商業系が22%、科学19.6%、工学系4.9%、法律5.3%、その他5.6%となっている^{注15}。

近年は、この他、民間機関が提供するコンピューター、電気、会計などのコースが増加している。首都圏および地方中核都市でこれらの機関が急増していることが近年の高等教育における特徴である。

注13 Ministry of Finance (1993) p.203

注14 Public Interest Research Group (1994), p.143 を参照。

注15 Ministry of Human Resource Development (1994) p.63

その他、新経済政策との関連で留意すべき点としては、後述するように、政府が今後高等教育に対しては民営化の方向で、受益者負担や民間の役割強化を図っていくとすることが挙げられる。政府は、この方向が貧困層の高等教育の機会を奪うことにならないように、遠距離教育（Distance Education）や公開大学を充実させることを高等教育における政策の重点としている。ただし、遠距離教育や公開大学をフルに利用するために有効であるテレビや電子メール、公開教育システムのプログラムに参加する資金といったものをほとんどの貧困層は持っていないという点から、この方向性に疑問を呈する意見も存在している^{注16}。高等教育への補助金を見直して、公共の資金を初等教育に再配分するなかで、それが貧困層の高等教育へのアクセスを狭めることにならないよう、一層の配慮が必要である。

2 インド政府の取り組み

既述のように、国家教育政策における重点目標は、14歳以下の全ての児童に初等教育をゆきわたらせること（Universarization of Elementary Education）および非識字者をなくすことの2点であり、そのためには女性や社会的弱者層に重点を置くことが必要とされている。第8次5ヶ年計画では、教育分野の重点として、初等教育を全ての児童にゆきわたらせること、非識字の撲滅、ニーズにあった職業教育の強化が上げられている。この方向性は、93年12月にデリーにて開催された人口大国9カ国^{注17}による「全ての人に教育を（Education for All : EFA）」サミットで示されたインドの目標の中にも見ることができ。また、このサミットうけて、94年2月には全ての州および連邦直轄地の首相による会議が開かれ、EFAのゴールが再確認されるとともに、その実現のために中央、州、地方政府が協力することが強調された。具体的なEFAのターゲットには1900万～2400万といわれる6～14歳の未就学児童（うち60%が女性）と1億2000万といわれる15～35歳の非識字者人口（うち62%が女性）が含まれる。

2-1 UEE（Universalisation of Elementary Education）

国家教育政策では、21世紀までに14歳以下の全ての児童に満足できる水準の義務教育を無料で与えることを目標としている。既述のように、小学校の就学率は100%を越えているがこれは未就学がないことを意味してはならず、また、途中でドロップアウトする児童は48%にもものぼる。このような現状から、就学率を上げることのみでは十分でないことを認識して、UEEでは就学率を上げることとともに、残留率の改善、学習達成のレベルの向上にも同様の注意を払うとしている。同時に、現在の初等教育制度は全ての児童（特に就労児童）にいきわたってないと認めた上で、これらの児童をカバーするためには制度外教育をUEEのコンポーネントの一つとして充実することが必要としている。

注16 例えば、Public Interest Research Group (1994), p.145-149を参照。

注17 中国、インドネシア、バングラデシュ、ブラジル、エジプト、メキシコ、ナイジェリア、パキスタン、インドの9カ国。

第8次計画におけるU E Eのターゲットは以下の通り。

<アクセス>

- ・ 就学率を100%にする。(女子、S C・S T含む)
- ・ 全ての児童に対し、歩いて1キロ以内の距離に小学校を作り、ドロップアウトや学校にいけない児童に対しては制度外教育の制度を充実させる^{注18}。
- ・ 小学校施設と中学校施設の比率を現在の1:4 から1:2 に上げる。

<残留>

- ・ ドロップアウト率をクラスI~Vで20%、クラスI~VIIIで40%まで下げる。
- ・ オペレーション・ブラックボードのスキームにより、学校施設を改善する。

<達成度>

- ・ 小学校レベルの全ての児童に学業達成の最低基準 (Minimum Levels of Learning) を達成させる。また、このコンセプトを中学校レベルにも導入する

これらのターゲットを達成するために、以下のようなプログラムが実施されている。

・ オペレーション・ブラックボード

オペレーション・ブラックボードは、86年の国家教育政策の後、小学校の環境を改善するために中央政府のイニシアティブで始められたスキームである。コンポーネントとしては1) 男女別のトイレがあり、十分な広さのある教室が少なくとも2つある学校を建設する、2) 全ての学校に少なくとも2人の教師(できればその一人は女教師)を配置する、3) 黒板、地図、おもちゃ等必要な学習用具を供与する、の3点である。87年から92年までに、約10万人の教師(うち女性48%)が採用され、約11万5千の教室が建設されている。

・ 制度外教育 (Non-Formal Education)

制度外教育は、6~14歳で学校に行っていない児童(特に就労児童や女子)に教育機会を与える重要な戦略として捉えられている。制度外教育は、地域の環境や本人のニーズにあった柔軟なものでなければならないが、同時に学校教育と同等のレベルを保持し、制度外教育センターから一般の学校への移籍が可能でなければならないとされている。実施については、NGO等の協力を得ながら州政府が行う。制度外教育センターの数は約27万である。女子だけの制度外教育センターも増加しており、男女共学のセンターとの比率は40:60である。

・ 学業達成の最低基準 (Minimum Levels of Learning)

未就学、ドロップアウトの理由の一つとして、教育の質に問題があり、また、独立後の学校数の急増のなかで、教育の質にばらつきが生じていることが指摘されている。これらに対して、初等教育で習得するレベルの向上と均質化を図るために、学校および制度外教

注18 300人以上の人口があり、かつ、1キロ以内に小学校のない地域はUP、MP、BH、JK、AS、APなどのいわゆる教育後進州に多く存在する。

育両方において、期待される学業達成の最低基準（MLL）を策定する試みが行なわれている。MLLは、1）現在の学習達成度の評価、2）MLLの設定とそのためのスケジュールの策定、3）教授法（teaching practices）のオリエンテーション、4）生徒の学業達成を総合的に評価する手法の導入、5）使われている教科書のレビューおよび改訂、6）必要に応じて、学習用具の供与、教師の訓練、評価および指導方法などの新たなインプット、というステップに沿って導入される。中央政府は2000の学校でMLLのプロジェクトを実施する15の機関に対して資金を出している。

・女子、指定カースト、指定部族のための取り組み

教育における男女格差は、単に教育制度のみに原因を帰すことのできるものではないが、一方で、教育は女性の地位の向上に重要な役割を果たすことができる。女子の教育への参加を促すための需要側への取り組みとしては、女性の意識改革につながるプロジェクト^{注19}、教育のコストを軽減するスキーム（義務教育の無料化、制服の提供、学校給食の導入、教科書の無料提供等）や、幼少期におけるケアと教育の推進（Early Childhood Care and Education）プログラム^{注20}とのリンクが行なわれている。他方、供給側の取り組みとしては、女性の役割に関する偏見を教科書から無くす等ジェンダー配慮をすること、女性の教師を増やすことが行なわれている。

指定カーストに関しては、指定カースト以外の層との平等化が目標である。そのために、入学前奨学金の支給、生徒個人に合わせたきめの細かい指導、指定カーストの教師の採用、指定カーストが通いやすい場所に学校を建設すること等の方法が行なわれている。一方、指定部族に関しては、地域的隔絶性、文化的独自性が強いいため、特別な工夫がなされている。具体的には、初等教育の段階で部族独自の言語によるカリキュラムと教材の開発を行なうとともに、地域で優勢な言語にも変換すること、部族地域で教師となる若い部族民を育てる、全寮制の学校を建設する、生活習慣やニーズにあったインセンティブを与える、等が行なわれている。

・県初等教育プログラム（District Primary Education Programme：DPEP）^{注21}

第8次計画では、基礎教育プロジェクトをより地域の実情・ニーズにあった地域密着型のものにするために、計画の単位を州から県に落とすことにしている。州政府が県の実情にあった県独自の計画を作成し、プロジェクトの活動内容、スケジュール、ターゲット等を策定する。

93年に始まった県初等教育プログラム（DPEP）は、教育後進県、特に女子の識字率が全国平均を下回っている県を選定し、外国援助機関の支援を得ながら、初等教育の建て

注19 このようなプログラムはウットル・プラデシュ、カルナータカ、グジャラート、アンドラ・プラデシュの4州14県で実施されている。このなかで最もよく知られているのは、サービスのデリバリーではなく女性の意識向上を目的としているMahila Samakhyaプログラムで、グジャラートやカルナータカでは全国識字キャンペーン（TLC）において、またウットル・プラデシュでは制度外教育の提供において重要な役割を果たしている。

注20 小学校入学前の0～6歳児を対象に、保健や栄養を与えると同時に、遊びや学習を通じて社会性、感情面、身体面での健全な発達を促すことを目的としたプログラム。特に、都市スラムの最貧困層、季節労働者など移動の多い家族、土地なし農業労働者、部族地域などの児童を対象としている。

注21 これは、IDAの資金援助によるソーシャル・セーフティ・ネット・アジャストメント・クレジットの初等教育のコンポーネントである。

直しを図るものである。これまでに計画・実施されているものとして、ビハール州のビハール教育プロジェクト（ユニセフが支援）、ウツタル・プラデシュ州の基礎教育プロジェクト（世界銀行が支援）、アンドラ・プラデシュ州の基礎教育プロジェクト（イギリス海外援助庁が支援）等が挙げられる。DPEPでは、県が計画を策定する能力をつけることや、中央一州一県のネットワークづくり、実施能力強化にも重点が置かれている。

これまでに、7州の43県でDPEPのプロジェクトが行なわれおり、第8次計画では110県に拡張することが計画されている。また、そのための支出として195百万ルピーが見積もられており、そのうちの172百万ルピーを外国の資金支援によることとされている。

2-2 成人識字 (Adult Literacy)

国家教育政策によると、識字率の向上に関する目標は、15～35歳の非識字者を撲滅することである。1988年には、この目的のために全国識字ミッション (National Literacy Mission) が作られた。NLM設立以降、ケーララ州 Ernakulam 県で89年に開始された大衆の識字キャンペーンでは、多くのボランティア団体の参加を得て、90年に完全識字を達成した。これが全ケーララ州の全国識字キャンペーン (Total Literacy Campaign : TLC) へと発展してゆき、他の州のいくつかの県でも始められるようになった。この結果、ポンディシェリ、ゴアや、西ベンガル、カルナータカ、マハーラーシュトラ、グジャラートのいくつかの県でも完全識字を達成した。また、TLCによる意識改革は、初等教育への需要を喚起している側面ももっている。

現在までに、北部も含めた240の県で216の全国識字キャンペーンが承認されており、9～45歳の約3000万人が約400万のボランティアの助けを得て識字教育を受けている。これらのプログラムは、県の識字委員会^{注22}を通じて実施されている。成功している地域では、政党、住民の代表、各階層の住民が参加できるフォーラムのようなものが維持されており、それがキャンペーンを支持しているケースが見られる。今後は特にヒンディ語地域においてより一層の努力が必要である。

2-3 中等教育

中等教育の改革について、92年の国家教育政策はカリキュラムの改善と制度の効率性を挙げることを目的とするとともに、中等教育の職業教育化に一層の重点をおいている。

92年の教育政策は、新しい戦略として、中等教育 (クラスIX～XII) の職業教育化をすすめることを挙げている。後期中等教育 (クラスXI～XII) における職業教育化は88年に導入されているが、これに加えて、93/94からクラスIX～Xにおいても前期職業教育が導入される。これにより、中等教育全体を通じて、また制度外教育全体を通じて職業教育の

注22 この委員会は、県長官やジラー・パリシャドのリーダーシップの下にある独立自治組織に登録されているものである。TLCの行政上の責任者は県長官であり、ボランティアがこれを助けるという形となっている。

浸透を図るとしている。1995年までに中等教育の10%の生徒を、2000年までには25%の生徒を職業教育コースにふりむけることをターゲットとしており、第8次計画では、このスキームが1000の学校で行われる予定である。14～18歳の農村の児童や女子に対しては制度外教育の職業教育や訓練が政府の資金援助をえたNGOによって行なわれている。

職業教育共同会議 (Joint Council of Vocational Education) と職業教育中央研究所 (Central Institute of Vocational Education) が既に設立されており、C I V Eはユネスコやドイツが支援している職業教育／訓練の国際プロジェクトに重点を置いている。

92/93年までに、職業教育は、5700校で82万人の生徒をカバーしており、民間の工業部門、銀行業界等とのリンクを図る取り組みが行なわれている。また、農村では保健関連のコースの拡張とともに、農業や技術中心の職業教育を、公開教育制度との組み合わせることも開発されている。

2-4 高等教育

第8次計画は、高等教育は公平かつコストエフェクティブな方法で拡張されなければならないとして、遠距離教育や公開大学の拡張とともにボランティアや民間セクターの参入を増やすことを挙げている。新経済政策の路線に沿って、政府は今後高等教育に対しては受益者負担を進め、民間の役割強化を図っていくと考えられている。世銀の提言にもあったように、高等教育への補助金を減らして、初等教育に政府支出を振り向けるという方向性である。よって、高等教育においては、補助金の削減とともに授業料の見直しや、奨学金をより選択的にすること等によって支出を減らし、一方で、授業料のローンを可能にするなどの措置により学生の負担を軽減し、貧困層に対しては遠距離教育や公開大学を大学の代替として充実させることとしている^{注23}。

このような方向に沿って、政府は高等教育における最近の重点を、遠距離教育の充実を通じて高等教育へのアクセスを広げることとしている。8次計画において主に推進しているのは、公開大学 (OU) と遠距離教育機関 (Distance Education Institutions) の利用の奨励である。これらの機関で現在の8万人に加えて100万人を就学させることをターゲットとしている。85年に創設されたインディラ・ガンジー国立公開大学 (IGNOU) は93/94年に8万に登録者があり、合計の登録者は23万に及んでいる。

3 教育支出

教育の財政支出 (GNP比) は、先進国で平均6.1%、途上国で平均4%といわれている^{注24}。インドの教育への財政支出 (GNP比) は、1950年の1.2%から増加し、80年で2.8%、91年で3.9%となっている^{注25}。しかし、66年以来目標とされてきたGNP比6%は達成されないままである。また、過去においては教育への支出に占める州政府のシェアが

注23 Upendranadh (1993), p.2419 を参照。

注24 豊田 (1994) に負う。

注25 UNESCO (1995) による。

圧倒的に大きく中央政府のシェアは小さかったが、第7次5ヶ年計画で中央政府のシェアが40%まで上昇し、第8次計画では38%となっている。一方、教師の給与や維持管理のための非計画支出では、第7次計画までに中央政府のシェアが減少し、州政府のシェアが95%まで上がっている。

教育支出をセクター別に見ると、教育支出全体に占める初等教育の割合が第6次計画以降一貫して増加しており、第8次計画では約47%を占めている^{注26}。州レベルにおいても、州によって差異は大きいものの、初等教育への支出が増加している。

政府は、教育セクター全体が資金不足であり、既存の施設の維持・管理含め教育施設のインフラの改善が困難な状態にあること、加えて、現在の中央と州の財政状況が厳しいことを勧告すれば、高コストの高等教育や技術教育に対する重度な補助を減らして初等教育にもっと重点をおき、かつ、授業料の見直しや非政府の資金を調達するなどして、教育セクター内で資金を再配分し、非政府資金を含めた国内資金を調達することが必要であるとしている^{注27}。ただし、教育に関する支出の大部分は教師の給与を中心とするリカレントコストであり、これら維持費用の多くは州の管轄である。I節第2章「マクロ経済」でも記述のように、州財政の経常赤字が拡大しており、特に教育後進州のほとんどが深刻な財政赤字を抱えていることを考えると、州の財政問題が今後教育セクターに影響を与えることになると思われる。

4 他国・機関援助

第8次計画では、初等教育の財源に占める外国援助の額が過去に比べて増加しているが、それでも4.22%にとどまっている。また、外国資金によるプロジェクトが依存シンドロームを生み出さないように、以下のガイドラインが中央教育助言委員会（CABE）から出ている^{注28}。

- ・ 外国の援助資金は教育に関する資金の追加的なものでなければならない
- ・ プロジェクトは国家政策、戦略、プログラムと完全に調和するものでなければならない
- ・ プロジェクトの形成にあたっては、中央または州政府、あるいは公共の機関に責任主体が置かれてなければならない
- ・ 外国援助は、新規の学校建設や教師の採用といった従来のものにとどまらない、教育の内容や質に関するような教育の再構築のために使用されねばならない。

外国援助における主要な関心事項は、教育における地域格差とジェンダーギャップの縮小であり、援助プログラムは、近年、女子教育に重点を置きつつ「全ての人に教育を」を達成するための様々なプログラムに協力している。代表的なプログラムは以下の通り。

注26 ただし、この中には、雇用促進プログラムの一貫として建設された学校施設の建設等は含まれていない。

注27 Ministry of Finance (1994) 参照。

注28 Ministry of Human Resource Development (1993a), p.89

4-1 ユネスコとの協力

インドは、ユネスコのA P E I D (Regional Programme of Educational Innovations for Development of Asia and the Pacific) の参加国の一つとしてA P E I Dのプログラムに参加している。このプログラムのインド国内委員会であるNDG (National Development Group) は、関係各省庁や研究機関の代表から成り、教育の改革に関する活動を行なう。(N C E R T) 国立教育研究・教員養成所はNDGの事務局としてA P E I Dの活動情報の普及も行なっている。

また、ハリヤナ州でN C E R Tが実施している、女子や不利な条件にある児童のための初等教育促進のパイロットプロジェクトは、日本の資金 (Japanese Funds-in-Trust) を使ってユネスコが支援している。

4-2 ユニセフとの協力

ユニセフの協力は、インド政府の目標 (全ての児童に教育を、女子の社会経済的機会の改善、教育の社会各層における格差の縮小) を支援するものである。ユニセフは、「全ての人に教育を」の分野における計画とプロモーション、および県レベルに重点を置いたデモンストレーションプロジェクトの開発で協力している。学業達成の最低基準 (M L L) の導入のためのプロジェクトや、全国識字キャンペーン (T L C) における評価および文書化のプロジェクト、成人教育 (A L) における教材開発やメディアを使った活動等に対して、資金・技術の両面で協力を行なっている。

また、92年以降は、多くの州で県を計画の中心としたいくつかのプロジェクトの実施および開発に対しても支援を行なっている。マディヤ・プラデシュにおける教師のエンパワーメントのプロジェクト、ビハールにおける基礎教育プロジェクト (後述)、アンドラ・プラデシュにおける女子への教育プロジェクト等がそれである。また、P I E D (Project on Integrated Education for the Disabled: 身体障害児を初等教育の制度のなかに統合する戦略を開発する) やA I E P (Area Intensive Education Project: ミクロプランニングのための戦略を開発する) といった革新的なプロジェクトに対しても支援を行なっている。

4-3 U N F P Aとの協力

U N F P Aは、1980年以降人口教育の分野での協力を行なっている。現在は、成人教育の一環としての人口教育を支援する以外にも、国立教育研究・教員養成所 (N C E R T) や University Grant Commission を通じて全国人口教育プログラム (N P E P) および高等教育にも支援を行なっている。80年以降、1100万ドルを政府の人口教育活動に対して支援している。

4-4 基礎教育に対する他の主要な援助プロジェクト

基礎教育に対する上記以外の主要な援助プロジェクトには以下のようなものがある。

- ・ アンドラ・プラデシュ初等教育プロジェクト (APPEP) : イギリス援助庁支援プロジェクトエリアにおける初等教育の質を高めることを目的に、1984-88のパイロットフェイズを経て89年から開始された。基本的には教師の質の向上および学校の建設の2つのコンポーネントから成る。活動中心の学習、サブディストリクトのレベルでのティーチャーセンターの設置が特徴であり、詳細な実施計画が県(ディストリクト)のレベルで作成される。93年までに8万人の教師、1万人以上の職員を訓練、3千のティーチャーセンターが運営されている。
- ・ Mahila Samakhya (女性のエンパワーメント) : オランダ政府支援
教育を通じた女性のエンパワーメントのプロジェクト。1989年に開始され、現在はカルナータカ、グジャラート、ウッタル・プラデシュ、アンドラ・プラデシュの4州の14県に広がっている。1200の村で、Mahila Sanghas と呼ばれる村の女性によるグループが存在し、指導者の女性がグループの活動を指導する。
- ・ ビハール教育プロジェクト : ユニセフ支援
初等教育に重点を置きつつ、基礎教育の全てのコンポーネントを盛りこんでいるプロジェクトで、教育的・経済的に後進の層、女性、部族、後進カーストに重点を置いている。1995年までに20の県をカバーすることを目的としている。このような期間を設定した、問題解決型で参加型プロセスを要する教育プログラムを行うためには現存の教育行政機構は不適切との認識に基づき、このプロジェクトの実施のために、州首相および州教育相をそれぞれ委員長とする2つの組織から成る州レベルの自治的な機関を組織している。県レベルでも同様に、村落教育委員会を中心とした参加型の機構になっている。
- ・ Lok Jumbish : People's Movement for Basic Education For All : Rajasthan Project : S I D A 支援
ラジャスタンにおける2000年までの「全ての人に教育を」プロジェクト。13の県の15ブロックを対象としている。ラジャスタンにおける女性の低い地位に鑑み、ジェンダー配慮に重点をおいてプロジェクトを実施している。
- ・ Shiksha Karmi Project : S I D A 支援
ラジャスタン州の遠隔地の農村における教師の不在に取り組んでいる。教師のいない地域で、2人の村民を教育分野のボランティアワーカーとして訓練する。また、女子の就学を促すために、年配の女性がヘルパーとなるなどの配慮も行なっている。

・ウツタル・プラデシュ基礎教育プロジェクト：世界銀行支援

10の県をカバーし、93-2000の7年間で72.8億ルピーを計画しているプロジェクトで、世銀は1億6千万ドルのクレジットを承認している。運営は州レベルで行なわれ、また、村落教育委員会（VECs）がプロジェクトの実施において重要な役割を果たす。

これらのプロジェクトは、それぞれ（州ではなく）県を単位とした総合的なプロジェクトであり、その経験は、県初等教育プロジェクト（DPEP）（2-1参照）にも活かされている。

これらのプロジェクトの特徴としては、画一的な内容にならないよう県を計画・実施の単位としていること、村落教育委員会が設置され、教師、NGO、住民の参加が重要な役割を果たしていることが挙げられよう^{注29}。

注29 視察が可能であったアンドラ・プラデシュ初等教育プロジェクトにおいては、援助機関であるODAはプロジェクト実施のモニタリングと会計監査を中心に協力を行っており、一方、計画策定・実施の主導権は州政府にあり、実施レベルでは現場での教師の積極的参加が重要な役割を果たしている様子が見られた。

表1 識字率の推移 (%)

| | 男性 | 女性 | 全体 |
|-------|-------|-------|-------|
| 1951年 | 27.16 | 8.86 | 18.33 |
| 1961年 | 40.4 | 15.34 | 28.31 |
| 1971年 | 45.95 | 21.97 | 34.45 |
| 1981年 | 56.5 | 29.85 | 43.67 |
| 1991年 | 64.2 | 39.19 | 52.19 |

注) 1951、1961、1971の識字率は5歳以上を対象。1981、1991の識字率は7歳以上を対象。
1981はアッサムを、1991はジャンムー・カシュミールを除いた数字。

出所) Ministry of Human Resource Development (1993), *Education For All : The Indian Scene*, p.117

表2 識字率：他の途上国諸国との比較

| | 識字率(%) | |
|---------|--------|------|
| | 1970 | 1992 |
| インド * | 34 | 50 |
| パキスタン | 21 | 36 |
| バングラデシュ | 24 | 37 |
| スリランカ | 77 | 89 |
| タイ | 79 | 94 |
| マレーシア | 60 | 80 |
| インドネシア | 54 | 84 |
| 開発途上国平均 | 46 | 69 |

注) *インド政府発表の数字と若干差が生じているのは、UNDPが15歳以上、インド政府は7歳以上としているからである。

出所) UNDP, 『人間開発報告書1994』

表3 農村—都市別の非識字者の人口 (1981年、1991年) 単位：百万人、() 内は%

| | 1981 | | | 1991 | | |
|-----|--------|--------|---------|--------|--------|--------|
| | 全国 | 農村 | 都市 | 全国 | 農村 | 都市 |
| 男女計 | 302.06 | 259.59 | 42.47 | 320.41 | 271.81 | 48.6 |
| | (56.4) | (63.9) | (32.7) | (47.8) | (55.5) | (26.9) |
| 男性 | 120.96 | 104.8 | 16.16 | 124.77 | 106.69 | 18.08 |
| | (43.5) | (50.3) | (16.16) | (35.8) | (42.2) | (19) |
| 女性 | 181.1 | 154.79 | 26.13 | 195.64 | 165.12 | 30.52 |
| | (70.2) | (78.2) | (43.6) | (60.8) | (69.7) | (36.1) |

出所) Ministry of Human Resource Development (1993), *Education For All : The Indian Scene*, p.110

表 4 州別指標 (男女別) : 識字率、就学率、ドロップアウト率 (%)

| | 識字率(%) | | | | | | 就学率(グロス) (%) *1 (1992-93) | | | | | | ドロップアウト率(%) *2 (1988-89) | | | | | |
|------------|--------|------|------|-------------|-------|-------|---------------------------|-------|-------|--------|------|------|--------------------------|------|------|--|--|--|
| | (1991) | | | 小学校(クラスI-V) | | | 中学校 (クラスVI-VIII) | | | クラスI-V | | | クラスI-VIII | | | | | |
| | 全体 | 男子 | 女子 | 全体 | 男子 | 女子 | 全体 | 男子 | 女子 | 全体 | 男子 | 女子 | 全体 | 男子 | 女子 | | | |
| アンドラ・プラデシュ | 44.1 | 55.1 | 32.7 | 108.4 | 116.4 | 100.1 | 63.7 | 73.9 | 53.1 | 54.1 | 51.5 | 57.5 | 76.0 | 74.8 | 77.6 | | | |
| アッサム | 52.9 | 61.9 | 43.0 | 130 | 134.4 | 125.3 | 77.7 | 89.3 | 65.5 | 55.1 | 52.2 | 59.6 | 73.6 | 71.9 | 75.7 | | | |
| ビハール | 38.5 | 52.5 | 22.9 | 76.1 | 95.9 | 54.4 | 34.7 | 47.4 | 21 | 66.3 | 64.4 | 70.3 | 79.8 | 77.4 | 84.9 | | | |
| グジャラート | 61.3 | 73.1 | 48.6 | 119.1 | 131.4 | 106 | 69.6 | 82.8 | 55.5 | 43.8 | 40.3 | 48.3 | 60.5 | 55.7 | 66.9 | | | |
| ハリヤナ | 55.9 | 69.1 | 40.5 | 102.8 | 109.7 | 95.4 | 70.9 | 81.8 | 59.2 | 28.1 | 26.1 | 31.0 | 43.8 | 39.3 | 51.1 | | | |
| カルナータカ | 56.0 | 67.3 | 44.3 | 119.9 | 124.3 | 115.2 | 65 | 72.4 | 57.2 | 49.7 | 44.4 | 55.6 | 67.8 | 61.1 | 75.0 | | | |
| ケララ | 89.8 | 93.6 | 86.2 | 102.3 | 103.8 | 100.8 | 107 | 108.3 | 105.7 | -2.0 | -3.0 | -1.0 | 17.7 | 18.4 | 17.0 | | | |
| マディヤ・プラデシュ | 44.2 | 58.4 | 28.9 | 104.5 | 116.7 | 91.3 | 66.9 | 82.5 | 50 | 40.6 | 39.3 | 42.6 | 55.8 | 49.9 | 66.7 | | | |
| マハラシュトラ | 64.9 | 76.6 | 52.3 | 119.4 | 123.6 | 115 | 80.7 | 89 | 71.8 | 38.9 | 34.2 | 44.3 | 58.7 | 51.3 | 66.1 | | | |
| オリッサ | 49.1 | 63.1 | 34.7 | 96.8 | 116.8 | 77.6 | 57 | 67.5 | 46.9 | 39.0 | 40.1 | 37.3 | 65.5 | 59.9 | 73.3 | | | |
| パンジャブ | 58.5 | 65.7 | 50.4 | 90.6 | 92 | 88.1 | 67.8 | 71.8 | 63.4 | 29.4 | 29.2 | 29.6 | 60.0 | 58.4 | 63.8 | | | |
| ラジャスタン | 38.6 | 55.0 | 20.4 | 91 | 119.5 | 60.9 | 53.9 | 76.8 | 28.9 | 56.4 | 52.1 | 60.8 | 65.7 | 63.1 | 73.2 | | | |
| タミル・ナード | 62.7 | 73.8 | 51.3 | 145 | 149 | 140.8 | 101.4 | 111.3 | 91 | 21.4 | 19.2 | 24.0 | 46.0 | 41.3 | 51.3 | | | |
| ウッタル・プラデシュ | 41.6 | 55.7 | 25.3 | 89.3 | 103.9 | 72.8 | 55 | 72.2 | 35.4 | 40.9 | 50.3 | 49.0 | 56.1 | 51.8 | 65.0 | | | |
| 西ベンガル | 57.7 | 67.8 | 46.6 | 123.9 | 124.7 | 123 | 93.8 | 98.2 | 89.1 | 64.5 | 62.6 | 66.9 | 76.2 | 75.4 | 77.3 | | | |
| インド全体 | 52.2 | 64.1 | 39.3 | 104.5 | 115.3 | 92.9 | 67.7 | 79.3 | 55.2 | 47.9 | 46.7 | 49.7 | 65.0 | 59.4 | 68.3 | | | |

注) *1 100%を超えるのは、オーパーエイジ、アンダーエイジを含むため。

*2 留年やクラスI後に入学する生徒は含んでいない。

出所) 識字率、就学率 : Government of India, Economic Survey 1994-95, p. S-117, 160

ドロップアウト率 : Ministry of Human Resource Development, Education For All : The Indian Scene, p.113

表5 指定カースト・指定部族の識字率 (%)

| | 1981 | | | 1991 | | |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 全体 | 男性 | 女性 | 全体 | 男性 | 女性 |
| 指定カースト | 21.38 | 31.12 | 10.93 | 37.41 | 49.91 | 23.76 |
| 指定部族 | 16.35 | 21.52 | 8.04 | 29.6 | 40.65 | 18.19 |
| インド全体 | 43.67 | 56.5 | 29.85 | 52.21 | 64.13 | 39.29 |

出所) Government of India, *Economic Survey 1994-95*, p.159

表6 指定カースト・指定部族の就学率(グロス)とドロップアウト率 (%)

| | 就学率(1991/92) | | ドロップアウト率(1988/89) | |
|----------|--------------|------------|-------------------|-----------|
| | クラスI~V | クラスVI~VIII | クラスI~V | クラスI~VIII |
| 指定カースト全体 | 103 | 52.9 | 49.62 | 67.78 |
| 男子 | 121.4 | 68.9 | 47.24 | 64.37 |
| 女子 | 83.6 | 36 | 53.39 | 73.6 |
| 指定部族全体 | 104 | 41.1 | 64.53 | 78.08 |
| 男子 | 125.6 | 54.1 | 61.94 | 76.21 |
| 女子 | 82.6 | 27.3 | 68.73 | 81.45 |

出所) Ministry of Human Resource Development, *Education For All: The Indian Scene*, p.119

表7 初等教育の設備の状況 (%)

| | 1978 | 1986 |
|-------------------|-------|-------|
| (学校施設) | | |
| 小学校 | | |
| 校舎なし | 18.75 | 13.54 |
| Kachha building * | 21.35 | 13.92 |
| Pucca building * | 59.9 | 72.54 |
| 中学校 | | |
| 校舎なし | 3.65 | 4.12 |
| Kachha building * | 10.53 | 8.14 |
| Pucca building * | 85.82 | 87.74 |
| (教師) | | |
| 訓練された教師の割合 | | |
| 小学校 | 86.27 | 86.62 |
| 中学校 | 86.67 | 88.14 |
| 小学校の教師の数 | | |
| 教師ゼロ | 0.62 | 0.42 |
| 教師一人 | 34.75 | 28.91 |
| 教師二人 | 27.27 | 31.85 |
| 教師三人以上 | 37.36 | 38.82 |

注) * Kachha building = 泥壁作りの校舎、Pucca building = コンクリート/煉瓦作りの校舎
出所) Ministry of Human Resource Development, *Education For All: The Indian Scene*, p.116

<参考文献>

白田雅之 (1988) 「教育と若者」、白田雅之他編「もっと知りたいインドⅡ」、弘文堂

豊田俊雄 (1987) 「第三世界の教育」、アジア経済研究所

UNDP (1995) 「人間開発報告書1994」

ユネスコ (1995) 「世界教育白書1994」

Biswa Ranjan Purkait (1987) *New Education in India*, The Associated Publishers, Ambala Cantt

Ministry of Human Resource Development, GOI (1994) *Development of Education in India 1993- 94*

Ministry of Human Resource Development, GOI (1993a) *Education for All: The Indian Scene*

Ministry of Human Resource Development, GOI (1993b) *Education for All: The Indian Scene, Widening Horizons*

Ministry of Information and Broadcasting, GOI (1994) *India 1993 : A Reference Annual*

Ministry of Finance, GOI (1993) *Economic Survey 1992-93*

Ministry of Finance, GOI (1994) *Economic Survey 1993-94*

Ministry of Finance, GOI (1995) *Economic Survey 1994-95*

Planning Commission, GOI (1992) *Eighth Five Year Plan 1992-97*

Poromesh Acharya (1994) "Universal Elementary Education : Receding Goal", *Economic and Political Weekly*, Jan.1-8, 1994

Public Interest Research Group (1994) *Alternative Economic Survey 1993-94*, New Delhi

UNESCO (1995) *Statistical Yearbook 1994*

Upendranadh, C. (1993) "Structural Adjustment and Education : Issues Related to Equity", *Economic and Politiccal Weekly*, Oct. 30, 1993

III節 第3章 人口動態・家族福祉／保健医療

目次

| | |
|------------------------|-----|
| はじめに | 163 |
| 1 人口動態 | 163 |
| (1) 人口指標 | 163 |
| (ア) 人口増加と成長率 | 163 |
| (イ) 死亡率、出生率、平均余命 | 164 |
| (ウ) 乳児死亡率 | 165 |
| (エ) 人口構成 | 165 |
| (オ) 性比 | 167 |
| (カ) 州別人口、人口密度 | 168 |
| (キ) 都市化、都市人口 | 168 |
| (ク) 国内人口移動 | 170 |
| (ケ) 人口推計 | 170 |
| 2 出生率の地域差と関連要因 | 171 |
| 3 家族福祉 | 175 |
| (1) 家族福祉政策 | 175 |
| (ア) 背景 | 175 |
| (イ) 政策目標 | 176 |
| (ウ) 組織体制 | 177 |
| (エ) 財政支出 | 178 |
| (オ) IEC活動 | 180 |
| (カ) トレーニング | 180 |
| (キ) サービス提供 | 180 |
| (2) 家族福祉計画の評価と課題 | 183 |
| (ア) 中央集権的性格 | 183 |
| (イ) ターゲット主義 | 184 |
| (ウ) 不妊手術の偏重 | 184 |
| (エ) サービスへのアクセス | 185 |
| (オ) サービスの質 | 186 |
| (カ) 適切なトレーニング | 187 |
| (キ) IEC活動の効果 | 188 |

| | | |
|----------|--|------------|
| (3) | 母子保健プログラム | 188 |
| | (ア) Universal Immunization Programme | 189 |
| | (イ) Oral Rehydration Therapy Programme | 190 |
| | (ウ) 予防プログラム | 191 |
| | (エ) 急性気管支炎コントロールプログラム | 192 |
| | (オ) 妊産婦死亡率低下のためのプログラム | 192 |
| (4) | その他の家族福祉関連プログラム | 194 |
| | (ア) Post-Partum Programme | 194 |
| | (イ) U. P. プロジェクト | 194 |
| | (ウ) Social Safety Net | 195 |
| | (エ) Area Project | 195 |
| (5) | 組織機関とNGO | 195 |
| | (ア) 組織機関 | 195 |
| | (イ) NGO | 196 |
| (6) | 社会マーケティングプログラム | 197 |
| (7) | 独立機関と付属機関 | 197 |
| (8) | 国際援助 | 198 |
| 4 | 保健医療 | 200 |
| (1) | 組織体制 | 200 |
| (2) | 政策目標 | 201 |
| (3) | 財政支出 | 201 |
| (4) | 疾病構造 | 203 |
| (5) | 医療施設と人的資源 | 205 |
| (6) | 安全な水供給とし尿処理設備 | 206 |
| (7) | 栄養 | 207 |
| (8) | HIV感染/エイズ | 210 |
| (9) | 国家プログラム | 212 |
| | (ア) マラリア撲滅プログラム | 212 |
| | (イ) フィラリア予防プログラム | 214 |
| | (ウ) ハンセン病撲滅プログラム | 215 |
| | (エ) 結核予防プログラム | 216 |
| | (オ) ヨウ素欠乏障害予防プログラム | 217 |
| (10) | 医療教育、トレーニング、リサーチ機関 | 218 |
| (11) | 国際援助 | 219 |

<図表>

| | |
|---|-----|
| 図1 年齢・性別人口構成 | 166 |
| 図2 家族福祉計画機構図 | 181 |
| 図3 インド国の医療体制組織図 | 200 |
| 図4 栄養障害と乳幼児死亡率(CMR) | 209 |
| 表1-1 人口と増加と人口推移 | 163 |
| 表1-2 粗出生率 ¹ 、粗出生率 ² の推移と地域差 | 164 |
| 表1-3 出生時の平均余命 | 165 |
| 表1-4 乳児死亡率の推移 | 165 |
| 表1-5 年齢別人口構成比 | 167 |
| 表1-6 性比の国際比較 | 167 |
| 表1-7 都市化の傾向 | 169 |
| 表1-8 都市化の将来推計 | 169 |
| 表1-9 生誕地と調査地に基づく性別による国内人口移動の流れ | 170 |
| 表2-1 主要州の合計特殊出生率と関連指標 | 171 |
| 表2-2 主要州の農村/都市における合計特殊出生率の比較 | 172 |
| 表2-3 教育水準別婚姻合計特殊出生率の推計 | 173 |
| 表2-4 子どもの性別及び数による家族計画実行率 | 174 |
| 表3-1 家族福祉プログラムの達成数値と目標数値 | 177 |
| 表3-2 開発計画における家族福祉への支出 | 179 |
| 表3-3 第8次5カ年計画家族福祉プログラム支出額と内訳 | 179 |
| 表3-4 避妊法別による避妊率 | 184 |
| 表3-5 農村における保健医療施設の州比較 | 186 |
| 表3-6 州レベルでの一人当りの財政支出の比較 | 187 |
| 表3-7 各種ワクチン投与率の推移 | 189 |
| 表3-8 ワクチンにより予防可能な疾病報告数の推移 | 189 |
| 表3-9 主要州別ポリオ、新生児破傷風、はしかの報告数 | 190 |
| 表3-10 妊産婦死亡の原因 | 191 |
| 表3-11 農村地域における性別死亡率 | 192 |
| 表3-12 州による妊産婦死亡率と保健婦の付き添う出産の比率 | 194 |
| 表4-1 開発計画における保健医療への支出 | 202 |
| 表4-2 保健医療分野への中央政府からの支出額 | 202 |
| 表4-3 国家プログラムへの支出額 | 203 |
| 表4-4 主要疾病 | 204 |
| 表4-5 主要感染症と死亡率 | 204 |

| | | |
|-------|---------------------------------------|-----|
| 表4-6 | 保健医療サービスの拡大..... | 205 |
| 表4-7 | 主な州の農村と都市の病院・ベッド数..... | 205 |
| 表4-8 | 政府系病院の医師一人当りの平均人口..... | 206 |
| 表4-9 | 安全な水供給と下水・し尿処理施設普及の国際比較..... | 206 |
| 表4-10 | 農村／都市の水供給と下水処理の設備目標..... | 207 |
| 表4-11 | 体重による栄養失調の状況..... | 208 |
| 表4-12 | 主な州／連邦直轄地におけるH I V感染者とA I D S患者数..... | 211 |
| 表4-13 | 主な州のマラリア罹患数と死亡率..... | 213 |
| 表4-14 | 大都市におけるマラリアの症例数..... | 214 |
| 表4-15 | 主な州のフィラリア患者数..... | 214 |
| 表4-16 | ハンセン病罹患率の州別分布..... | 215 |
| 表4-17 | 結核発症率の国際比較..... | 216 |
| 表4-18 | 世界銀行によるプロジェクト援助資金の活用度..... | 220 |

III節 第3章 人口動態、家族福祉／保健医療

はじめに

この章では、まずはじめにインド全体の主要な人口動態に関し、推移、現状、懸念される点を記述し、次に、出生率に焦点を当て考慮すべき地域差・関連する要因について考察する。3番目に政府の家族福祉政策について、最後に保健医療分野の現状、政策について述べる。家族福祉と保健医療は密接に関連し、また重複する分野であり、それぞれの位置付け、区分は明確ではないが、ここでは、保健家族福祉省の家族福祉局と保健局の業務分担に準ずるよう努めた。

1 人口動態

(1) 人口指標

(ア) 人口増加と成長率

1991年3月1日のセンサス結果で、インドの全人口は8億4千630万人余りを数えたが^{注1}、現在すでに9億人を超えている。インドの人口が世界人口に占める割合は、81年の15.2%から91年には16%に増加した。中国に次いで、世界第2位の人口を有し、人口増加率の高さから、2030年までには中国を抜いて世界1位になると予想される^{注2}。

人口は1960年頃と比較して倍増し、もし2%の人口増加率を維持すればインドの人口は35年ほどで再び倍増することになる。しかし、81年のセンサスで、2.26であった過去10年間の平均人口増加率は、91年センサスでは2.1に、最近のSRS (Sample Registration System)-標本登録制度^{注3}では1.90 (1992年)と多少低下する傾向を見せている^{注4}。ただし、人口ベースの大きさから人口増加の絶対数は、毎年およそ1千8百万人程と推定される。

表1-1 人口増加と人口推移 (1951-91年)

| 年度 | 人口 | 10年間の人口の変化 (%) | 年平均人口増加率 |
|------|-------|----------------|----------|
| 1951 | 361.1 | — | — |
| 1961 | 439.2 | 21.51 | 1.95 |
| 1971 | 548.2 | 24.80 | 2.20 |
| 1981 | 683.3 | 24.66 | 2.22 |
| 1991 | 846.3 | 23.56 | 2.14 |

出所) Office of Registrar-General, Census figures (Gov. of India, Department of Family Welfare, 1994, Table 1)

注1 1991年のセンサスが行われなかったジャムナー・カシミール州の推定人口772万人を含む。

注2 EIU (1995)

注3 SRSは農村部4,147地区、都市部1,875地区、総人口のおよそ1%を無作為に抽出した標本調査であり、センサス、全国標本調査とともにインドの人口動態の主要なデータ・ソースである。しかしながら、センサスに基づく推計値とSRSの推計値が整合しないという指摘もされている。(西川、1989、p63)

注4 Government of India (Gol), Department of Family Welfare (DFW) (1994), p1

(イ) 死亡率、出生率、平均余命

表1-2は、死亡率と出生率の推移と地域差を示したものである。インドの死亡率の急激な低下は、第2次大戦後から1960年代まで続いた。ヨーロッパなどの先進国の死亡率低下は社会・経済開発、公衆衛生などの生活水準向上によって漸次に起こったが、インドの場合は近代医学の進歩、伝染病の減少などにより大幅な出生率低下を伴わず急激に低下したため、人口は急激に増加した^{注5}。70年代からは死亡率低下の速度は鈍化し、80年代から現在まで9/12のレベルで横ばいである。90年代はじめには、都市・農村部ともに死亡率は多少上昇する傾向をみせており、保健医療サービス及びインフラ改善の遅れが懸念される。

表1-2 粗出生率¹、粗死亡率²の推移と地域差（1981～92年）

| 年 | 粗出生率 | | | | 粗死亡率 | | | |
|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|
| | 合計 | 農村 | 都市 | 地域間差 | 合計 | 農村 | 都市 | 地域間差 |
| 1981 | 33.9 | 35.6 | 27.0 | 8.6 | 12.5 | 13.7 | 7.8 | 5.9 |
| 1985 | 32.9 | 34.3 | 28.1 | 6.2 | 11.8 | 13.0 | 7.8 | 5.2 |
| 1986 | 32.6 | 34.2 | 27.1 | 7.1 | 11.1 | 12.2 | 7.6 | 4.6 |
| 1990 | 30.2 | 31.7 | 24.7 | 7.0 | 9.7 | 10.5 | 6.8 | 3.7 |
| 1992 | 29.0 | 30.7 | 23.1 | 7.6 | 10.0 | 10.8 | 7.0 | 3.8 |

1. 粗出生率—ある年における人口1,000人あたりの出生数
 2. 粗死亡率—ある年における人口1,000人あたりの死亡数
 出所) 1. 1981～1990年—Office of Registrar-General, Planning Commission (The World Bank, 1993a, Table A1.4.c)
 2. 1992年—Office of Registrar-General, Sample Registration System (Gov. of India, Department of Family Welfare, 1994, Table 2)

インドの死亡率のレベルはその収入レベルからすれば比較的好ましく、平均余命も1941-51年の32歳から、1986-91年には58.6歳と大幅に改善している。しかしながら、その数値は最高レベルのケララ州（70.76）から最低レベルのウッタール・プラデシュ州（52.03）までの幅がある（1988-91年）^{注6}。また死亡率の都市・農村間の差は年々縮小してはいるが、92年のSRSから都市部で7.0、農村部で10.8と依然差がみられ、高所得者/低所得者の差も大きい。なお、1920年代から80年代はじめまで、女子の平均余命は、男子よりも短かったが、それ以降その関係は逆転している（表1-3）。

粗出生率は1986年まで15年ほど33/34で動かなかったが、それ以降は次第に減少し、90年には30.2、92年のSRSでは29を示した。しかしながら出生率の低下に貢献しているのは、主に都市部であり、ここでも都市（23.1）と農村（30.7）の差は顕著である。

注5 バラスブラマニヤム（1988）；Gopalan（1990）

注6 EPW Research Foundation（1994b）, Table 2

表1-3 出生時の平均余命（1941～91年）

| 年 | 平均余命年数 | |
|---------|--------|------|
| | 男 | 女 |
| 1941-50 | 32.4 | 31.7 |
| 1951-60 | 41.9 | 40.6 |
| 1961-70 | 46.4 | 44.7 |
| 1970-75 | 50.5 | 49.0 |
| 1976-80 | 52.5 | 52.1 |
| 1981-85 | 55.4 | 55.7 |
| 1986-91 | 58.1 | 59.1 |

出所) Office of Registrar-General (Gov. of India, Department of Family Welfare, 1994, Table 4)

(ウ) 乳児死亡率

乳児死亡率 (IMR) 注7は全体的にみれば、評価できる改善がみられるが、マディヤ・プラデシュ (104)、オリッサ (114)、ラジャスタン (89)、ウッタル・プラデシュ州 (98) は、全国平均 (79) より高い数値を示し、都市と農村の格差の大きさも見逃せない (表1-4)。

表1-4 乳児死亡率の推移 (1971～92年)

| 年 | 乳児死亡率 | | |
|------|-------|-----|----|
| | 全体 | 農村 | 都市 |
| 1971 | 129 | 138 | 82 |
| 1975 | 140 | 151 | 84 |
| 1981 | 110 | 119 | 62 |
| 1985 | 97 | 107 | 66 |
| 1991 | 80 | 87 | 53 |
| 1992 | 79 | 85 | 53 |

出所) Office of Registrar-General, SRS (Gov. of India, Department of Family Welfare, 1994, Table 3)

(エ) 人口構成

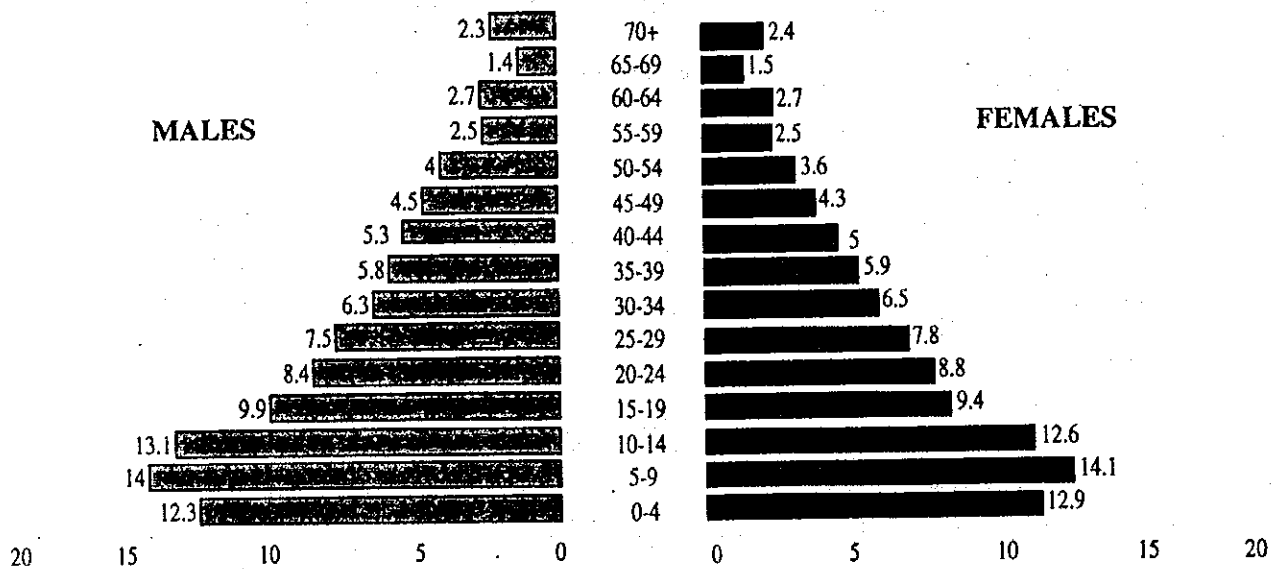
以上の人口動態の特徴からも分かるように、インドの人口構成は開発途上国に典型的な裾広がり型のピラミッドを形成する。しかし、近年の出生率低下を反映し、0-4歳の人口の割合は減少している (図1参照) 注8。1991年においては、0-14歳が総人口の35.8

注7 ある年における出生数1000に対する1歳以下の乳児の死亡数。

注8 人口ピラミッド-ある人口を年齢・性別で表したバーチャートである。一般的に次の3タイプに分けられる。1. Expansion-裾広がり型で、若年層の占める割合が多く、急激な人口増加を示す。2. Constrictive-ピラミッドのベース部の幅が中間部よりも狭い。一般的に最近の急激な出生率の低下を示す。3. Stationary-ベース部は狭く、各年齢層の割合がほぼ同じで、老年人口に向けて段々減少する。子供の割合は少なく、人口増加率が低いか零である事を示す。

%、15-65歳が60.2%を占めた^{注9}。15-59歳の労働人口の割合は年々増加し、2025年には全人口の64%に達するとみられる（表1-5）。労働力は年2.6%の割合で増加しており^{注10}、1992年4月の失業者は1千7百万人で、さらに6百万人が不完全雇用の状態にあったと報告されている。1992年から97年には3千5百万人、1997年から2002年には3千6百万人の労働力が新たに加わり、完全雇用を成し遂げるためには年率3%で雇用を増やす必要がある^{注11}。

図1 年齢・性別人口構成 (%)
(年齢グループ)



出所) Health Information of India, 1990 (National Institute of Nutrition, 1993)

表1-5からわかるように、0-14歳の人口は年々低下し、60歳以上の高齢人口は、1990年の7.1%から2025年には12.7%、2050年には20.4%と人口構成は次第に先進国型となり、医療費を含めた高齢者のための長期的な社会福祉の整備・拡大の必要がうかがえる。

注9 The World Bank (1993b), Table 26

注10 GoI, Planning Commission (1992a)

注11 GoI, DFW (1994), p7、前掲書

表 1-5 年齢別人口構成比 (%) (1971-2050年)

| 年 | 0-14歳 | 15-59歳 | 60歳以上 |
|------|-------|--------|-------|
| 1971 | 42.48 | 52.65 | 4.88 |
| 1981 | 39.88 | 53.86 | 6.26 |
| 1990 | 36.00 | 56.90 | 7.10 |
| 1995 | 34.80 | 57.60 | 7.60 |
| 2000 | 33.20 | 58.80 | 8.00 |
| 2010 | 29.70 | 61.30 | 9.00 |
| 2025 | 23.00 | 64.30 | 12.70 |
| 2050 | 20.38 | 59.26 | 20.38 |

出所) 1. 1971-1981年-The World Bank, 1993a, Table A1.2
 2. 1990-2025年-United Nations, 1993b, p498 (中位推計データ)
 3. 2050年-The World Bank, 1992b, p267

(オ) 性比

1991年のセンサスでインドの性比^{注12}は1981年から5ポイント落ちて929であり、1901年以來、81年を除いて減少し続けている。一般的に、先進国では女子の占める割合が男子より多いのが普通であるが^{注13}、インドの性別人口構成を見ると男子の占める割合が高い(表1-6)。

表 1-6 性比の国際比較

| 年 | インド | パキスタン | 中国 | スリランカ | タイ | スウェーデン | 日本 |
|------|-----|-------|-----|-------|------|--------|------|
| 1951 | 946 | | | | | | |
| 1961 | 941 | | | | | | |
| 1971 | 930 | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 1981 | 934 | | | | | | |
| 1991 | 929 | 919 | 943 | 993 | 1017 | 1024 | 1034 |

出所) 1. インド-Premi, 1991, Table 3.6
 2. パキスタン~日本 (数値は1990年のもの) --United Nations, 1993b

性比減少の傾向は、男子の都市への人口流失にもかかわらず、農村部において強い^{注14}。このような状況を生み出す要因として考え得るものは、まず、男子偏重の風潮やある特定の死亡原因が女子に影響する(特に妊婦死亡)のため、1) 女性の死亡率が男性より高いことがあげられる。性比の低い地域というのは、例えば、ビハール州北部、ウッタル・プラデシュ州西部のように女性の死亡率が高い地域と一致していると指摘されている^{注15}。女児は病気の時十分な治療を受けられなかったり、授乳期間が短いなど男児に比べて不利な

注12 ある人口における男子1,000人当りの女子の数(女子1,000人当りの男子の数でみる場合もある。)

注13 この男女のバランスが大きく崩れている場合、何らかの政治的、社会的、宗教的要因が考えられる。

注14 EPW Research Foundation (1994a)

注15 Oldenburg (1992)

扱いをうける場合が多いと推測される。特に北部の州では5歳以下の女児の死亡率は男子の10%増しで、5～9歳までは40%増しであると報告されている^{注16}。

次に、2) 出生時の性比が男子に有利な場合である。出生時の性比 (SRB) の信憑性のある統計はないが、ニューデリーのモード研究所が国連人口基金 (UNFPA) の依頼で作成した報告書には、1990年の出生時の性比は女子100に対し男子156となっている。これは生後の死亡率を計算に入れる前に、男児1,000人当たり女児641人という非常なアンバランスを示していることになる^{注17}。また、3) センサスでの女性の調査漏れの多さ、4) 人口移動の要因も考えられる^{注18}。いずれにしても、インドの性比が年々減少していることは大きな懸念であって、男子を偏重する社会がこのような不釣り合いな性比となって現れ、そのような価値変化なくして、少家族を薦める政府の家族計画が問題を助長していると指摘される^{注19}。

(カ) 州別人口、人口密度

91年センサスによれば、中部にあるウッタル・プラデシュ州が最大の人口を有し (約1億4千万/全人口の16.44%)、以下人口の大きい州として東部のビハール州 (約8千6百万/10.23%)、西部のマハラシュトラ州 (約7千8百万/9.32%)、東部の西ベンガル州 (約6千8百万/8.06%)、中部のマディア・プラデシュ州 (約6千6百万/7.84%) と南部のアンドラ・プラデシュ州 (約6千6百万/7.86%)、同じく南部のタミル・ナード州 (約5千6百万/6.59%) などが挙げられ、インドのいくつかの州が一国に値する人口を抱えていることがわかる^{注20}。1981-91年の人口増加率では、南部が19.0%と最も低く、反対に北部は最も高く27.6%であった^{注21} (地図参照)。

インドの人口密度は1981年の216人/sq. km. から91年には267人/sq. km. に増加した。平均値以上の人口密度を持つ主な州は、西ベンガル (766)、ケララ (747)、ビハール (497)、ウッタル・プラデシュ (471)、タミル・ナード (428)、パンジャブ (401)、ハリヤナ (369)、アッサム (284) であった。さらにカルカッタ、マドラス、Greater Bombayの人口密度は、1万人/sq. km. を越えている^{注22}。またウッタル・プラデシュ州東部からビハール、西ベンガル州の水流域、ケララ州沿岸のアッサムヴァレイ、ガンジス平野上流、パンジャブ、ハリヤナ州のインダス平野などの肥沃な農村地域の人口密度も非常に高くなっている^{注23}。

(キ) 都市化・都市人口

表1-7は都市化の傾向を示している。1991年、都市人口はおよそ2億1千7百万人で3,768の都市が存在した^{注24}。全人口の26%と都市化のレベルはあまり高くなく、いまだ大

注16 国際協力事業団、1994、p2030

注17 世界と人口 (下) (1992)、p54

注18 Premi (1991)、p38; Center for Monitoring Indian Economy (CMIE) (1991)、ii

注19 Oldenburg (1992)、p2657、前掲書

注20 Premi (1991)、Table 1.2、1.3、前掲書

注21 Premi (1991)、Table 1.4、前掲書

注22 CMIE (1991)、ii、前掲書

注23 Nyrop (1985)、p103

注24 この場合5,000人以下の都市群 (Urban Agglomeration) と町 (Class VI) までが含まれると思われる。またこの都市数はジャムー・カシミール州の推定数を加えたものと考えられる。(Premi, 1991、p52)

多数は地方居住者である^{注25}。1981から91年までの10年間、都市人口は年率約3%で増加したが、2,000年においても、人口の3分の2は農村人口であると推測される。

表1-7 都市化の傾向 (1951-91年)

| 年 | 都市数 | 都市人口 (百万人) | 全人口に対する都市 人口の割合 (%) | 都市人口の年平均 増加率 (%) |
|------|------|---------------|------------------------|---------------------|
| 1961 | 2365 | 78.9 | 17.97 | 2.34 |
| 1971 | 2590 | 109.1 | 19.91 | 3.21 |
| 1981 | 3378 | 159.5 | 23.34 | 3.83 |
| 1991 | 3768 | 217.6 | 25.72 | 3.09 |

出所) Office of Registrar-General (Gov. of India, Department of Family Welfare, 1994, Table 11)

91年のデータでは、ボンベイはおよそ1千2百万以上の人口を有すインド最大の都市であり、第2位がカルカッタ(約1,100万人)、第3位がデリー(約840万人)であった。その大きさだけでなく、ボンベイ、デリーは1981-91年の間、年率3%以上(各々3.15、3.80)で膨張しており、この増加率を維持すれば20年ほどで、これらの都市人口は倍増することになる^{注26}。住宅は非常に不足しており、大都市の40-50%はスラムに住居していると推測される^{注27}。さらに大都市(百万人以上)の数は1981年から91年にかけて、12から23に増え、アッサムとジャムー・カシミールを除いたIクラス(人口10万以上)の都市は216から296に増加した^{注28}。このように都市への人口集中と都市の拡散の両方が起こっており、都市人口は2010年までに全人口の33.8%にあたる4億8千万人にのぼり、2001年には百万人以上の都市も40に増えるだろうと予想されている^{注29}(表1-8)。

表1-8 都市化の将来推計

| 年 | 都市人口 (百万人) | 都市人口の割合 (%) | 年平均増加率 (%) |
|------|---------------|----------------|---------------|
| 1995 | 278.67 | 26.8 | 2.8 |
| 2000 | 336.54 | 28.6 | 2.1 |
| 2005 | 404.08 | 30.9 | 2.0 |
| 2015 | 564.69 | 37.2 | 1.8 |
| 2025 | 737.16 | 45.2 | 1.4 |

* ここでの都市の基準は、町(town)と5,000人以上の居住者、人口密度390人/sq.km.を持ち、居住者の3/4以上の成人男子が農業以外の職業に従事している全ての場所を含めている。

出所) United Nations, 1993a, Table A.1

注25 GoI, Planning Commission (1992b)

注26 Premi (1991), Table 4.2, 前掲書

注27 GoI, Planning Commission (1992b), 前掲書

注28 Premi (1991), p63

注29 GoI, Planning Commission (1992b), 前掲書

(ク) 国内人口移動

人口移動は農村から農村へが主流であるが、都市人口の増加、都市化の加速と関連して、農村から都市への人口移動の増加がみられる（表1-9）。

表1-9 生誕地と調査地に基づく性別による国内人口移動の流れ（%）
（1971-1981年）

| 年 | 人口移動の流れ | | | | | | | | | |
|----|---------|------|-------|------|-------|------|-------|------|------|------|
| | 農村→農村 | | 農村→都市 | | 都市→都市 | | 都市→農村 | | 合計 | |
| | 1971 | 1981 | 1971 | 1981 | 1971 | 1981 | 1971 | 1981 | 1971 | 1981 |
| 合計 | 70.3 | 65.2 | 15.3 | 17.6 | 8.9 | 11.2 | 5.5 | 6.0 | 100 | 100 |
| 男 | 53.5 | 45.6 | 26.0 | 30.0 | 14.0 | 17.4 | 6.5 | 7.0 | 100 | 100 |
| 女 | 77.8 | 73.3 | 10.5 | 12.5 | 6.7 | 8.7 | 5.0 | 5.5 | 100 | 100 |

出所) Gov.of India, Department of Family Welfare, 1994a, Table 12

(ケ) 人口推計

政府の人口推計専門委員会（The Standing Committee of Experts on Population Projection）は1991-96年の間の人口増加率を1.81%、さらに1996-2001年の間には1.65%に下がると予測している。この人口推計に基づけば、1996年に全人口は9億2千5百万人^{注30}、2001年には10億6百万人、さらに2007年には11億2百万人に増加することになる。さらに、15歳から44歳までの既婚女性は91年の1億4千340万人から2006年には1億8千7百万人に増加する^{注31}。NRR（純再生産率）^{注32}は世界銀行の推計で、2010年によく1に達すると推定される^{注33注34}。しかしながら、人口モーメント^{注35}のため現在ただちにNRRを1に下げても、静止人口を達成するにはさらに時間がかかり、21世紀末まで持ち越されことになる^{注36}。世界銀行は18億9千万ほどでインドの人口が安定化するとみている^{注37}。

注30 現在すでにこの人口数を超過していると思われる。

注31 GoI, DFW (1994), p7, 前掲書

注32 純再生産率-特定年齢の出生率と死亡率が一定であると仮定した場合、女性が一生に出産する女子の平均数である。NRR=1は出生率が人口置き換え水準にあることを示す。

注33 粗出生率（CBR）を21、粗死亡率（CDR）を9、人口増加率を1.2とした場合。

注34 The World Bank (1994), Table12

注35 出生率が置き換え水準に達した後も、出産可能年齢の人口が大きいため絶対人口数が増加する現象。

注36 GoI, Planning Commission (1992a), 前掲書

注37 The World Bank (1994), Table 12, 前掲書